

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第144集

浦和市

はらやまばうのざいけ
原山坊ノ在家遺跡

県営原山四丁目団地関係埋蔵文化財発掘調査報告書

1994

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



遺跡全景

遺跡全景



第12号住居跡

第12号住居跡埋甕



第12号住居跡埋甕

第12号住居跡
炉体土器

第12号住居跡
覆土出土土器

序

埼玉県は、都心に近いことから大都市型の開発が著しく進行してまいりました。特に浦和市は、県庁所在地として埼玉県の行政の中心としての機能を併せもっており、現在さまざまな開発事業が絶え間なく行われております。しかし、埼玉県の他の地域と同じように時代をさかのばれば多くの遺跡が所在しており、開発事業との調整は、埋蔵文化財保護の観点から、的確ですみやかな判断が必要とされます。

このたび、浦和市原山四丁目に県営住宅が建設されることになりました。この場所は、縄文時代の原山坊ノ在家遺跡としてすでに知られたところです。そこで、その取り扱いについて、関係機関で慎重に検討を重ねてまいりましたが、現地での保存が困難なため、当事業団が発掘調査を実施して記録保存の処置をとることになりました。

発掘調査の結果、原山坊ノ在家遺跡は今から五千年前の縄文時代の集落跡で、竪穴住居跡からは多くの縄文土器や石器が発見されました。これらの遺構や遺物は当時の人の生活を振り返って学ぶ貴重な資料です。

本書はこれらの成果をまとめたものです。本書が学術研究の基礎資料として、また、埋蔵文化財の普及・啓蒙及び教育機関の参考資料として広く御活用いただけることを願ってやみません。

最後になりましたが、発掘調査に関する調整から本書の刊行に至るまで多岐にわたる御指導、御協力いただきました埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課、埼玉県住宅都市部住宅建設課、浦和市教育委員会、並びに地元関係者各位に厚くお礼申し上げます。

平成6年3月

財團法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

理事長 荒井 桂

例　　言

1. 本書は、埼玉県浦和市原山四丁目96番地 他 にある原山坊ノ在家遺跡の発掘調査報告書である。発掘調査届けに対する文化庁長官からの指示通知は平成4年6月24日付け委保第5の709号である。
2. 遺跡名の略号は、HRYM である。
3. 発掘調査は、県営原山四丁目団地建設事業に伴う事前調査であり、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課の調整のあと、埼玉県住宅都市部住宅建設課の委託によって、財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施した。
4. 発掘調査は、橋本 勉、伴瀬宗一が担当して、平成4年4月1日から平成4年8月31日までおこなった。整理作業は橋本が担当して、平成5年10月1日から平成6年3月31日までおこなった。発掘調査と整理作業の組織は第Ⅰ章に記述した。
5. 遺跡の基準点測量と航空写真は、シン航空写真株式会社に、口絵の遺物写真撮影は折原基久氏に委託した。
6. 航空写真と一部の口絵写真以外は、橋本と伴瀬が撮影した。
7. 出土品の整理・図版の作成・本文の執筆は、橋本が担当した。
8. 本書の編集は資料部資料整理第1課の橋本が行った。
9. 本書にかかる資料は平成6年度以降県立埋蔵文化財センターが管理・保管する。

凡　　例

1. x・y座標による表示は、国家標準直角座標第IV系に基づく座標値を表し、方位はすべて座標北を示した。
2. 縮尺は原則として遺構全測図を1:600、遺構図・遺物出土状況図を1:60、炉などの個別図を1:30、縄紋土器実測図を1:5、縄紋土器展開図を1:6、縄紋土器拓影図を1:3、石器を1:3と2:3とした。例外は挿図中に記入した。
3. 挿図中のスクリントーンは次のことを表した。
 - * 遺構図中の網かけは、炉と焼土の範囲を示した。
 - * 遺構図中の不均等の網かけは、擾乱を表した。
4. 遺構図中の豎穴住居跡で明確に入口部がわかるものは、図の下方に配置した。
5. 遺物出土状況図は、平面図に全点を、断面図には拓影図に記入したものだけを掲載した。遺物番号は拓影図番号と共通する。
6. 墓葬の平面図に記入した「▲」は、縄紋土器展開図に共通し入口部を示している。
7. 本文記述中の特別用語は次の意味である。尚、筆者の意図に遡っている。
 - * 「地床炉状ピット」…豎穴住居跡の中央部付近にあった浅くて柱穴より径の大きいピット。ピット内の堆積土に焼上があれば炉であるが、本遺跡では焼土がなかった。本来的に炉の位置にあった。
 - * 「焼上土壙」…覆土に焼上が入っていた土壙。人為堆積であり他の土壙と区別した。

目 次

図 絵
序
例 言
凡 例
目 次

I	調査の概要	1
1	発掘調査に至るまでの経過	1
2	調査の経過	2
3	発掘調査・整理・報告書刊行事業の組織	3
II	遺跡の立地と環境	4
III	遺跡の概観	8
IV	先土器時代の遺物	9
V	縄紋時代の遺構と遺物	10
1	住居跡	10
2	土壙	25
3	焼土土壙	33
4	住居跡出土遺物	34
5	土壙・焼土土壙出土遺物	65
6	グリッド出土土器	68
7	グリッド出土石器	80
VI	結語	84
1	原山坊ノ在家遺跡出土土器の復元	84
2	大宮台地を中心とした加曾利E III式土器について	86

挿 図 目 次

第1図	原山坊ノ在家道路と周辺の遺跡	5
第2図	遺跡周辺の地形	6
第3図	遺跡全測図	7
第4図	先土器時代の遺物	9
第5図	第1号住居跡	11
第6図	第2号住居跡	12
第7図	第3号住居跡	13
第8図	第4号住居跡	14
第9図	第5号住居跡	15
第10図	第6号住居跡	16
第11図	第7号住居跡	17
第12図	第8号住居跡	18
第13図	第9号住居跡	19
第14図	第10号住居跡	20
第15図	第11号住居跡	21
第16図	第12号住居跡	22・23
第17図	土壤(1)	27
第18図	土壤(2)	29
第19図	土壤(3)	31
第20図	焼上土壤	33
第21図	遺構出土土器実測図(1)	35
第22図	遺構出土土器実測図(2)	36
第23図	遺構出土土器実測図(3)	37
第24図	遺構出土土器実測図(4)	39
第25図	遺構出土土器実測図(5)	40
第26図	遺構出土土器実測図(6)	41
第27図	遺構出土土器実測図(7)	42
第28図	第1号住居跡出土遺物	43
第29図	第2号住居跡出土遺物(1)	44
第30図	第2号住居跡出土遺物(2)	45
第31図	第2号住居跡出土遺物(3)	46
第32図	第3号住居跡出土遺物(1)	48
第33図	第3号住居跡出土遺物(2)	49
第34図	第3号住居跡出土遺物(3)	50
第35図	第4号住居跡出土遺物	51
第36図	第5号住居跡出土遺物	53
第37図	第7号・8号住居跡出土遺物	54
第38図	第9号住居跡出土遺物	55
第39図	第10号住居跡出土遺物	56
第40図	第11号住居跡出土遺物	57
第41図	第12号住居跡出土遺物(1)	58
第42図	第12号住居跡出土遺物(2)	59
第43図	第12号住居跡出土遺物(3)	60
第44図	第12号住居跡出土遺物(4)	61
第45図	土壤出土遺物(1)	62
第46図	土壤出土遺物(2)	63
第47図	焼土土壤出土遺物	64
第48図	グリッド出土土器実測図	70
第49図	グリッド出土土器(1)	71
第50図	グリッド出土土器(2)	72
第51図	グリッド出土土器(3)	73
第52図	グリッド出土土器(4)	74
第53図	グリッド出土土器(5)	75
第54図	グリッド出土土器(6)	76
第55図	グリッド出土土器(7)	77
第56図	グリッド出土土器(8)	78
第57図	グリッド出土土器(9)	79
第58図	グリッド出土石器(1)	81
第59図	グリッド出土石器(2)	83
第60図	擾乱出土土器実測図	84
第61図	加賀利E皿式・加賀利D系列と各系列の文様帶	87
第62図	加賀利E皿式・胸部溝巻紋系列の住居跡通縫	88
第63図	加賀利E皿式・唐門状縫区画状系列の住居跡通縫	89
第64図	後期初頭・棹状紋の連鎖	90
第65図	「H」状紋と中期・後期の境	92

表 目 次

表1 石器一覧表	82
----------	----

図版目次

- 図版1 遺跡全景(北から)・遺跡全景(南から)
- 図版2 第1号住居跡遺物出土状況
第1号住居跡
- 図版3 第2号住居跡遺物出土状況
第2号住居跡
- 図版4 第3号住居跡遺物出土状況
第3号住居跡
- 図版5 第4号住居跡遺物出土状況
第4号住居跡
- 図版6 第5号住居跡遺物出土状況
第5号住居跡出土状況
- 図版7 第5号住居跡・第6号住居跡
- 図版8 第7号住居跡遺物出土状況
第7号住居跡出土状況
- 図版9 第7号住居跡・第8号住居跡
- 図版10 第9号住居跡遺物出土状況
第9号住居跡
- 図版11 第10号住居跡遺物出土状況
第10号住居跡
- 図版12 第11号住居跡・第12号住居跡
(北西から)
- 図版13 第12号住居跡(南西から)
第12号住居跡(炉)
- 図版14 第12号住居跡(埋葬)
第3号焼土上塙
- 図版15 第1号土壤・第2号土壤・第3号土壤・
第4号土壤・第5号土壤・第6号土壤・
第7号土壤・第8号土壤
- 図版16 第9号土壤・第10号土壤遺物出土状況・
第10号土壤・第11号土壤・第12号土壤・
第13号土壤遺物出土状況・第13号土壤・
第14号土壤
- 図版17 第15号土壤・第16号土壤・第17号土壤・
第18号土壤・第19号土壤・第20号土壤・
第21号土壤・第22号土壤
- 図版18 第23号土壤・第24号土壤・第26号土壤・
第27号土壤・第28号土壤・第29号土壤・
第30号土壤・第31号土壤
- 図版19 第2号住居跡出土上土器(1)
- 図版20 第2号住居跡出土土器(2)・第3号住居跡出土土器(1)・第3号住居跡出土上土器(2)・第3号住居跡出土上土器(3)・第3号住居跡出土上土器(4)
- 図版21 第3号住居跡出土上土器(5)・第4号住居跡出土土器(1)・第4号住居跡出土土器(2)・第4号住居跡出土土器(3)・第4号住居跡出土土器(4)・第4号住居跡出土土器(5)
- 図版22 第5号住居跡出土土器(1)・第11号住居跡出土土器(1)・第11号住居跡出土土器(2)・第12号住居跡出土土器(1)・第12号住居跡出土土器(2)・第12号住居跡出土土器(3)
- 図版23 第12号住居跡出土土器(4)・第12号住居跡出土土器(5)・第13号土壤出土上土器・
第31号住居跡出土土器・第1号焼土上塙出土土器・第3号焼土上塙出土土器(1)
- 図版24 グリッド出土土器(1)・グリッド出土土器(2)・グリッド出土土器(3)・グリッド出土土器(4)・グリッド出土土器(5)・グリッド出土土器(6)
- 図版25 第2号住居跡出土上土器(3)・第2号住居跡出土土器(4)
- 図版26 第3号住居跡出土上土器(6)・第5号住居跡出土土器(2)
- 図版27 第9号住居跡出土土器・第10号住居跡出土土器
- 図版28 第12号住居跡出土土器(6)・第3号焼土土壤出土土器(2)
- 図版29 グリッド出土土器(7)
- 図版30 グリッド出土土器(8)
- 図版31 グリッド出土土器(9)
- 図版32 グリッド出土土器(10)
- 図版33 グリッド出土土器(11)
- 図版34 先土器時代石器・繩紋時代石器(1)
- 図版35 先土器時代石器(2)・繩紋時代石器(3)

I 発掘調査の概要

1. 発掘調査に至る経過

首都圏から20km～50km圏に位置する埼玉は、人口増加も著しく、県南を中心に住宅や住環境に対する整備が急がれている。このような状況への対応のため、埼玉県では住宅政策・都市・土地政策を実施しており、住宅建設もその一環として行われている。こうした開発事業に対応するために、県教育局文化財保護課では、開発関係局と事前協議を実施し、文化財の保護について遺漏のないように調整を進めているところである。

発掘調査に至るまでの経過は、平成3年2月20日付け住建913号で住宅都市部住宅建設課長から浦和市原山4丁目団地（仮称）建設予定地における埋蔵文化財の所在の有無及びその取り扱いについての照会があり、文化財保護課では平成4年1月20・21両日遺跡の範囲確認調査を実施した。当該地域には埋蔵文化財包蔵地が多く分布し、付近の民間のマンション建設などの建設に伴い事前調査が浦和市遺跡調査会により実施され、縄文中期の集落跡が検出されている。今回の試掘調査は遺跡の範囲確認を目的として実施した。その結果に基づき、平成4年1月29日付け教文第1136号で概ね下記のとおり回答した。

- 1 建設予定地には縄文時代の集落跡の原山坊ノ在家遺跡が所在する。
- 2 これらの埋蔵文化財包蔵地の取り扱いは、現状保存することが望ましい。
- 3 工事計画上やむを得ず現状を変更する場合は文化財保護法第57条の3の規定に従って、事前に記録保存の発掘調査を実施すること。
- 4 発掘調査にあたっては、当課と協議すること。

その後、取り扱いについて文化財保護課と住宅建設課において協議を重ねたが、計画変更是不可能となったため、やむを得ず記録保存のための発掘調査を実施することになった。発掘調査の実施については、(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施することになった。

これにより、埼玉県と(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団は、発掘調査にかかる委託契約を締結した。また、埼玉県知事から文化財保護法第57条の3に基づく埋蔵文化財発掘通知が、(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団から調査届が各々文化庁長官へ提出され、発掘調査が平成4年4月1日から開始された。

なお、文化庁長官から(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団理事長あてに、平成4年6月24日付け委保第5の709号で発掘調査の実施についての指示通知があった。(文化財保護課)

2. 調査の経過

平成4年4月1日から平成4年8月31日まで発掘調査を実施した。発掘対象面積は3,300m²であった。グリッドは10mを基準として設定した。北から南にAからFまで西から東へ1から10であった。

4月—プレハブ設置などの発掘準備をおこなった。

5月—重機による表土除去作業をおこない、終了次第、遺構確認作業にはいった。遺跡現況は畠地であったが擾乱がかなり入っていた。順次、住居跡・土塹が確認された。特に南側で見つかった第12号住居跡は、竹の根と擾乱によって確認に手間取ったが方形であることがわかった。

6月から8月初旬—東側から調査を開始した。出来る限り遺物分布図を作成し、図面作成・写真撮影へと作業を連続させていった。特に第12号住居跡の炉体土器と入口部埋甕はとても良い状態であった。

8月中旬から8月31日—航空写真撮影を実施し、図面作成作業を終了させた。期限内いっぱいローム層を掘り下げ、先土器時代石器検出に努めたが見つからなかった。8月31日までに、機材・プレハブなどの撤収作業も終了した。

[整理事業]

報告書作成事業は平成5年10月1日から平成6年3月31日まで実施した。平成5年度中に図面整理・遺物の接合、復元を行い、出来たものから遺物実測・拓本、トレースをして写真撮影・版組・割り付けまで行った。年が明けて平成6年1月に原稿執筆をして印刷した。校正作業を経て3月31日に報告書を刊行した。



3. 発掘調査および報告書刊行事業の組織

(1) 発掘調査(平成4年度)

理事長	荒井 修二
副理事長	早川 智明
常務理事兼管理部長	倉持 悅夫
理事	栗原 文藏
管理部	
庶務課長	萩原 和夫
主査	贊田 清
主事	菊池 久
経理課長	関野 栄一
主任	江田 和美
主事	長瀧美智子
主事	福田 昭美
主事	腰塚 雄二
発掘	
調査部長	栗原 文藏
調査部副部長	梅沢太久夫
調査第四課長	石岡 寛二
主任調査員	橋本 勉
調査員	伴瀬 宗一

(2) 整理事業(平成5年度)

理事長	荒井 桂
副理事長	富山 真也
専務理事	横川 好富
常務理事兼管理部長	柴崎 光生
理事兼調査部長	中島 利治
管理部	
庶務課長	萩原 和夫
主査	贊田 清
主任	菊池 久
経理課長	関野 栄一
主任	江田 和美
主事	長瀧美智子
主事	福田 昭美
主事	腰塚 雄二
整理	
資料部長	小川 良祐
資料部副部長兼 整理第一課長	谷井 彰
主任調査員	橋本 勉



II 遺跡の立地と環境

大宮台地は関東地方のはば中央に位置し、北部の吹上町付近から南部の川口市付近まで北西から南東に細長くのびる台地で、南北約30kmほどである。台地の西側には、埼玉県を貫く大河である荒川が流れ、武藏野台地と並んでいる。

浦和市は大宮台地の南部に位置していて、西の荒川低地、東の中川低地に挟まれた標高11mから14mの台地にある。この台地を侵食して形成された開析谷が樹枝状に入り組んで、起伏の多い地形を形成している。原山坊ノ在家遺跡はこうした開析谷の一つである芝川低地に向かって開いている小支谷の奥に位置している。

原山坊ノ在家遺跡では、先土器時代の遺物・縄紋時代中期後半から後期初頭の遺構・遺物が見つかっている。ここでは、縄紋時代を中心として周辺の遺跡を調べ歴史的環境についてまとめてみたい。

先土器時代は、北宿西遺跡・大古里遺跡・馬場北遺跡・馬場東遺跡・松木遺跡・南宿北遺跡・和田北遺跡・明花向遺跡などで検出されている。とくに北宿西遺跡・松木遺跡では複数の文化層を持っている。

縄紋時代早期・前期の遺跡では、松木遺跡（撚り糸紋系土器）、北宿西遺跡（沈線紋系土器）、大古里遺跡（条痕紋系土器・前期）などが代表的なものである。大古里遺跡からは前期の竪穴住居跡が数軒見つかっている。

縄紋時代中期になると土器などとともに竪穴住居跡の検出も増えてくる。とくに中期中葉から後葉（勝坂期から加曾利E期）になると集落跡を発掘調査して多くの竪穴住居跡を見つけること多くなる。但し、当地では、馬場小宝山遺跡の他は大規模な集落跡はなかなか検出されない。原山坊ノ在家遺跡も大きいほうの集落跡に属するものと思われる。なお、昭和61年度調査では、加曾利E III期の住居跡1軒と土壙11基が発見されていたため、今回の調査分と合わせて、加曾利E II期からE III期の住居跡が10軒となった。

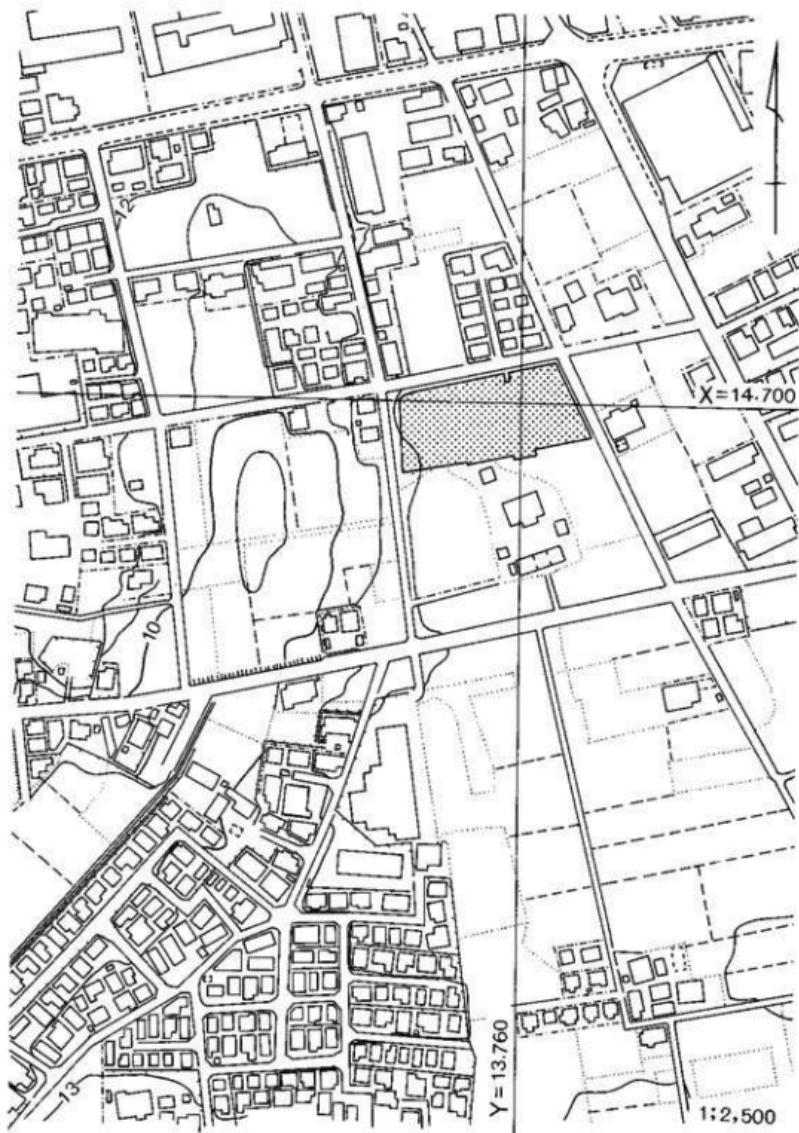
縄紋時代後期・晩期になると竪穴住居跡の検出は少なくなる。北宿遺跡・広ヶ谷戸稻荷越遺跡・馬場小宝山遺跡などが代表的な遺跡である。このなかでは、安行式の遺跡である馬場小宝山遺跡が大規模な遺跡である。とくに第51号土壙から出土した安行式の一括土器は、安行III a式土器の基準とし得る良好なものである。晩期終末になると、白幡本宿遺跡で住居跡が検出されている。当時期が判然としない埼玉県では貴重な資料である。

以上、原山坊ノ在家遺跡の周辺にある縄紋時代の遺跡を見てきた。大宮台地の南部は、北は加須低地を経て、群馬・栃木方面と繋がり、中川低地を経て千葉・茨城方面と繋がっている。今後、縄紋時代の理解にはこうした各地域をも視野にいれる必要がある。

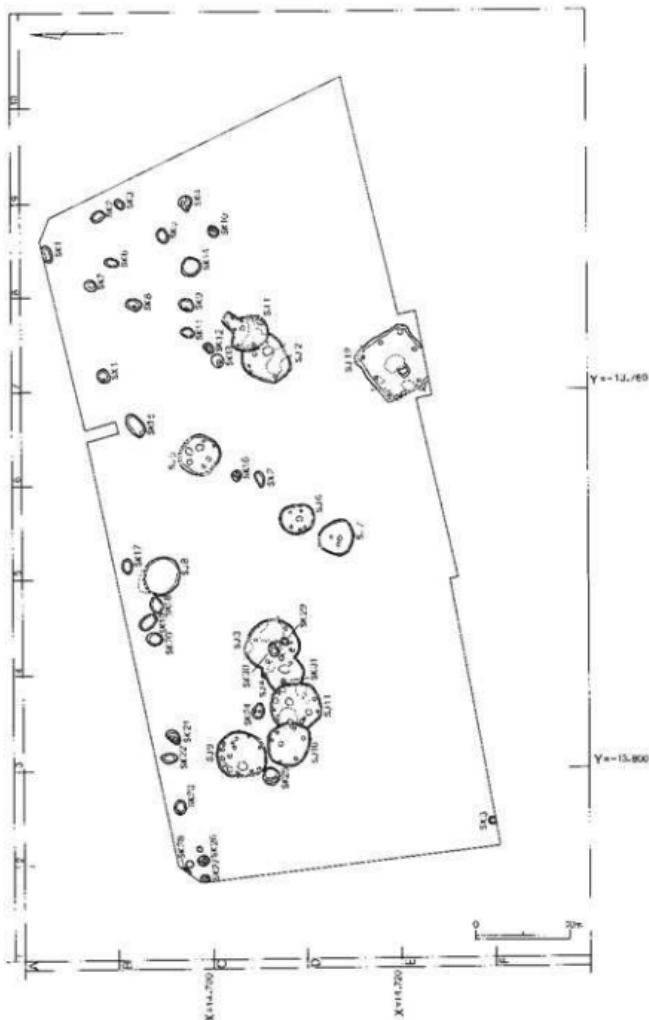


1. 墓山遺跡 2. 中原後遺跡 3. 山崎貝塚 4. 斎庭遺跡 5. 前庭西遺跡 6. 中原前遺跡 7. 大古里遺跡 8. 北宿遺跡
 9. 馬場北遺跡 10. 北宿南遺跡 11. 北宿東遺跡 12. 馬場東遺跡 13. 馬場小笠遺跡 14. 松木北遺跡 15. 松木遺跡 16. 三
 茅遺跡 17. 南宿北遺跡 18. 南宿南遺跡 19. 西宿南遺跡 20. 前島遺跡 21. 津形遺跡 22. 翠前遺跡 23. 原山坊ノ
在家遺跡 24. 東原遺跡 25. 本大四丁目遺跡 26. 薬院入道跡 27. 大谷場下可道跡 28. 白幡本町遺跡 29. 白幡上ノ台
 遺跡 30. 横岸遺跡 31. 香前南遺跡 32. 明花上ノ台遺跡 33. 明花向遺跡 34. 広ヶ谷福荷越遺跡 35. 井脳方馬糞遺跡
 36. 井沼方遺跡 37. 大北遺跡 38. 西谷遺跡 39. 宮前遺跡 40. 吉場遺跡 41. 大間木内谷遺跡 42. 和田南遺跡 43. 和田
 西遺跡 44. 和田遺跡 45. 和田北遺跡 46. 金ノ谷遺跡 47. 今ノ谷遺跡 48. 西松木遺跡 49. 本田遺跡 50. 関吉宮後遺跡
 51. 鶴巻遺跡 52. 谷ノ前遺跡 53. 中野田馬ノ前遺跡 54. 東裏遺跡 55. どうのこし遺跡 56. 健倉公園遺跡 57. 畠山遺跡
 58. 賀瀬寺遺跡 59. 中原遺跡 60. えんざ山遺跡 61. 前野地遺跡 62. 芝原遺跡 63. 重中尾遺跡 64. 一ツ木遺跡 65. 小
 桜原遺跡 66. 円正寺遺跡

第1図 原山坊ノ在家遺跡と周辺の遺跡



第2図 道路周辺の地形



第3図 遺跡全測図

III 遺跡の概観

原山坊ノ在家遺跡は、芝川の右岸に位置し、川に向かって開析された太田川の谷の奥まった小支谷の東側にある。標高は約13mで調査区の西側では僅かに傾斜が始まっていたが東側では、ほぼ平坦になっていた。調査区は、3,300m²で東西に長い長方形であった。(第2図)

今回の発掘調査では縄文時代中期後半から後期前半までの竪穴住居跡と土壙が発見された。住居跡は加賀利E期が9軒、塙之内I期が3軒で合わせて12軒であった。この時期の組み合わせとしては大宮台地では典型的なものである。この件数は原山坊ノ在家遺跡における該期の集落跡を全部発掘調査したわけではないので、集落跡全体については推定の域をでないが各時期を合わせた住居跡の数はかなり多くなると思われる。この時期の集落跡は円形や馬蹄形をしたものが多いが、この集落跡もおそらく円形に住居跡がめぐるものと思われる。第3図の全側図からもわかるが、住居跡の分布が弧状になっており集落跡の南側を検出したものと思われる。

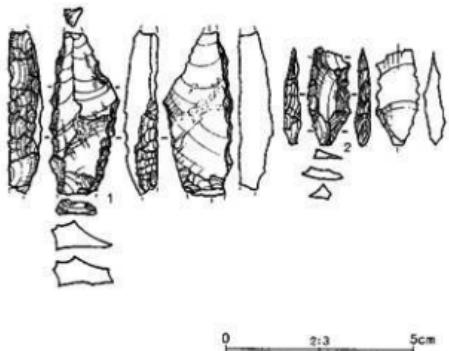
住居跡を詳しくみると、一番古いと思われる住居跡が第12号住居跡であった。住居跡の分布域から南に外れた位置にあり、他の住居跡とは異なって方形をしていた。一辺に沿って並ぶ柱穴・方形の炉・入口部にある埋葬なども他の住居跡とは違っていた。加賀利E I式期とE II式期の中間の時期である。その次の時期は、第5号住居跡で円形の住居跡であった。この住居跡は典型的な加賀利E II式である。3番目の時期は、第2号住居跡と第3号住居跡であった。楕円形と円形をしていった。この二つの住居跡は、柄鏡形の住居跡に切られていた事も共通する。時期は加賀利E III式期であった。4番目の時期は、第1号住居跡と第4号住居跡であった。第1号住居跡は入口部と思われる張り出しが長く延びる柄鏡形、第2号住居跡は張り出し部が短い円形をしていた。時期は加賀利E III式期であった。第6号住居跡から第8号住居跡は時期がはっきりわからなかったが、おそらく2番目・3番目の時期であろう。

その後、時期的空白期間があつて5番目の住居跡構築は第9号住居跡・第10号住居跡・第11号住居跡であった。円形のプランであったが、柱穴は前の加賀利E期とは違い壁に沿って円形にめぐっていた。すでに縄文時代後期に入っていて塙之内I期であった。3つの住居跡は接近していたり切り合いかつたりしたので、第9号住居跡→第10号住居跡→第11号住居跡の順で建てられたのであろう。

住居跡の他の遺構は、土壙がある。住居跡と同じような分布を示していた。遺物があまり出土しなかったが大部分は加賀利E期であろう。覆土中に焼土を含む特殊な土壙が3基出土した。どのような性格かわからないが、地床炉状ピットと関係があるのかもしれない。

IV 先土器時代の遺物

先土器時代に属する遺物が2点出土している。ローム層からのプライマリーな出土ではない。第4図1は黒曜石製のナイフ形石器である。先端と基部の両端が折れている。正面図左側と右側下半部にプランティングが施されている。左側は表裏両面から、右側下半部は裏面からの剥離でのプランティングである。長さ-4.3cm、幅-1.8cm、厚さ-0.8cm、重量-6.1gである。第4図2はチャート製の切り出し形のナイフである。完形品である。正面図左側と右側にプランティングが施される。いずれも裏面からのものである。主要剥離と直行するかたちで剥離が加えられて刃部が形成される。長さ-2.6cm、幅-1.1cm、厚さ-0.4cm、重量-1.2gである。



第4図 先土器時代の遺物



V縄紋時代の遺構と遺物

1 住居跡

第1号住居跡 (SJ-1) (第5図)

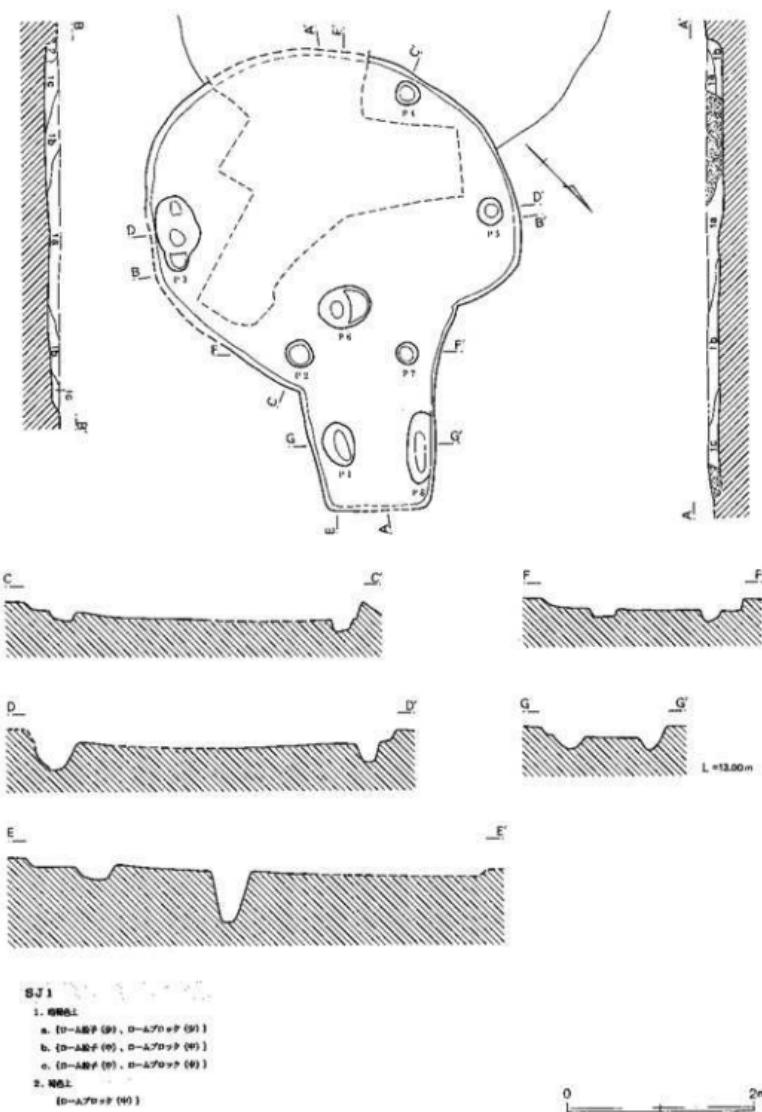
C-7グリッドで見つかった。梢鏡形をしていて、長径×短径×深さは 5.09m×3.78m×0.21m であった。主軸方向は N-22°-E であった。地床炉状ピット 1基が検出された。ピットは 8本。時期は、出土遺物等より縄紋中期加曾利E III期であったものと思われた。SJ-2を切っていた。主な出土遺物は、縄紋上器破片が少量出土しただけであった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面から浅く、床面は軟弱で北側から擾乱が入っていた。北東に張り出しがあり入口部と想定された。入口部に対ピットがあった。ピットは P1-0.14m, P2-0.12m, P3-0.29m, P4-0.14m, P5-0.22m, P6-0.58m, P7-0.11m, P8-0.13m であった。

第2号住居跡 (SJ-2) (第6図)

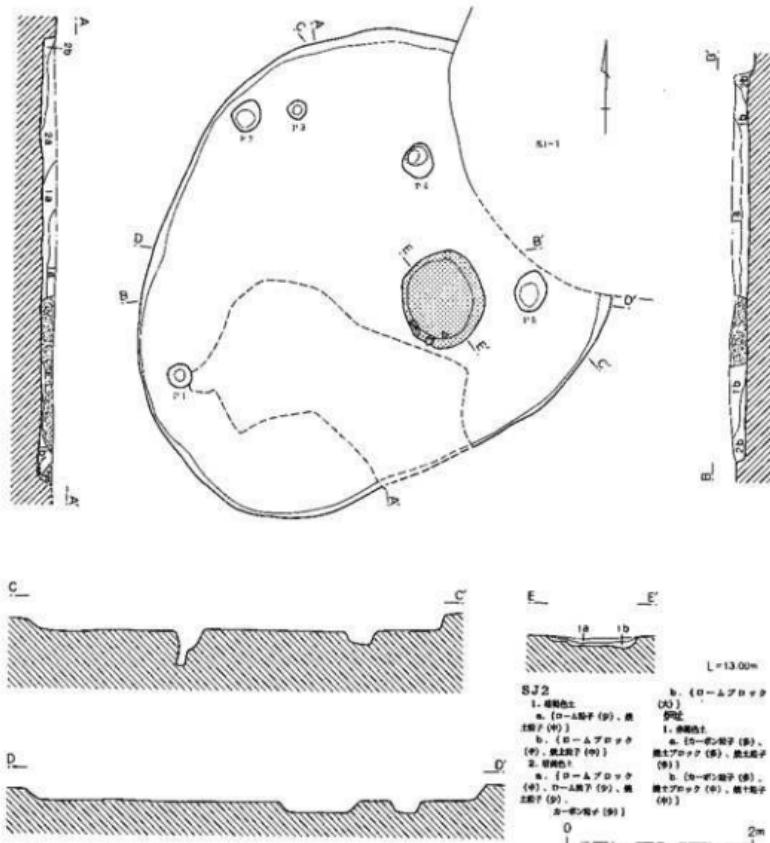
C-7グリッドで見つかった。梢円形をしていて、長径×短径×深さは 5.95m×4.65m×0.15m であった。主軸方向は N-25°-E であった。石岡が 1基が検出されたが石は大部分抜きとされていた。ピットは 5本。主柱穴は不明であった。時期は、出土遺物等より縄紋中期加曾利E III期であった。SJ-1に切られていた。主な出土遺物は、P1に入り込むようにして加曾利E III式の深鉢があった。覆土から出土した土器の様相も加曾利E III式であった。石器は、凹石・石鎌・磨製石斧・楔形石器・磨石等が出土した。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面から浅く、南側に擾乱が入っていた。床面は炉付近が堅く締まっていたが、壁付近では軟弱であった。P1-0.14m, P2-0.65m, P3-0.34m, P4-0.36m, P5-0.11m であった。

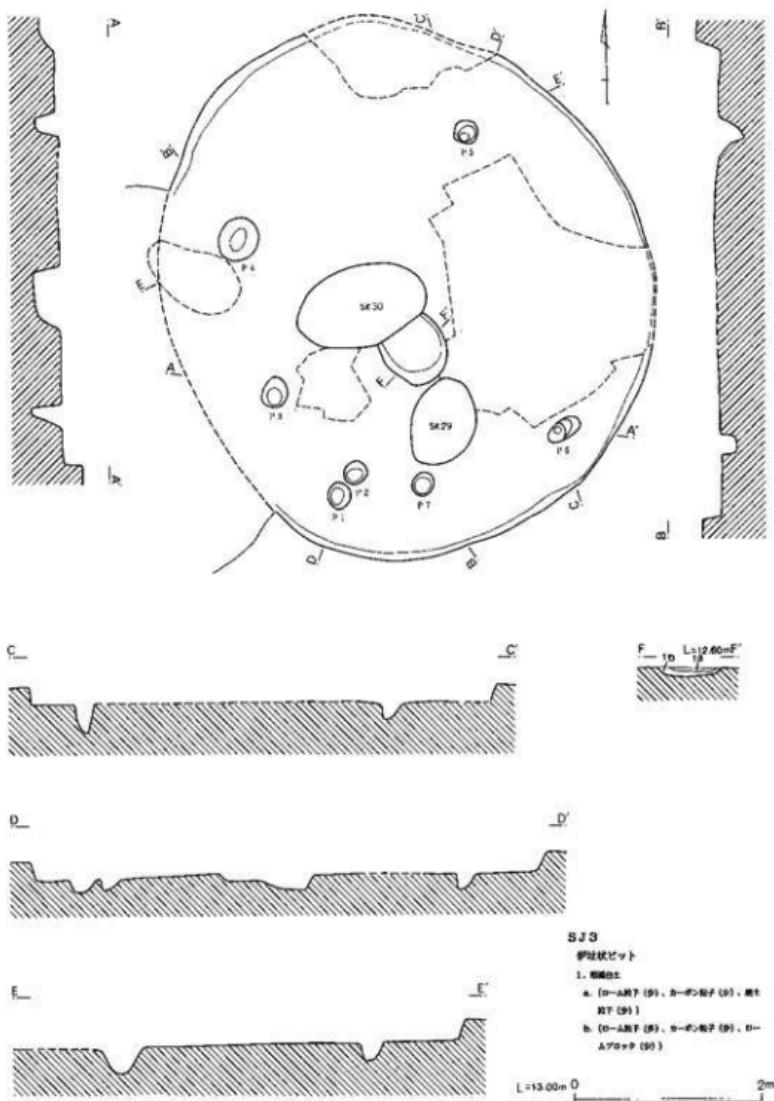
第3号住居跡 (SJ-3) (第7図)

C-4グリッドで見つかった。円形をしていて、長径×短径×深さは 5.79m×5.25m×0.20m である。主軸方向は N-5°-W であった。地床炉状ピット 1基が検出された。ピットは 7本。そのうち主柱穴と思われるものが P1・P4・P5・P6 の 4本であった。時期は、出土遺物等より縄紋中期加曾利E III期であった。SJ-4・SK-29, SK-30に切られている。主な出土遺物は、床面・覆土から加曾利E III式深鉢・破片が出土した。僅かに埴之内式が混在していた。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からは浅く、床面は全体に軟弱で擾乱がかなり入っていた。ピットは P1-0.14m, P2-0.13m, P3-0.22m, P4-0.25m, P5-0.15m, P6-0.31m, P7-0.17m であった。

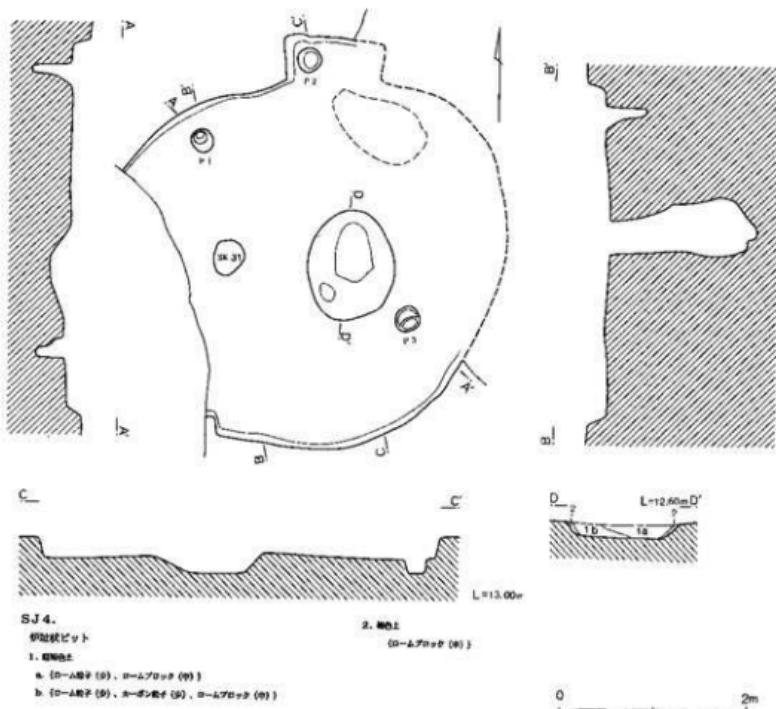


第5図 第1号住居跡





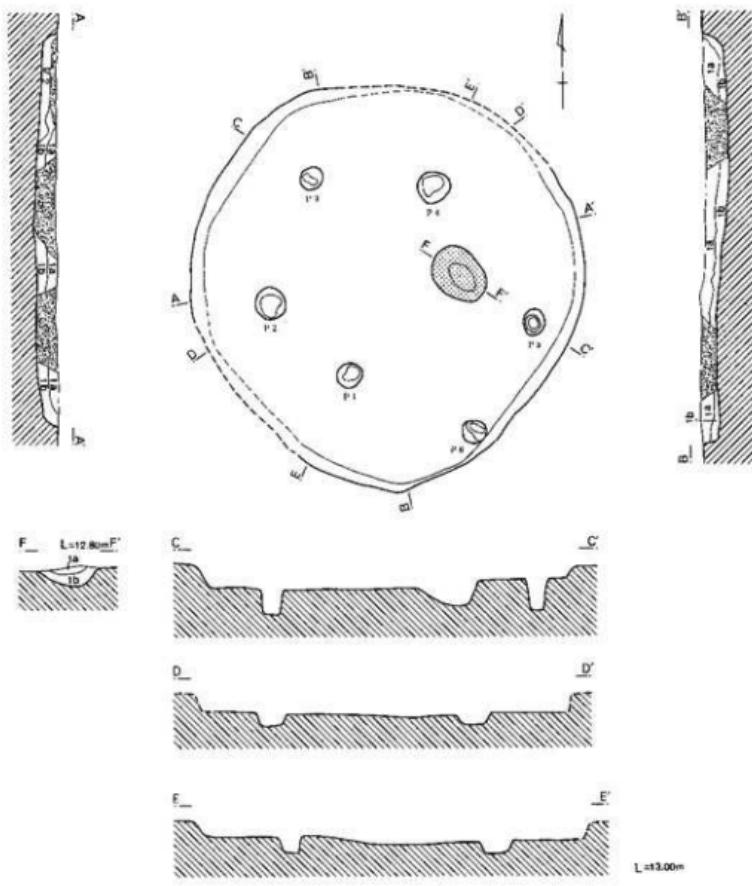
第7回 第3号住居跡



第8図 第4号住居跡

第5号住居跡 (SJ-5) (第9図)

B-6、C-6グリッドで見つかった。円形をしていて、長径×短径×深さは $4.32m \times 4.18m \times 0.26m$ であった。主軸方向は N-1°-E であった。地床炉状ビット 1 基が検出された。ビットは 6 本。そのうち主柱穴と思われるのが P1・P2・P3・P4・P5・P6 の 6 本であった。時期は、出土遺物等より縄紋中期加曾利 E II 期であった。出土遺物は、覆土から加曾利 E II 式から E III 式の破片が出土した。小形の深鉢は加曾利 E II 式と思われる。石器は出土しなかった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。全体に擾乱がかなり激しかった。床面は、中央部で少し堅く壁際で柔らかかった。ビットは P1-0.16m、P2-0.16m、P3-0.27m、P4-0.13m、P5-0.33m、P6-0.19m であった。

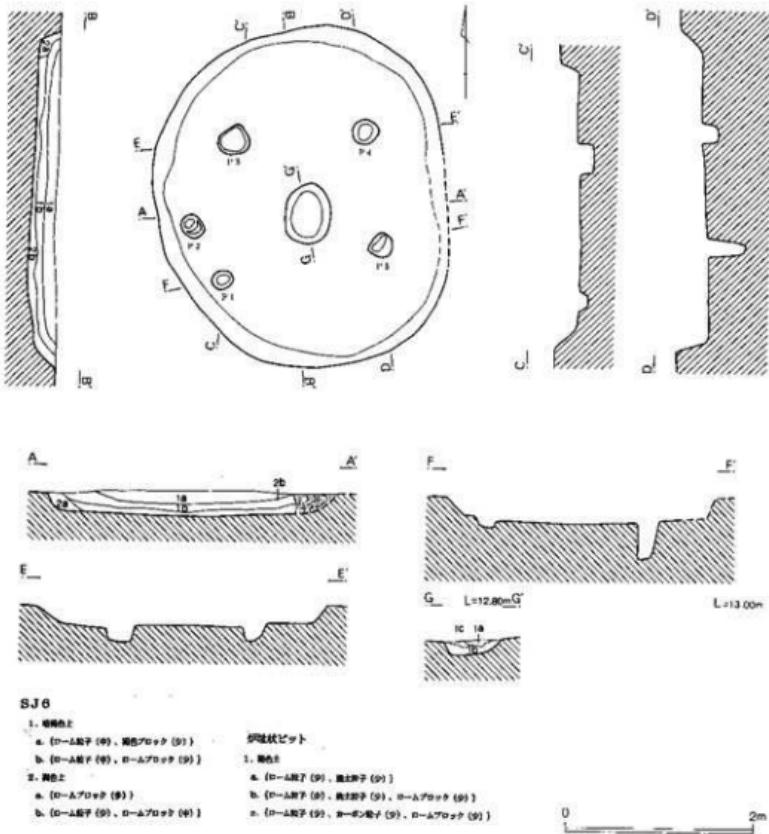


SJ5

1. 壁面仕上
 - a. [D-A面仕上]
 - b. [D-A面仕上、ホールブロック]
 2. 塗装上
 - [ホールブロック]
- 床面
1. 砂利地
 - a. [モルタル (9)、セメントセメント (9)、粗石セメント (9)]
 - b. [ホールブロック (9)、モルタル (9)]

0 2m

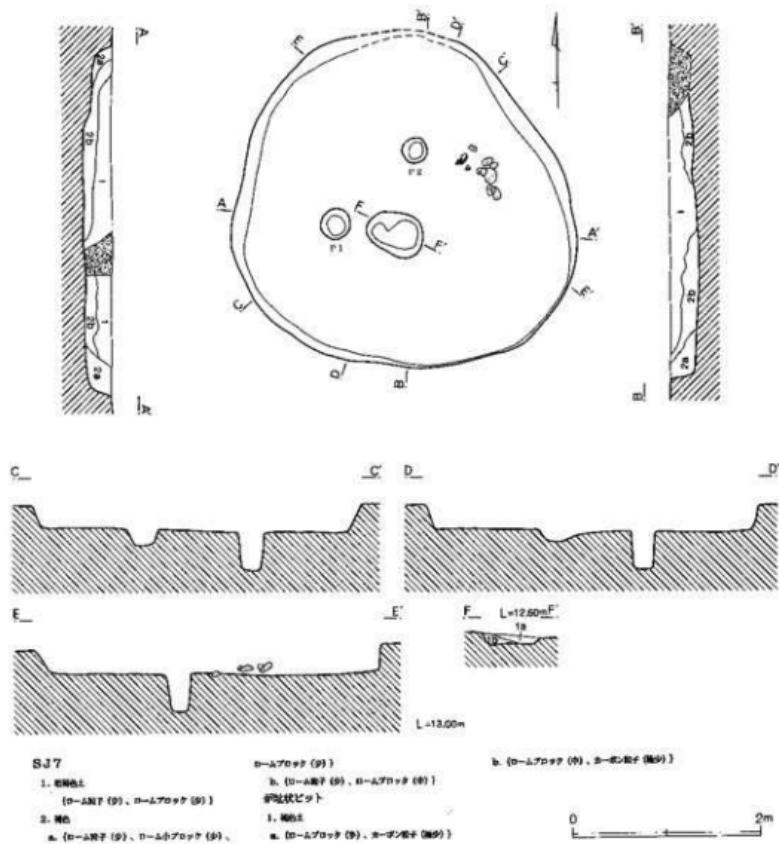
第9図 第5号住居跡



第10図 第6号住跡

第8号住居跡 (SJ-6) (第10図)

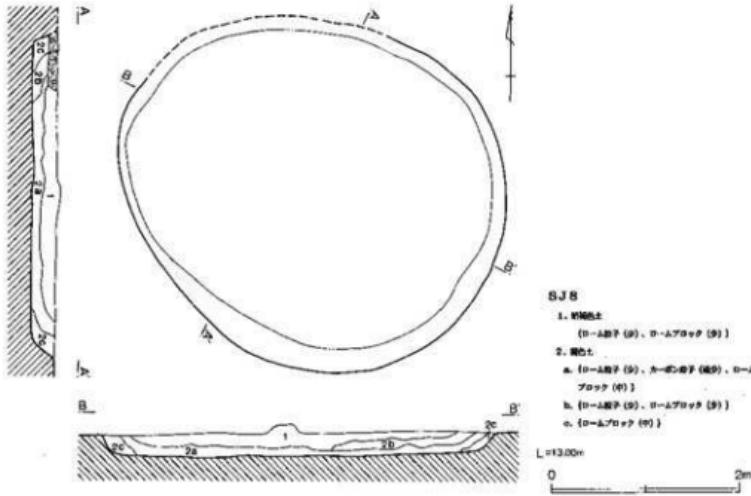
C-5、D-6グリッドで見つかった。長径×短径×深さは $3.64\text{m} \times 3.12\text{m} \times 0.25\text{m}$ で四角をしている。主軸方向は N-2°-E であった。地床状状ピット 1 基が検出されている。ピットは 5 本。そのうち主柱穴と思われるものが P1・P2・P3・P4・P5 の 5 本である。遺物は、ほとんど出土しなかつたので時期は確かでなかった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。床面は柔らかであった。擾乱がかなり入っていた。ピットは P1-0.11m、P2-0.28m、P3-0.15m、P4-0.18m、P5-0.40m であった。



第11図 第7号住居跡

第7号住居跡 (SJ-7) (第11図)

D-5グリッドで見つかった。長径×短径×深さは $3.76\text{m} \times 3.57\text{m} \times 0.30\text{m}$ で円形をしていた。主軸方向は N-57°-W であった。地床炉状ビット I が検出された。ビットは 2 本。遺物は、床面密着とやや浮いた状態で河原石が出土した。土器はほとんど出土しなかったので時期は確かでなかった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの深さは、ほかの住居跡より僅かに深かった。ビットは P1-0.18m, P2-0.39m であった。



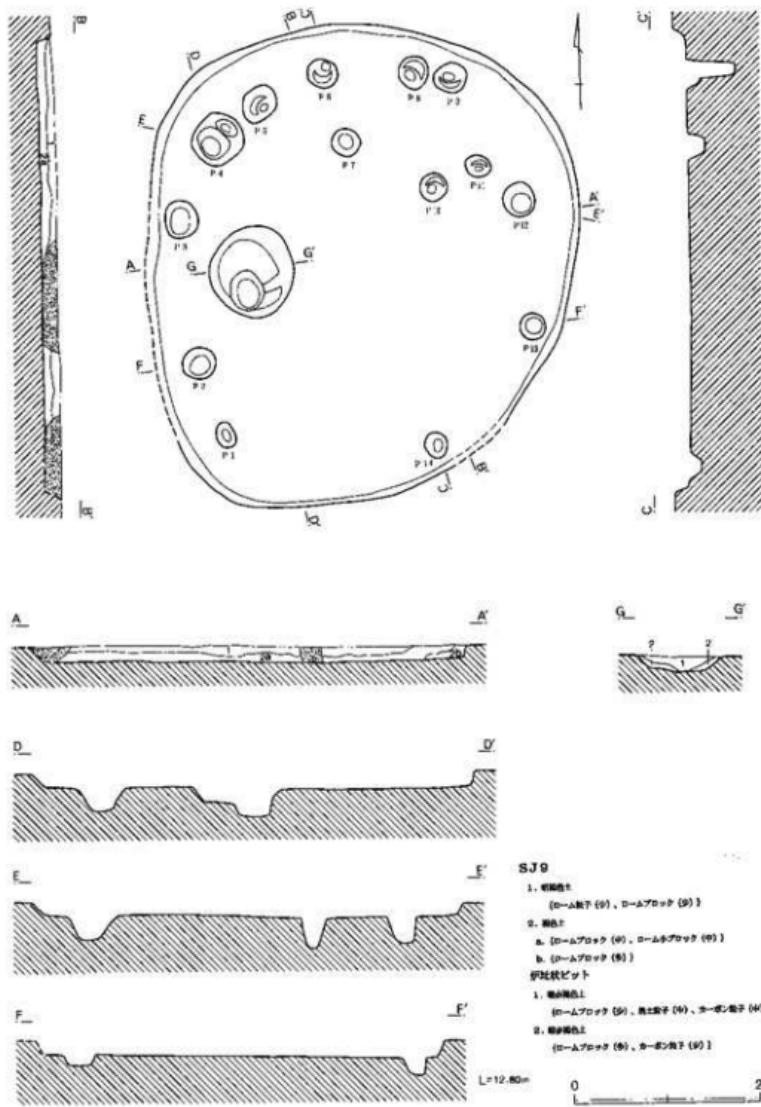
第12図 第8号住居跡

第8号住居跡 (SJ-8) (第12図)

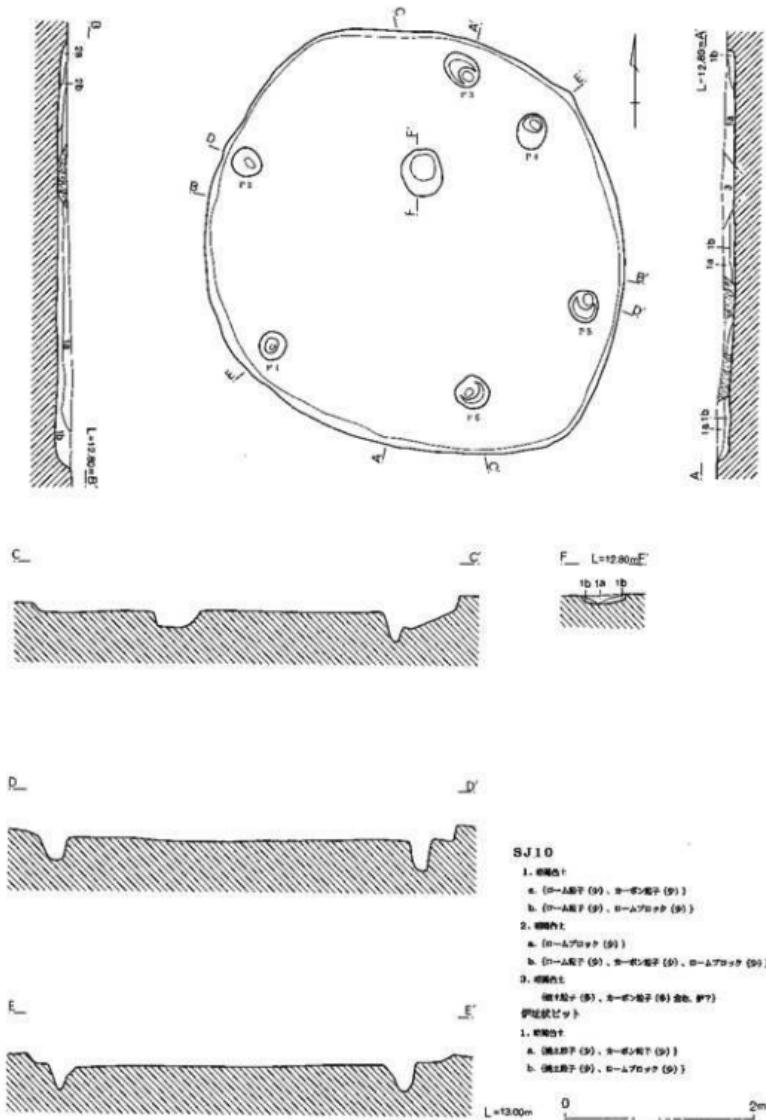
B-4、B-5グリッドで見つかった。長径×短径×深さは4.25m×3.64m×0.25mで円形をしていた。主軸方向はN-65°-Eであった。出土遺物は、ほとんど出土しなかったので詳しい時期は確かでなかった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。床面は柔らかい。ピットも見つからなかったので住居跡としては認め難いものがあったが一応カウントした。

第9号住居跡 (SJ-9) (第13図)

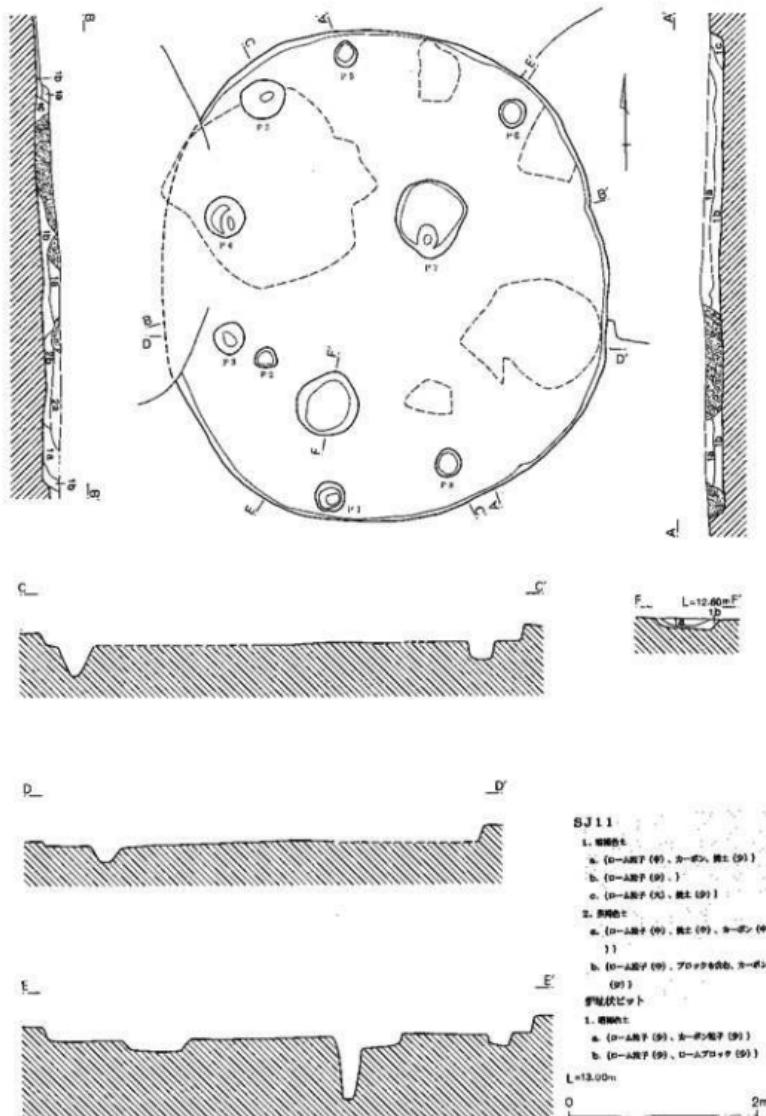
C-2、C-3グリッドで見つかった。長径×短径×深さは5.41m×4.77m×0.18mで円形をしていた。主軸方向はN-31°-Eであった。地炉炉状ピット1基が検出された。ピットは14本。時期は、出土遺物等より縄文時代後期編之内1期であった。遺物の出土量は少なく器形を推定できるものはなかったが覆土の土器は壺之内1式であった。加曾利E式が混在していた。黒曜石のチップがすこしまとまって出土した。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からは浅くて床面は柔らかかった。ピットは壁に沿って円形に列んでいた。ピットはP1-0.15m、P2-0.16m、P3-0.16m、P4-0.42m、P5-0.23m、P6-0.50m、P7-0.21m、P8-0.28m、P9-0.25m、P10-0.33m、P11-0.20m、P12-0.28m、P13-0.20m、P14-0.12mであった。



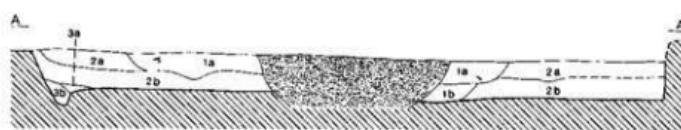
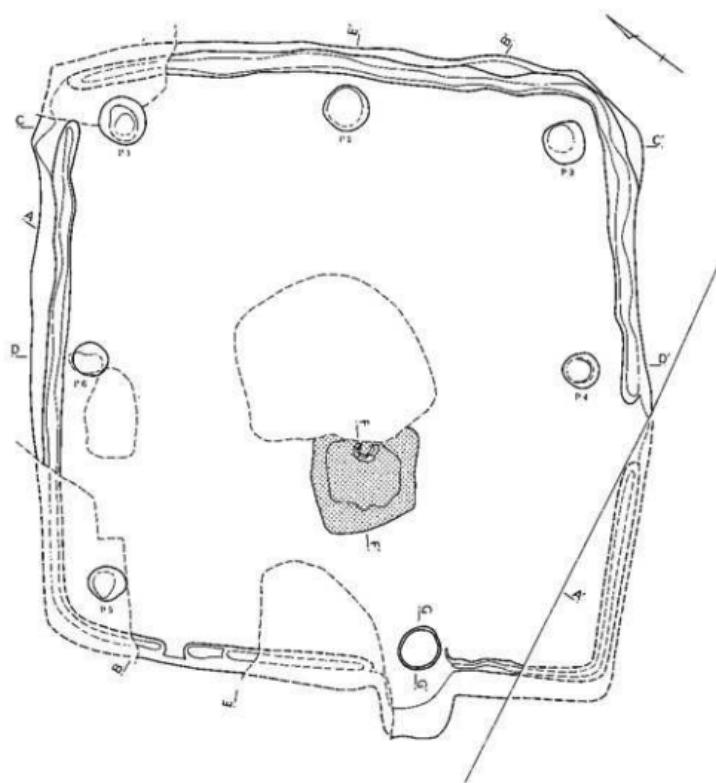
第13図 第9号住居跡

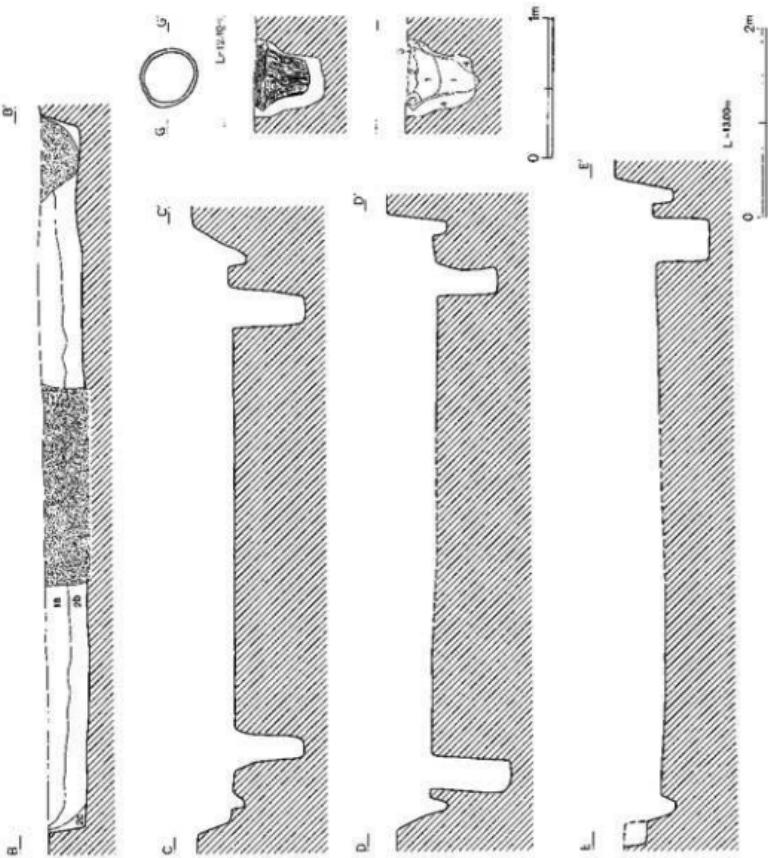


第14図 第10号住居跡



第15図 第11号住居跡





SJ 12

1. 基礎地盤

- a. (ローム版子 (S)、カーボン板子 (S)、板土板子 (S))
- b. (ローム版子 (S)、カーボン板子 (S)、ロームセブロック (S))

2. 基礎地盤上

- a. (ローム版子 (S)、ロームブロック (S)、カーボン版子 (S))
- b. (ローム版子 (S)、ロームセブロック (S)、ロームセブロック (S))
- c. (ローム版子 (S)、ロームブロック (S))

3. 基礎内

- a. (ロームブロック (S))
- b. (ローム版子 (S))

4. 基礎外

- a. (ローム版子 (S)、カーボン板子 (S)、板土版子 (S)、ロームブロック (S))

(S)

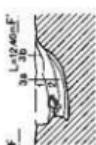
- a. (カーボン版子 (S)、板土版子 (S)、板土ブロック (S))
- b. 砂質土

5. 地上

- a. 砂質土 (板土を混じて、堅く固めしている)
- b. 砂質土 (板土を混じて、堅く固められているが、ふるいしていない)

構造

- 1. 基礎地盤
 - a. (ロームブロック (S)、カーボン版子 (S))
 - b. (ロームセブロック (S)、カーボン版子 (S)、カーボン版子 (S))
- 2. 基礎地盤上
 - (ローム版子 (S))
- 3. 基礎内
 - (ローム版子 (S))
- 4. 基礎外
 - (ローム版子 (S)、ローム版子 (S))



第16図 第12号住居跡

第10号住居跡 (SJ-10) (第14図)

C-3、D-3グリッドで見つかった。長径×短径×深さは4.98m×4.47m×0.16mで円形をしていた。主軸方向はN-33°-Wであった。地床炉状ピット1基が検出された。ピットは6本。そのうち主柱穴と思われるのがP1・P2・P3・P4・P5・P6の6本であった。時期は、出土遺物等より縄紋時代後期壙之内1期であった。SJ-11に切られていた。主な出土遺物は、床面・覆土から壙之内1式の大形破片が2個体出土していた。石器は分銅形打製石斧が出土した。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの深さは浅く床面は柔らかかった。ピットはP1-0.19m、P2-0.47m、P3-0.45m、P4-0.29m、P5-0.32m、P6-0.31mであった。

第11号住居跡 (SJ-11) (第15図)

C-3、D-3グリッドで見つかった。長径×短径×深さは5.23m×4.82m×0.17mで円形をしていた。主軸方向はN-23°-Wであった。地床炉状ピット2基が検出された。ピットは8本。そのうち主柱穴と思われるのがP1・P3・P4・P5・P6・P8の6本であった。時期は、出土遺物等より縄紋後期壙之内1期であった。SJ-10に切られている。主な出土遺物は、壙之内1式の大形片が2個体出土していた。覆土から出土した破片も大部分は壙之内1式に属するものであった。石器は短冊形打製石斧が出土した。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。擾乱がかなり入っていた。床面は柔らかかった。ピットはP1-0.19m、P2-0.14m、P3-0.18m、P4-0.27m、P5-0.33m、P6-0.13m、P7-0.70m、P8-0.19m、P9-0.16mであった。

第12号住居跡 (SJ-12) (第16図)

D-6、D-7、E-6、E-7グリッドで見つかった。南側の一部が調査区外であった。長径×短径×深さは7.67m×7.09m×0.41mで隅丸方形をしていた。主軸方向はN-28°-Eであった。地床炉1基が検出された。壁溝は幅約40cmの溝が埋甕を除いて全周していた。ピットは6本。そのうち主柱穴と思われるのがP1・P2・P3・P4・P5・P6の6本であった。時期は、出土遺物等より縄紋中期加曾利E II期であった。主な出土遺物は、入口部に加曾利E系のE II式前半の埋甕が、炉体土器は曾利系が出土した。他は覆土からの出上で加曾利E II式前半が主体で加曾利E III式の混入があった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面から一番深い住居跡であった。擾乱がかなり入っていたが、床面は全面堅く締まっていた。中央部の炉は方形で東側に擾乱が入っていた。柱穴は、壁溝に沿って配置されていた。コーナー部に各1箇、辺中央に各1箇であった。ピットはP1-0.80m、P2-0.65m、P3-0.82m、P4-0.66m、P5-0.85m、P6-0.88mであった。

2. 土壙 (SK)

第1号土壙 (SK-1) (第17図)

8-Aグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは $1.86m \times 1.13m \times 0.30m$ であった。主軸方向はN-53°-Eである。時期は、不明であった。遺物は、ほとんど出土しなかった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の上層であった。北側の一部が調査区外であった。壁の立ち上がりは緩やかであった。確認面からの掘り込みは中程度であった。

第2号土壙 (SK-2) (第17図)

8-Aグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは $1.49m \times 1.09m \times 0.17m$ であった。主軸方向はN-37°-Wであった。遺物は、ほとんど出土しなかったので時期は不明であった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の上層であった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立ち上がりは緩やかであった。

第3号土壙 (SK-3) (第17図)

9-Bグリッドで見つかった。円形をしていて長径×短径×深さは $1.15m \times 1.00m \times 0.10m$ であった。主軸方向はN-38°-Eであった。遺物がほとんど出土していないかったので時期は確かではなかった。以下、その他の気がついた事を記述する。確認面からの掘り込みは浅く皿状の掘り込みであった。

第4号土壙 (SK-4) (第17図)

9-Bグリッドで見つかった。円形をしていて長径×短径×深さは $1.63m \times 1.29m \times 0.41m$ であった。主軸方向はN-77°-Eであった。遺物がほとんど出土していないため時期は確かでない。僅かに出土した土器は壺之内式に属する。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の上層であった。確認面からの掘り込みは中程度であった。壁の立上りは急で東側に小ピットがあって底面は凹凸があった。

第5号土壙 (SK-5) (第17図)

8-Bグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは $1.61m \times 1.19m \times 0.28m$ であった。主軸方向はN-66°-Eであった。遺物は、ほとんど出土していないため時期は確かでない。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立ち上がりは緩やかで擾乱が入っていた。

第6号土壙 (SK-6) (第17図)

8-A、8-Bグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは $1.60m \times 1.00m \times 0.18m$ であった。主軸方向はN-3°-Eであった。遺物は、ほとんど出土していないため時期は確かでない。僅かに出土した土器は加曾利E II式からE III式であった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅くて壁の立ち上がりは緩やかであった。

第7号土壙 (SK-7) (第17図)

8-Aグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは $1.35m \times 1.14m \times 0.26m$ であ

った。主軸方向はN-27°-Eであった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでない。僅かに出土した土器は加曾利E III式に属する。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅くて壁の立ち上がりは緩やかであった。

第8号土壤 (SK-8) (第17図)

7-Bグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは1.71m×1.18m×0.40mであった。主軸方向はN-27°-Eであった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでない。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは中程度であった。壁の立ち上がりは緩く中央に浅いピットがあった。

第9号土壤 (SK-9) (第17図)

7-Bグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは1.55m×1.22m×0.43mであった。主軸方向はN-39°-Eであった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでない。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは中程度であって壁の立ち上がりは緩かった。南北側にピットがあり、深さはP-0.20mであった。

第10号土壤 (SK-10) (第17図)

8-Cグリッドで見つかった。円形をしていて長径×短径×深さは1.30m×1.11m×0.36mであった。主軸方向はN-43°-Eであった。時期は、出土遺物等より繩紋中期加曾利E III期であった。遺物は、底面から浮いた状態で出土していた。土器は加曾利E III式に属する。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立ち上がりは東が急で西が緩かった。ピットは2つとも0.08mで浅かった。

第11号土壤 (SK-11) (第17図)

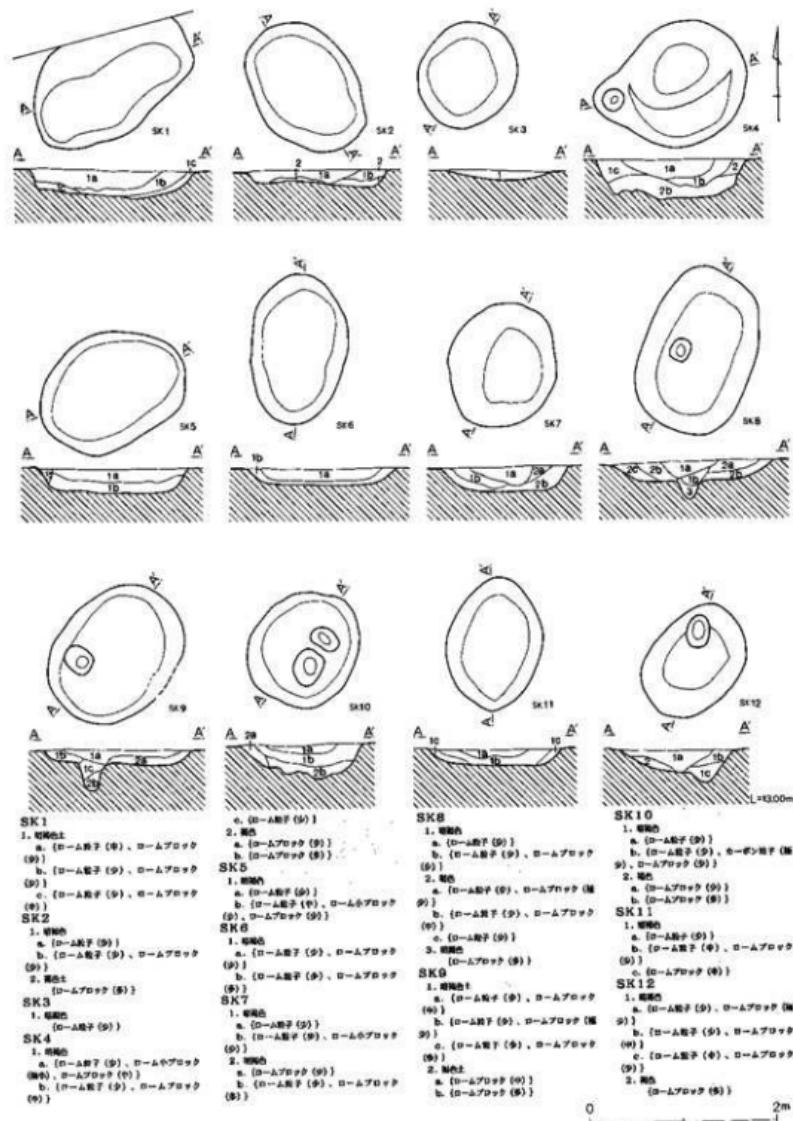
7-Bグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは1.42m×1.02m×0.19mであった。主軸方向はN-3°-Eであった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでない。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立ち上がりも緩やかであった。

第12号土壤 (SK-12) (第17図)

7-B、7-Cグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは1.24m×0.91m×0.34mであった。主軸方向はN-45°-Eであった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでない。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立ち上がりは緩やかで、北側に浅いピットがあった。

第13号土壤 (SK-13) (第18図)

7-Cグリッドで見つかった。円形をしていて長径×短径×深さは1.44m×1.23m×0.29mであった。主軸方向はN-61°-Eであった。時期は、出土遺物等より繩紋中期加曾利E III期であった。主な出土遺物は、加曾利E III式波状沈線紋系の大形破片が出土した。ほかに磨消繩紋の副部破片、櫛描き紋の副部破片が出土した。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。覆土1層から遺物の出上があった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立上りは緩やかで中段があり、底面は緩やかに凹んでいた。底面に浅い小ピットが1個あった。



第17図 土壌 (1)

第14号土壙 (SK-14) (第18図)

8-Bグリッドで見つかった。円形をしていて長径×短径×深さは 2.19m×2.00m×0.24m であった。主軸方向は N-42°-W であった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでない。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁は緩やかに立ち上がっていた。土壙の中では、径が大きいものであった。

第15号土壙 (SK-15) (第18図)

6-Bグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは 2.37m×1.56m×0.24m であった。主軸方向は N-43°-E であった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでない。僅かに出土した土器は、加賀利 E III 式に属するものであった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁は緩やかに立上り、底面は凹凸が認められた。

第16号土壙 (SK-16) (第18図)

6-Cグリッドで見つかった。不整円形をしていて長径×短径×深さは 1.13m×1.05m×0.41m であった。主軸方向は N-66°-E であった。遺物は、ほとんど出土しなかったため時期は確かでない。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の上層であった。確認面からの掘り込みは中程度であった。壁の立上りは急で南側に中段があった。

第17号土壙 (SK-17) (第18図)

5-Bグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは 1.37m×1.19m×0.23m であった。主軸方向は N-48°-E であった。遺物は、ほとんど出土しなかったため時期は確かでない。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅くて壁は緩やかに立ち上がっていた。

第18号土壙 (SK-18) (第18図)

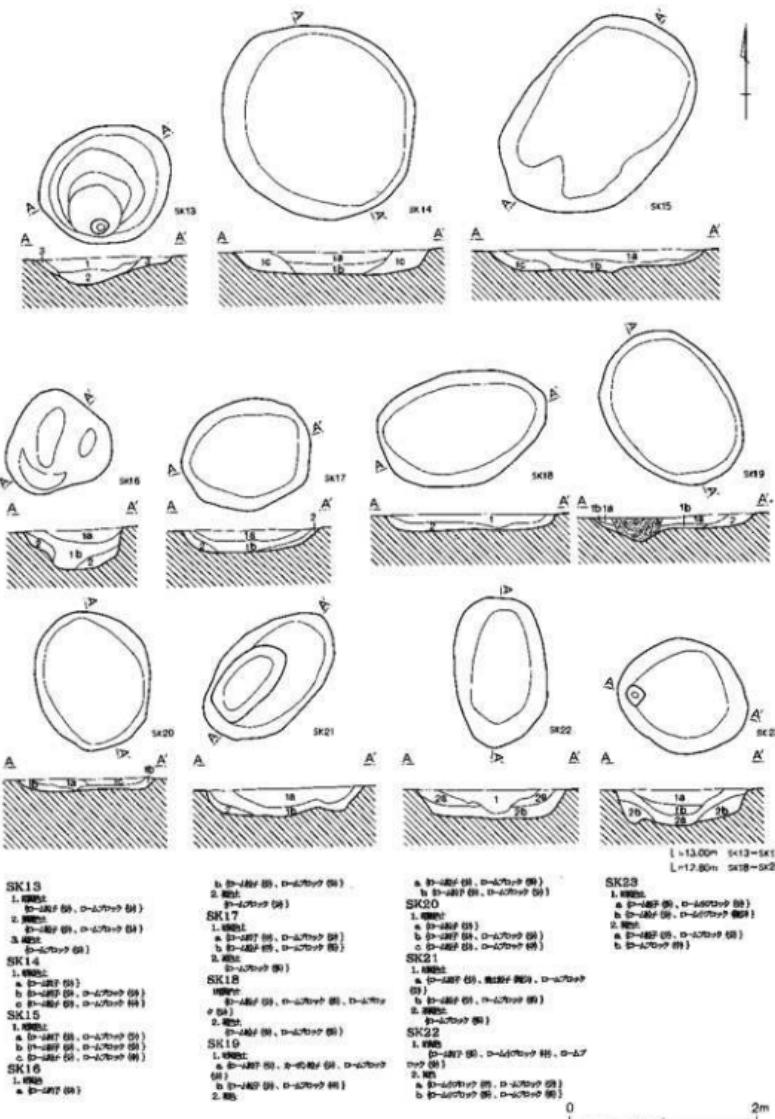
4-Bグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは 1.80m×1.20m×0.17m であった。主軸方向は N-74°-E であった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでない。僅かに出土した土器は櫛描き紋の破片と無紋口縁部破片であった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅く壁は緩やかに立上っていた。

第19号土壙 (SK-19) (第18図)

4-Bグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは 1.73m×1.32m×0.28m であった。主軸方向は N-27°-W であった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでなかったが、僅かに出土した土器は櫛描き紋の破片であった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立上りは緩やかで北側に搅乱が入っていた。

第20号土壙 (SK-20) (第18図)

4-Bグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは 1.48m×1.21m×0.13m であった。主軸方向は N-17°-W であった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでないが出土した土器は、以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面か



第18図 土壌(2)

らの掘り込みは浅かった。壁は緩やかに立ち上がっていた。

第21号土壙 (SK-21) (第18図)

3-Bグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは $1.65m \times 0.98m \times 0.30m$ であった。主軸方向はN-47°-Eであった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでなかった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立上りはやや急で、西側に楕円形のピットがあった。床面は凹凸であった。

第22号土壙 (SK-22) (第18図)

3-Bグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは $1.59m \times 0.97m \times 0.30m$ であった。主軸方向はN-5°-Eであった。遺物は、ほとんど出土していない。僅かに出土した土器は、堀之内1式であった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは中程度であった。壁は緩やかに立ち上がっていた。

第23号土壙 (SK-23) (第18図)

2-Bグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは $1.40m \times 1.20m \times 0.39m$ であった。主軸方向はN-80°-Wであった。遺物は、ほとんど出土していなかった。僅かに出土した土器は加曾利E II式以降であった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは中程度であった。壁の立上りは急で西側にピットがあった。床面には凹凸があった。

第24号土壙 (SK-24) (第19図)

3-Cグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは $1.56m \times 1.28m \times 0.30m$ であった。主軸方向はN-68°-Wであった。遺物は、ほとんど出土していなかった。僅かに出土した土器は無紋口縁部であった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは中程度であった。壁は緩やかに立上り中央部にピットが2箇あった。底面は凹凸があった。中央部に擾乱が入っていた。

第25号土壙 (SK-25) (第19図)

2-Cグリッドで見つかった。円形をしていて長径×短径×深さは $1.80m \times 1.63m \times 0.37m$ であった。主軸方向はN-73°-Eであった。遺物は、ほとんど出土していない。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは中程度であった。東側の壁の立上りは急で、西側は中段があった。

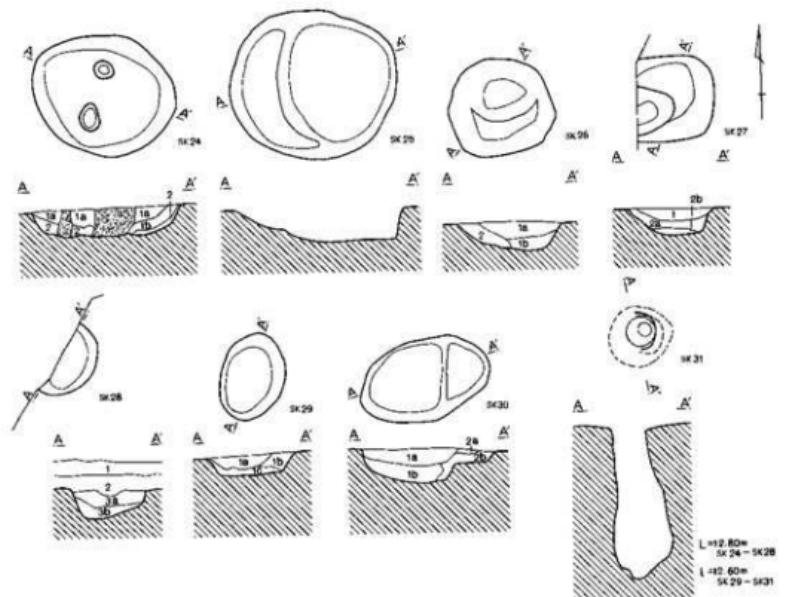
第26号土壙 (SK-26) (第19図)

2-Bグリッドで見つかった。円形をしていて長径×短径×深さは $1.12m \times 1.10m \times 0.29m$ であった。主軸方向はN-44°-Eであった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでない。僅かに出土した土器は無紋口縁部片であった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立上りは緩やかで南側で中段があった。

第27号土壙 (SK-27) (第19図)

2-Bグリッドで見つかった。円形をしていて長径×短径×深さは $0.90m \times 0.82m \times 0.29m$ であ

った。主軸方向はN-1°-Eであった。遺物は、ほとんど出土していないため時期は確かでない。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の上層であった。西側が調査区外であった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立ち上がりは急で西側に梢円形のピットがあった。



SK24

1. 地盤土

- a. (ローム瓦子 (少)、ローム小ブロック (少))
- (少)、ロームブロック (少)

- b. (ローム瓦子 (少)、ローム小ブロック (少)、ロームブロック (少))

2. 地盤土

- (少)、(ロームブロック (少))

3. 地盤土

- (少)、(ロームブロック (少))

SK25

1. 地盤土

- a. (ローム瓦子 (少)、ロームブロック (少))

- b. (ローム瓦子 (少)、ロームブロック (少))

2. 地盤土

- (少)、(ロームブロック (少))

3. 地盤土

- (少)、(ロームブロック (少))

SK26

1. 地盤土

- a. (ローム瓦子 (少)、ロームブロック (少))

- b. (ローム瓦子 (少)、ロームブロック (少))

2. 地盤土

- (少)、(ローム瓦子 (少)、ロームブロック (少))

3. 地盤土

- (少)、(ローム瓦子 (少)、ロームブロック (少))

SK27

1. 地盤土

- a. (ローム瓦子 (少)、ロームブロック (少))

- b. (ローム瓦子 (少)、ロームブロック (少))

2. 地盤土

- (少)、(ローム瓦子 (少)、ロームブロック (少))

3. 地盤土

- (少)、(ローム瓦子 (少)、ロームブロック (少))

SK28

1. 地盤土

- a. (ローム瓦子 (少)、地盤土 (少))

- b. (ローム瓦子 (少)、地盤土 (少))

2. 地盤土

- (少)、(ローム瓦子 (少)、地盤土 (少))

3. 地盤土

- (少)、(ローム瓦子 (少)、地盤土 (少))

SK29

1. 地盤土

- a. (ローム瓦子 (少)、地盤土 (少))

- b. (ローム瓦子 (少)、地盤土 (少))

2. 地盤土

- (少)、(ローム瓦子 (少)、地盤土 (少))

3. 地盤土

- (少)、(ローム瓦子 (少)、地盤土 (少))

SK30

1. 地盤土

- a. (ローム瓦子 (少)、地盤土 (少))

- b. (ローム瓦子 (少)、地盤土 (少))

2. 地盤土

- a. (ローム瓦子 (少))

- b. (ローム瓦子 (少)、ロームブロック (少))



第19図 上城 (3)

第28号土壙 (SK-28) (第19図)

2-Bグリッドで見つかった。円形をしていて長径×短径×深さは 0.94m×0.38m×0.32m であった。主軸方向は N-37°-E であった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでない。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の上層であった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立上りは急で底面は南側に傾斜していた。

第29号土壙 (SK-29) (第19図)

4-Dグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは 0.92m×0.67m×0.21m であった。主軸方向は N-29°-E であった。SJ3を切っていた。遺物は、あまり多くなかった。僅かに出土した土器は加賀利 E IV式であった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立ち上がりは緩やかであった。

第30号土壙 (SK-30) (第19図)

4-Dグリッドで見つかった。椭円形をしていて長径×短径×深さは 1.41m×0.86m×0.35m であった。主軸方向は N-74°-E であった。SJ3を切っていた。遺物は、あまり多くなかった。出土した土器は堀之内 1式であった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。SJ3床面からの掘り込みは浅かった。壁の立ち上がりは急で東側に中段があった。加賀利 E III式後半の SJ3を切って作られている事、堀之内 1式の破片を含んでいる事から堀之内期の可能性がある。

第31号土壙 (SK-31) (第19図)

C-3グリッドで見つかった。円形をしていて直径×深さは 0.65m×1.65m であり、開口部で狭く、底面付近で広がるフラスコ状をしていた。時期は、出土遺物等より縄紋時代後期堀之内 1期であった。SJ4を切っていた。主な出土遺物は、ほぼ復元できる堀之内 1式土器が土壙中段から出土した。以下、その他の気がついた事を記述する。人為堆積。SJ4床面から深く掘り込まれていた。



3. 焼土土壙 (SX)

第1号焼土土壙 (SX-1) (第20図)

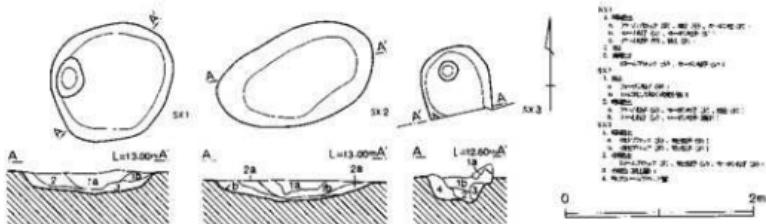
A-7グリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは $1.40m \times 1.16m \times 0.24m$ であった。主軸方向はN-45°-Eであった。時期は、出土遺物等より縄紋中期加曾利E III期であった。主な出土遺物は、1a層上面から加曾利E III式が破片として1個体分出土した。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった3層埋没後に2層に焼上がり、1a層に焼土を混入する暗褐色土が堆積していた。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立ち上がりは緩やかであって、西側に浅い小ピットがあった。

第2号焼土土壙 (SX-2) (第20図)

C-5・C-6グリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは $1.76m \times 1.00m \times 0.22m$ であった。主軸方向はN-21°-Eであった。時期は、遺物が出土していないので明確でなかったが、SX-1とSX-3から考えて縄紋中期加曾利E II期からE III期であろう。以下、その他の気がついた事を記述する。1層に焼上がり入っていた。2a層にも焼土が含まれていた。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立ち上がりは緩やかだった。

第3号焼土土壙 (SX-3) (第20図)

E-2グリッドで見つかった。南側は調査区外であった。楕円形をしていて長径×短径×深さは(0.72m)×0.67m×0.26mであった。主軸方向はN-15°-Wであった。時期は、出土遺物等より縄紋中期加曾利E II期であった。主な出土遺物は、床面から僅かに浮いた状態で2個体分の加曾利E II式深鉢が出土した。他に連呼紋系・曾利系が破片で出土した。以下、その他の気がついた事を記述する。3層が焼土層で、1、2層にも含まれた。4層は焼けたロームブロック層であった。確認面からの掘り込みは浅く壁の立ち上がりは急だった。



第20図 焼土土壙

4. 住居跡出土土器

第1号住居跡（第28図）

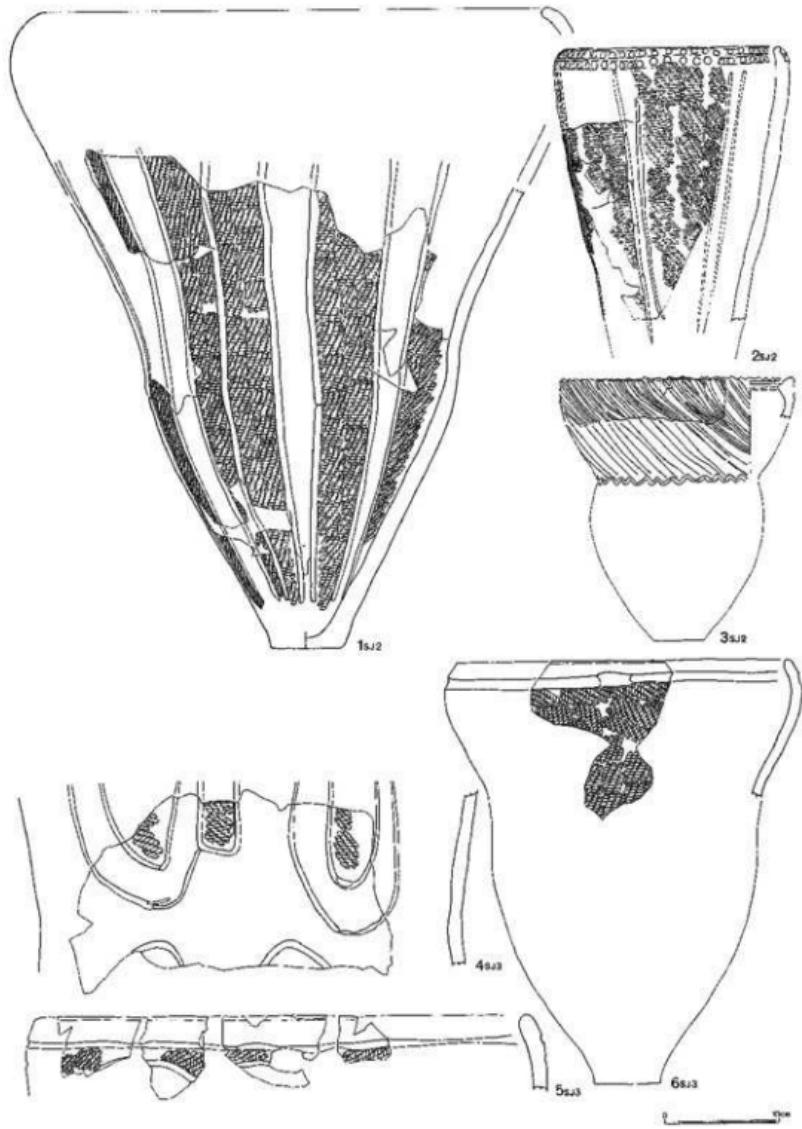
実測できる遺物は出土しなかった。遺物は上器細片だけで、石器も出土しなかった。1は磨消繩紋による渦紋が描かれる。時期は判然としない。2は口縁部が内側する無紋浅鉢。3、4は繩紋を地紋として幅広の沈線紋が描かれる。6は内側する口縁部を持ち複列の連續刺突紋で口縁無紋部を区画している。7は曾利系列の連「ハ」紋、9は集合沈線紋が描かれる。16は2本一組の隆線で紋様が描かれる。各時期の細片が混在し判然としないが全体として第IV群が多い。

第2号住居跡（第21図1～3、第29図～第30図）

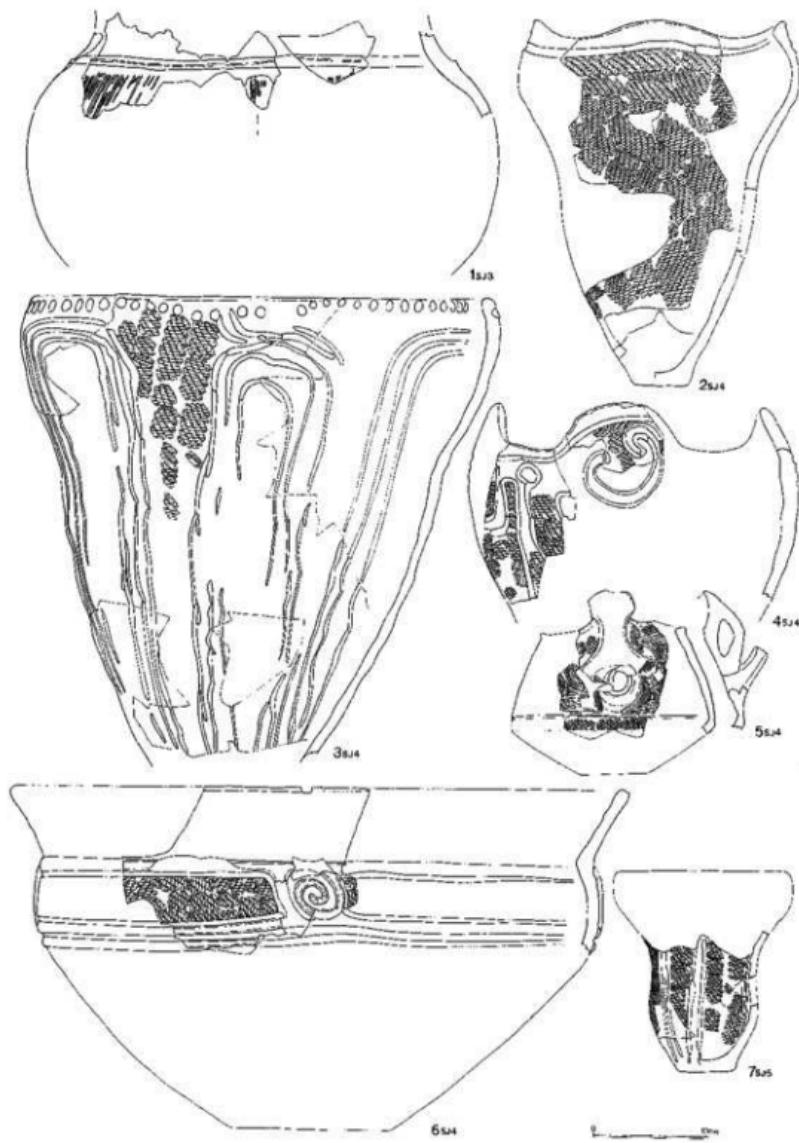
第21図1は胴部上半を欠落している。胴部中央からやや下で緩く括れ径の小さな底部に移行する。おそらく内側する口縁部が付くものと思われる。幅広の磨消懸垂紋が垂下する。一部に3本沈線となってしまい磨消されない部分もある。繩紋はR L継回転である。第21図2はやや開く口縁部から直線的に底部に移行する深鉢形土器である。口縁部に複列の刺突列を配し、以下に狭い磨消懸垂紋を垂下させている。繩紋は無節Lの継回転である。第21図3は曾利系列の土器である。口縁部だけの破片であるが、胴部中央で屈曲する独特の器形となる。口縁部には斜行の集合沈線紋。口唇部には短沈線が施紋され口端部が刻み状になる。口縁部内側は僅かに突出する。4～25は加曾利E系列の土器である。4～13は口縁部破片である。4、5は口唇部が肥厚し隆線による口縁部紋様が描かれる。7～10は平線破片で口縁部の紋様は確かでない。6～12は波状口縁破片である。6は渦紋と横円紋を重ねて紋様の中心としている。口縁部内側が「く」字状に突出する断面形状を持つ。14～16は口縁部文様帶と胴部文様帶の境で隆帶で区画し、胴部に幅広の磨消懸垂紋が垂下する。19～25は胴部破片で磨消懸垂紋がみられる。26、27、29は同一個体である。口縁部下で「く」字状に屈曲する浅鉢であろう。口縁部を無紋として、頸部以下に磨消繩紋による円形・横円形の紋様が描かれる。28、30は磨り消しによる弧線紋が描かれる。

31～39は口縁部文様帯を喪失した深鉢で、31から33は口縁部に複列刺突列が配される。31は大波状口縁で直線的な刺突列である。34、35は内側する口縁部を持ち直下から繩紋が配される。34は磨消懸垂紋が看取される。また口縁端部が「く」字状に屈曲し内面が僅かに突出する。37、38は撚糸紋を地紋とする磨消弧線紋が描かれる。連弧放系列に属する。36は胴部屈曲部破片で複列の刺突列で区画される。以下に磨消繩紋のモチーフが描かれる。40は隆線による胴部渦巻紋系列の土器である。41～49は現状で無紋の口縁部破片である。41～44は内側する。50から55は集合沈線紋を地紋とする胴部破片である。55は磨消弧線紋が描かれる。

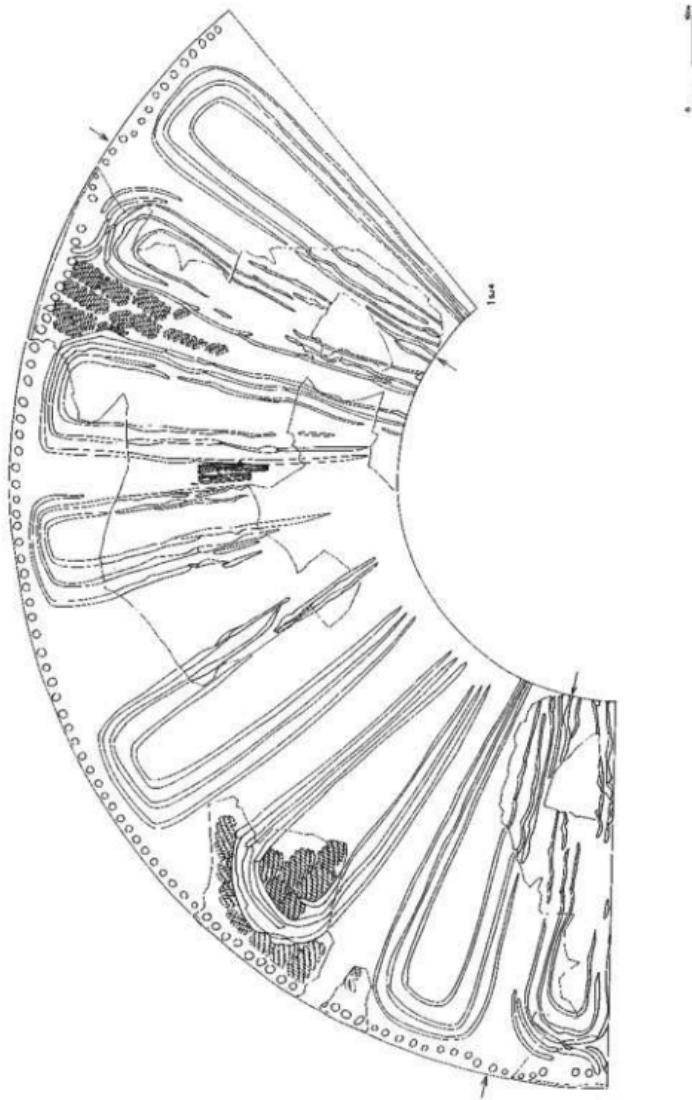
56は無紋深鉢で口縁部は内側し、小瘤が付く。57は連「ハ」紋が描かれる曾利系列。58は狭い帶繩紋による渦紋が描かれる。第IV期以降であるが見当がつかない。第31図61～66は石器である。61、62は練泥片岩特有に割れた凹石で片面だけにある。63は上下両端・両面に刺離が加えられた刺片石器である。両極打法によって楔形をしている。64は石礫である。ほぼ三角形をしており基部は軽い抉りが入る。65は磨製石斧軒用スクレイパーである。磨製石斧としては刃部だけが残っている。入



第21圖 造構出土器物圖（1）



第22图 造模出土上器实测图 (2)



第23図 造構出上上器実測図（3）

念な磨きで刃部が形成されている。刃部と反対側に小刺離を加えてスクレイパー・エッジを形成している。66が磨石・敲石である。磨きを加えておむすび状の形にしている。上下両端部に敲打痕がある。上半部が剥落している。

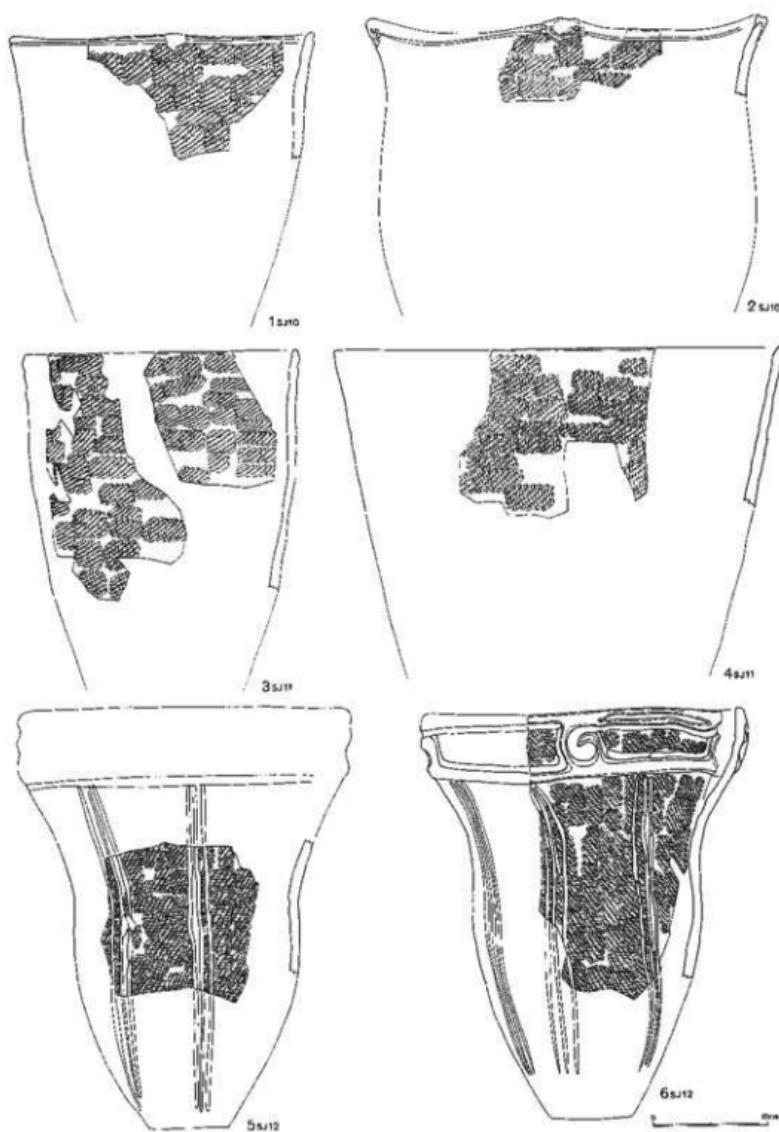
第3号住居跡（第21図4～6、第22図1、第32図～第34図）

第21図4、5は同一個体と思われる。口縁部は僅かに内側して胴部中央で緩く括れる深鉢であろう。横走沈線によって口縁無紋部を区画し、以下に磨消繩紋による曲線的なモチーフが描かれるものと思われる。紋様は括れ部付近で上下に分かれるらしい。4からは楕円状の紋様が描かれるらしい。繩紋はL R充填繩紋である。第21図6は口縁部が内側し、胴部中央で緩く括れ小さな底部に移行する平縁深鉢である。幅広の沈線によって口縁無紋部を区画し以下に繩紋を施紋する。繩紋はRして沈線下では横回転である。第22図1は壺形の器形をもつものと思われる。頸部に隆起線を配して、以上を無紋部とし以下の胴部には継位の集合沈線紋が施紋されるものと思われる。

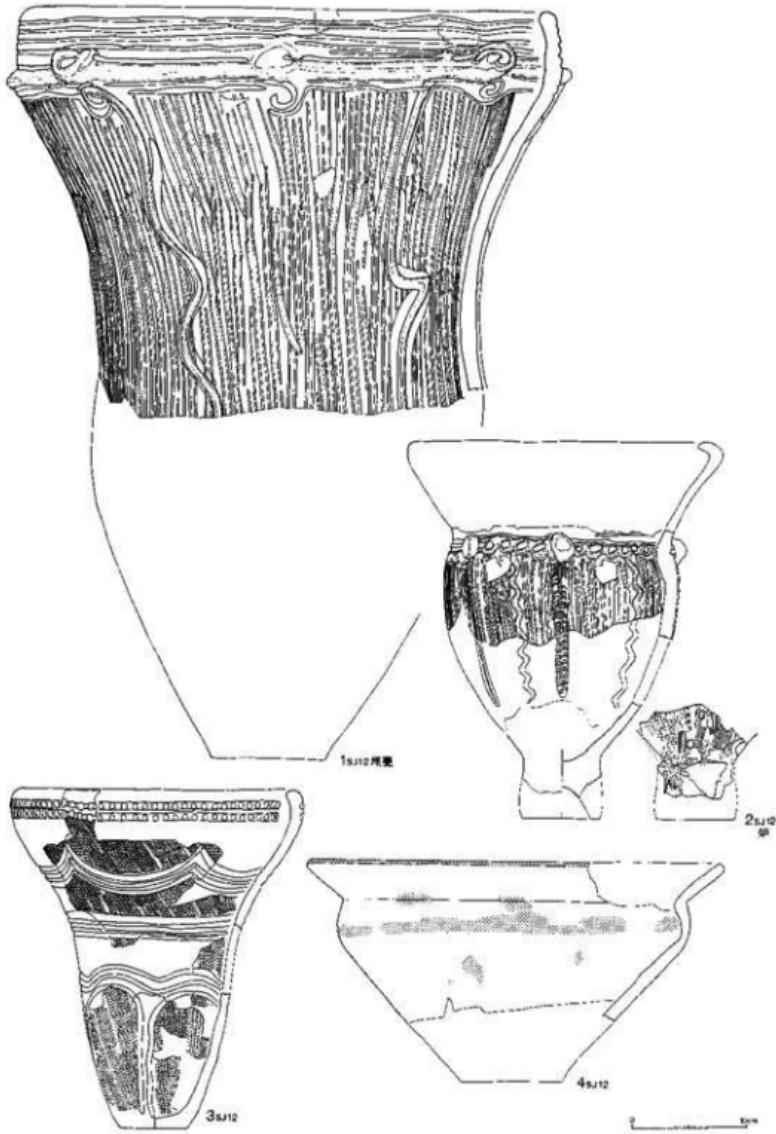
5から12は加曾利E系列の土器である。5～8は口縁部破片である。5は扁平な隆起間に縱「S」字状の紋様、「の」字状の磨消繩紋、楕円紋を組み合わせて口縁部紋様を形成する。6は扁平な隆線によって楕円紋が口縁部に描かれるものと思われる。9～12は胴部紋様で磨消渦巻紋が描かれる。13～22は波状沈線区画紋系列の七器である。13～17は口縁部破片で横走沈線紋で狭小な口縁無紋部を区画し、以下に磨消波状紋・楕円紋が描かれるものと思われる。沈線紋下で繩紋が横回転されることが多い。18～22は胴部破片で磨消波状紋と楕円紋が描かれる。23は壺でおそらく両耳壺であろう。頸部の紋様におそらく過紋はなく「メガネ」状の隆線紋が配されるものと思われる。24～26は胴部渦巻紋系列の胴部破片である。縁線に沿ったナゾリが明瞭である。27～30は現状で無紋の破片である。27はわずかに内側する浅鉢、28、29は外反する。31は波状口縁。32は刺突列で口縁無紋部を区画する。33は胴部で緩い「く」字状に屈曲する曾利系列の器形で屈曲部に単列の刺突が配される。34は繩紋を地紋として2本沈線による弧線紋が描かれる。35～40、42、43は胴部破片で集合沈線紋が施紋されている。45から51は混入で第VI群～第VII群土器である。石器は出土しなかった。

第4号住居跡（第22図2～5、第23図、第35図）

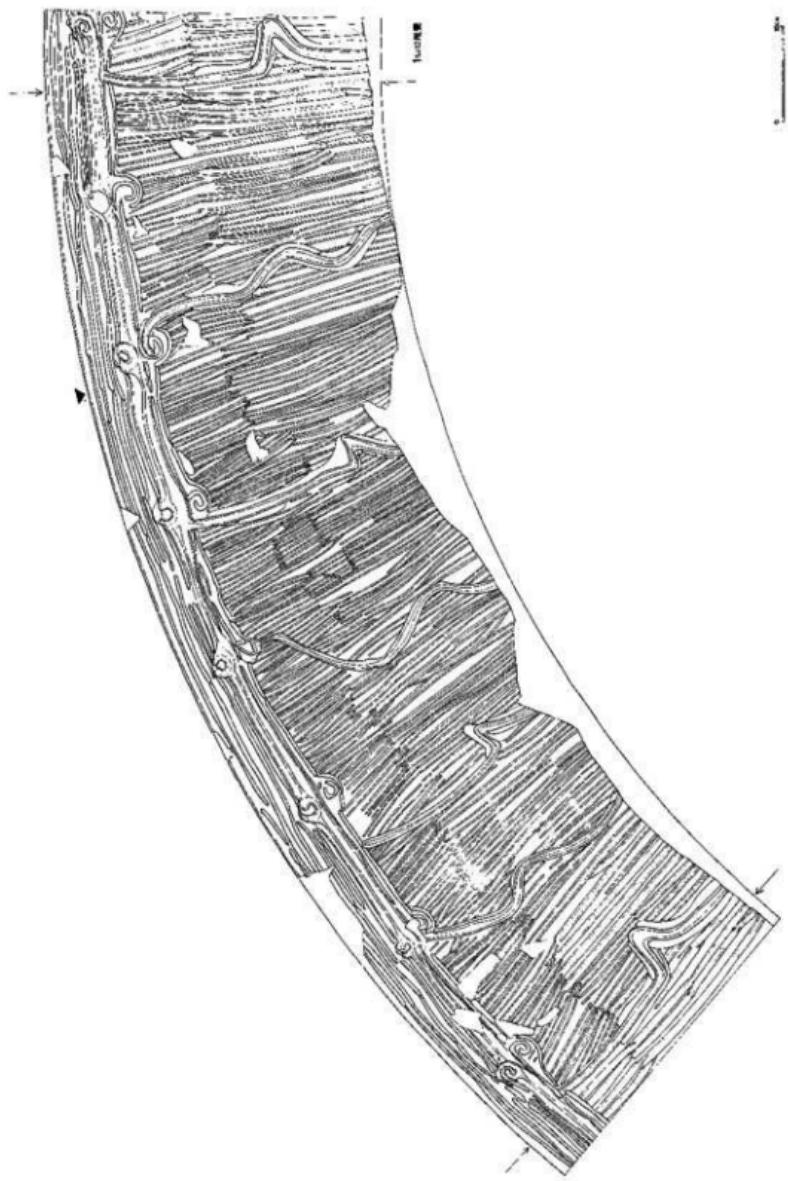
第22図2は口縁部がきつく内側し胴部で括れる波状口縁深鉢である。幅広の沈線で口縁無紋部を区画し以下に繩紋を施紋する。沈線直下は横回転である。第22図3、第23図は大形の深鉢で口縁部は緩く内側し括れも僅かで墾れた印象の器形である。口縁部に単列の刺突列がある。この刺突は先端の丸い工具を直角に突いている。紋様は口縁部から「人」状の紋様を3本の沈線で描いている。展開図左側では3本の沈線間を磨消し内外に繩紋を充填しているが右側に移行するに従って「人」状の外側に繩紋が施紋され内側には施紋されない。単位数は6単位と推定され、現状で頂部に弧線状のアクセントがある部分が一箇所ある。また第23図の展開図で解るように中央付近で繩紋が集合沈線紋に変化している。第22図4は頂部の丸い波状口縁深鉢で口縁部がかなりきつく内側する。胴部中央以下を欠くが、括れる器形であろう。波状口縁に沿った沈線紋で口縁無紋部を区画し、以下に曲線的な磨消繩紋のモチーフを配している。全体は不明であるが、頂部下に逆「C」字状の紋様、



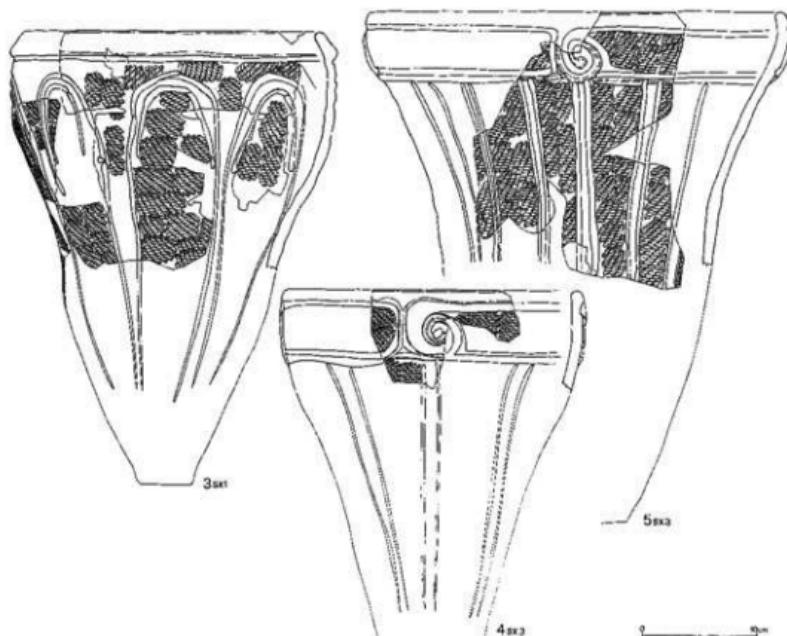
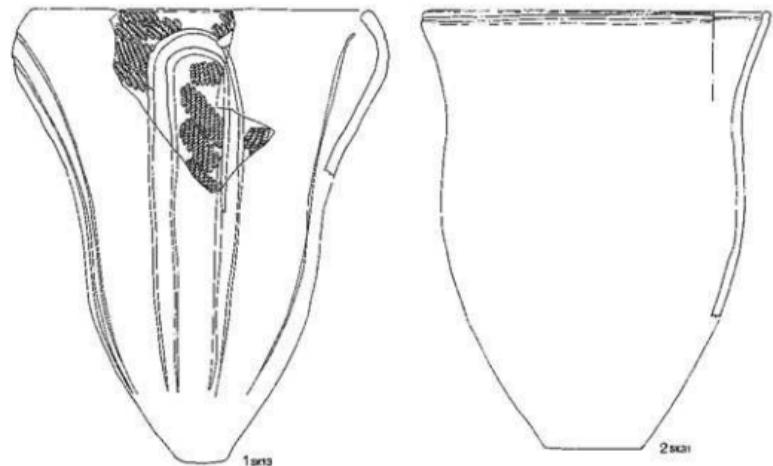
第24图 造構出土上器実測図(4)



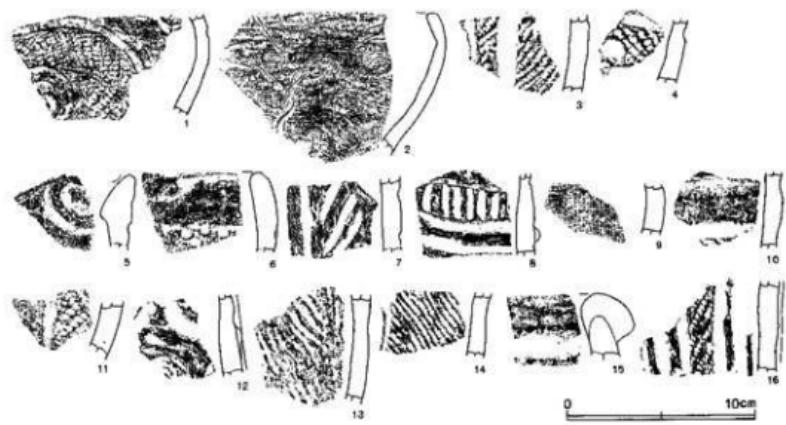
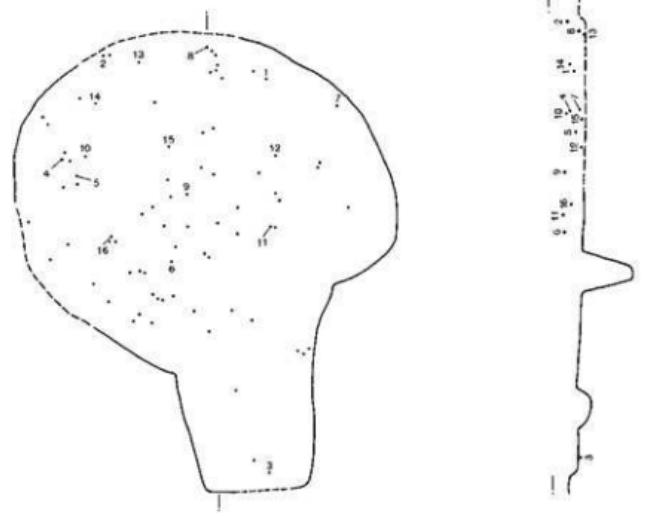
第25图 遗物出土地点实测图 (5)



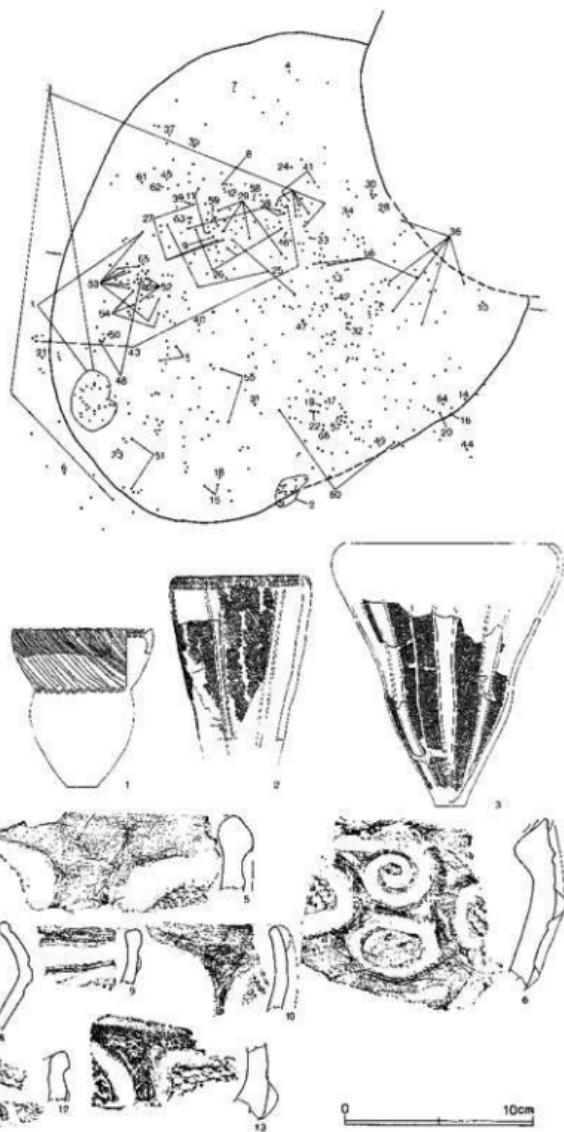
第26図 遺構出土上器実測図（6）



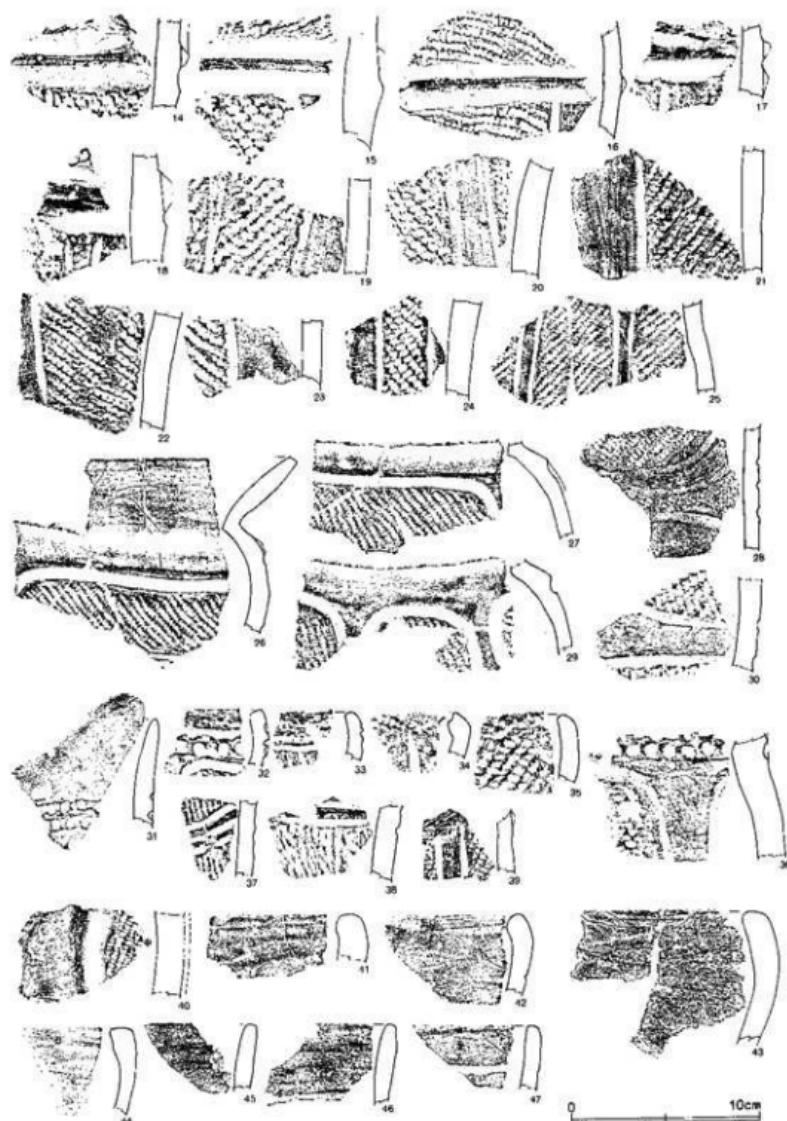
第27図 遺構出土土器実測図 (7)



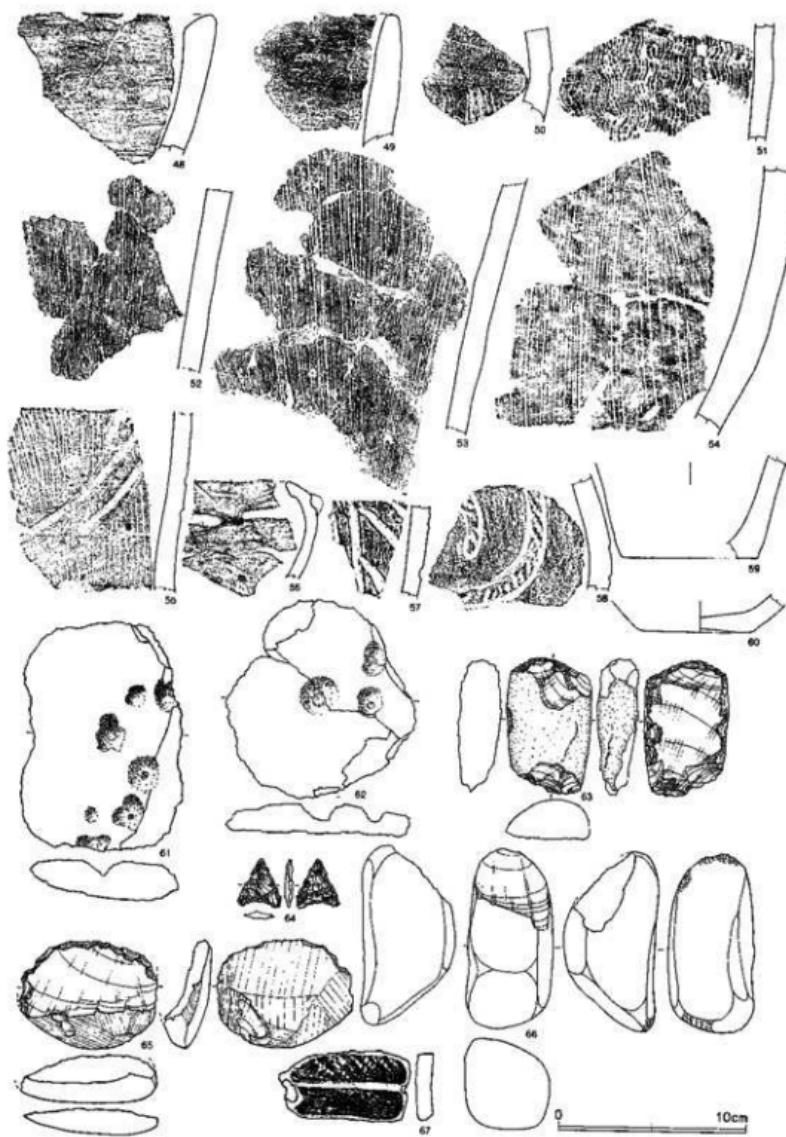
第28図 第1号住居跡出土遺物



第29圖 第2号住居跡出土物（1）



第30図 第2号住居跡出土遺物（2）



第31図 第2号住居跡出土遺物（3）

波底部に磨消捲紋による「H」状の紋様が解る範囲でみられた。第22図6は浅鉢または両耳壺である。「く」字状に屈曲する無紋の口縁部を持ち、頸部に渦紋を中心とした隆起帶で描く紋様が配置される。渦紋間は繩紋が充填される。繩紋はR Lで回転方向がかなり変えられている。第35図4は波状口縁で口縁下に一条の沈線紋を配し、以下に橢円形状の紋様が描かれるものと思われる。5、6は集合沈線が施紋される。6は口縁直下から施紋される本遺跡では特異なもの。6は隆起線内に繩紋が認められる。7～9は胴部破片で磨消懸垂紋がある。10は隆起線内に繩紋が充填される。以上が大局として第IV群であろう。

第22図5は混入した堀之内式の注口土器である。注口部は欠けていて、上部には貫通する釣手状の把手を付けている。下半部で膨らむ。注口部を中心として細い磨消捲紋帶間に細い沈線を集合させる。第VII群に属する。

第35図13、14は石器である。13は分銅形の打製石斧で半分が欠落する。裏面に自然面を残す。刃形に付けられる刃部は鈍角であるが入念である。14は半欠する敲石で端部に敲打痕が認められた。

第5号住居跡（第22図7、第36図）

第22図6はキャリバー形の小形深鉢の胴部である。幅の狭い磨消懸垂紋が配される。第III群土器である。第36図2～5は口縁部破片である。2は浅い沈線紋によってモチーフが描かれるが子細不明。2は口唇部直下から繩紋が施紋されるタイプの波状沈線区画紋系列の上器である。5は内側する口縁部を持ち、口縁無紋部下に複列刺突紋を配し集合沈線紋が描かれるものと思われる。6～10までは胴部破片で幅広の磨消懸垂紋が配される。12～15は胴部破片で集合沈線紋が描かれる。12は口縁無紋部を区画する横位沈線紋が窺える。16、17は胴部に降線による紋様を描くもので第IV群dの胴部渦巻紋系列の土器である。破片は大部分が第IV群である。

第7号住居跡（第37図）

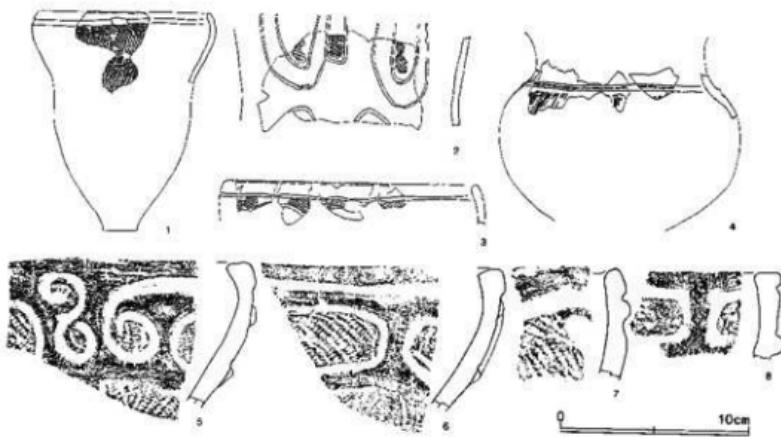
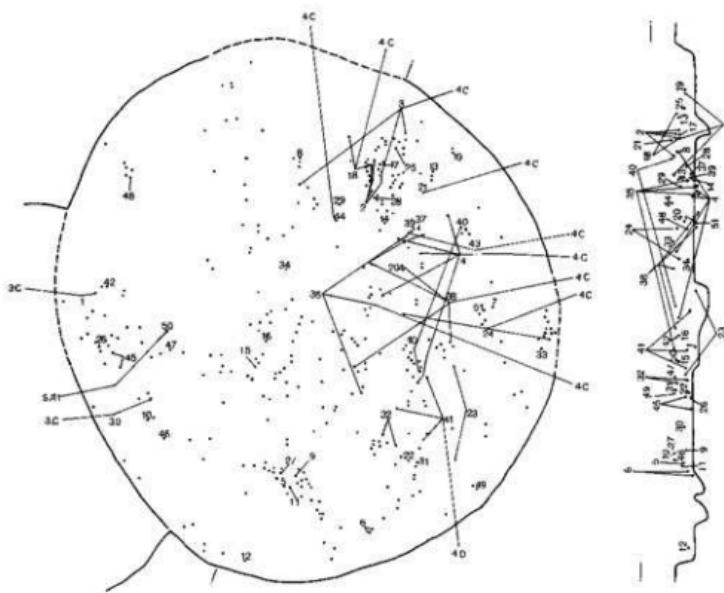
1は口縁部が内側し沈線紋によって口縁無紋部を区画する。以下に磨消懸垂紋が施紋される。2は幅広の磨消懸垂紋。3は繩紋を地紋とした弧線紋が描かれるこれらの破片は、第III群・第IV群土器に相当する。

第8号住居跡（第37図）

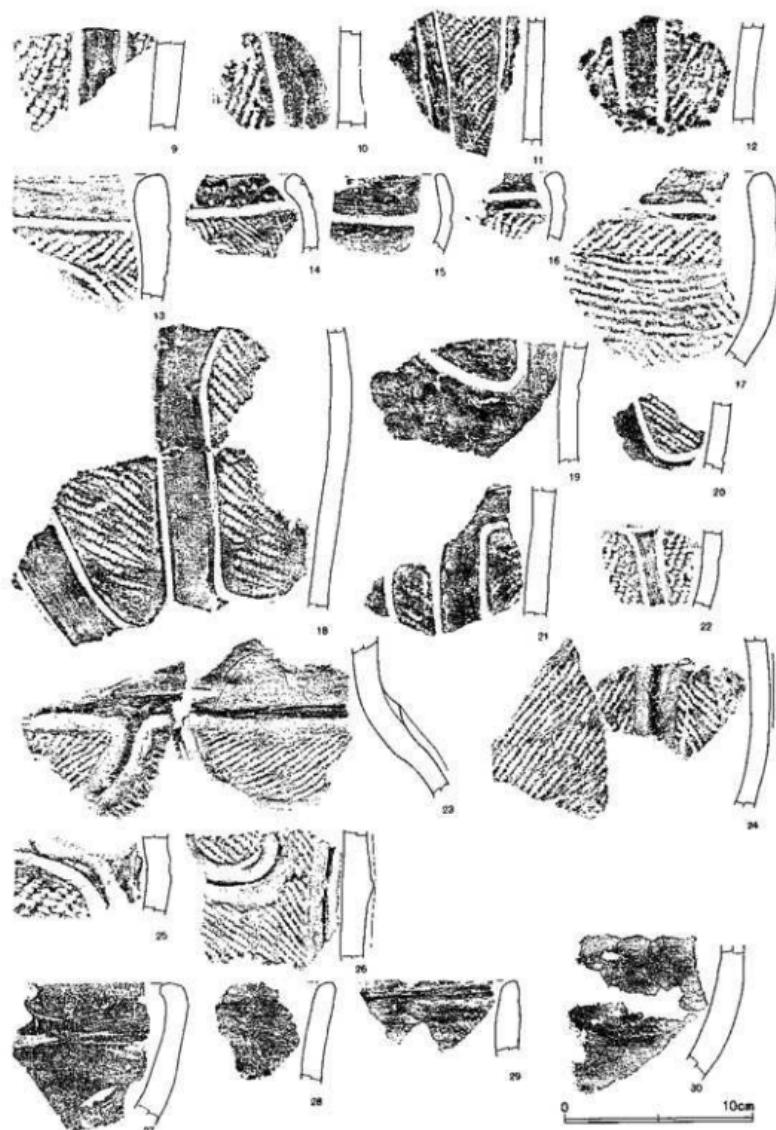
1、2は幅広の磨消懸垂紋。3は集合沈線紋。4は曲線的モチーフである。細片ばかりで子細は不明である。

第9号住居跡（第38図）

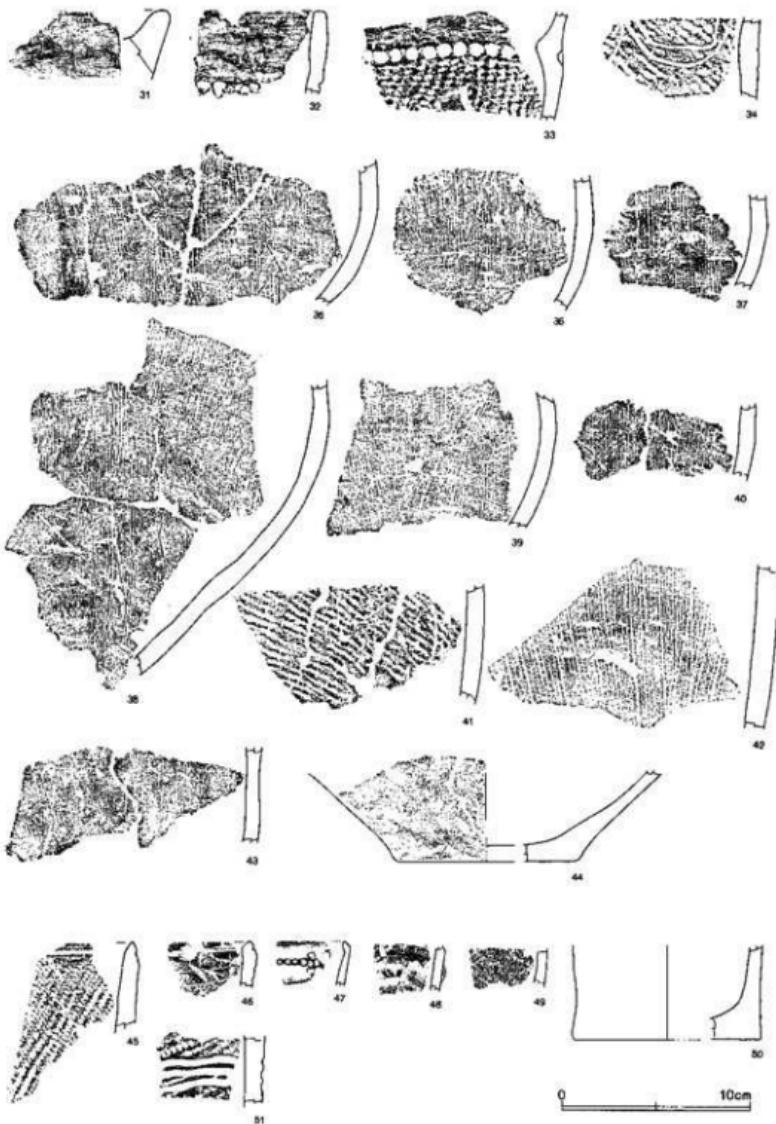
1～14までが第VII群七器で本住居跡の時期内に納まる上器である。1は口縁部に無紋部を持ち口唇部が「く」字状に内側する。2、3は口唇が外側に削ぎ落とされ以下に繩紋が施紋される。4は



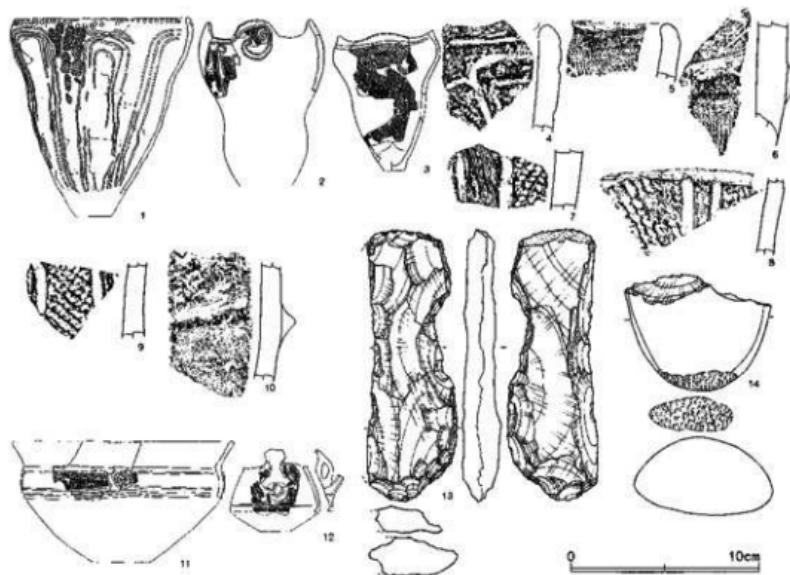
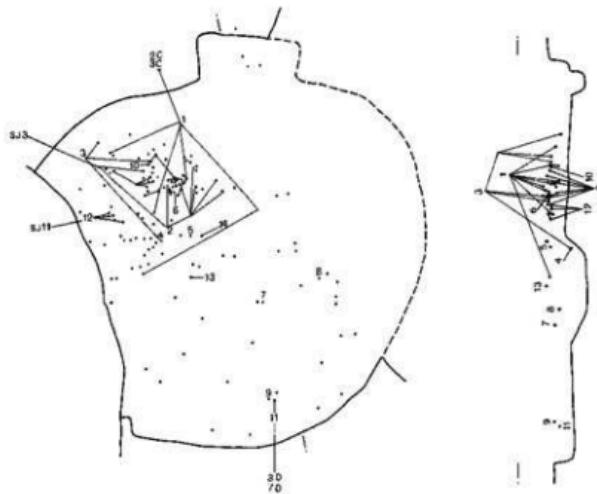
第32圖 第3号住居跡出土遺物（1）



第33図 第3号住居跡出土遺物（2）



第34図 第3号住居跡出土遺物（3）



第35圖 第4号住居跡出土上遺物

波状口縁で一对の盲孔が配される。9、10は胸部破片で細い磨消繩紋帯が配される。5、14は無紋口縁部。15～18は混入した加曾利E式土器で第III群から第IV群に該当する。

第10号住居跡（第24図1、2、第39図）

第24図1は平線深鉢で口縁直下に一条の沈線紋を配し以下にLRの繩紋が施紋される。第24図2は胸部上半で緩く括れる波状口縁深鉢である。口縁下に一条の沈線紋を配し以下に繩紋が施紋される。波頂部の両壁に盲孔を持った「C」字状の2本沈線紋が描かれる。

1～4は直線的に外反する深鉢で、1～3は口縁直下に沈線紋を配し以下に繩紋を地紋とした沈線紋が描かれる。4は複数の盲孔を起点とした沈線紋である。5は口縁部が「く」字状に内傾する深鉢で無紋部を区画する沈線紋以下は横円状の沈線紋等が描かれるものと思われる。8～14は繩紋を地紋としてある程度多角化した沈線紋が描かれる。全体的に第VI群土器である。

18は分銅形打製石斧の完形品である。表裏ともに自然面を残す。若内部には密な剥離、刃部は2～3の大きな剥離で形成される上手な作りである。

第11号住居跡（第24図3、4、第40図3～18）

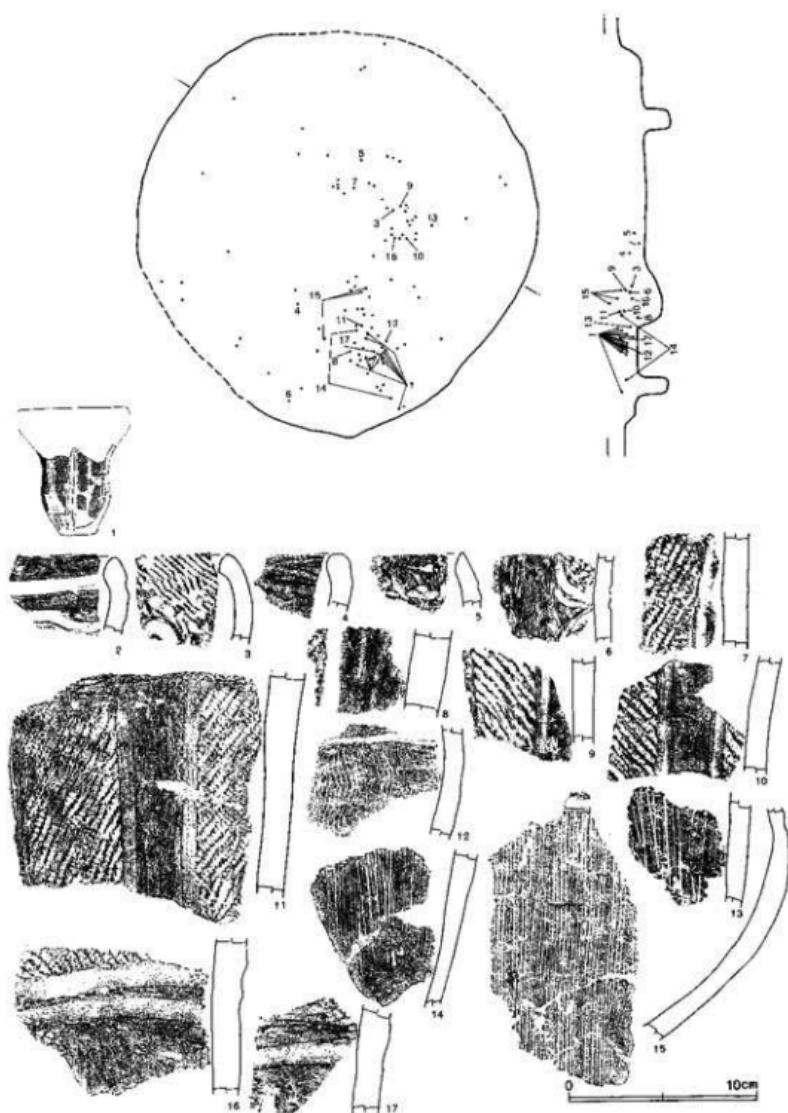
第24図3、4は底部から口縁部まで直線的に外反する深鉢である。僅かにとがり気味の口唇部を持ち横回転の繩紋が施紋される。繩紋以外に紋様はない。

3、4は口縁部に太い沈線を加えることで端部を「く」字状にしている。3は沈線紋が施紋される。6は外反する口縁部を持ち、現状では繩紋だけが施紋される。5、7、8、10は各種無紋口縁部破片である。7は口縁部下に浅い凹線紋が加えられる。11～16までは繩紋を地紋として多角化した沈線紋が施紋される。16は櫛描き状の沈線紋である。全体的に第VI群十器である。

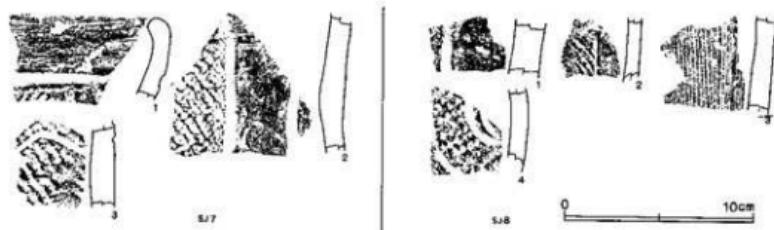
18は短冊形の打製石斧である。裏面からの打撃で半分以下刃部まで欠けている。裏面に自然面を残す。

第12号住居跡（第24図5、6、第25図、第26図、第41図～第44図）

第24図5は、キャリバー形の深鉢の胸部である。RL縦回転の繩紋を地紋として3本沈線の懸垂紋が垂下している。第24図6はキャリバー形の深鉢で口縁部文様帯と胸部文様帯に分離する。頸部無紋帯はない。胸部上半で緩く括れる。口縁部は隆帶による渦紋を連結している。図右側の隆帶上には沈線が加えられ、アクセントとなっている。胸部は繩紋を地紋として3本沈線による懸垂紋が垂下している。繩紋は口縁部から縦回転のLRである。第25図1・第26図は埋姿である。胸部下半部が切りとられたように欠失する。口縁部は緩やかに内脣し、胸部上半で緩く括れるキャリバー形の土器である。渦紋を7個突出させた厚めの隆帶で口縁部文様帯と胸部文様帯を区画する。口縁部には横位の沈線紋を4条から5条前後施紋する。胸部は隆帶に沿って沈線による渦紋が7ヶ所突出部の下にある。半截竹管による縦位の集合沈線紋を地紋として隆帶による懸垂紋が6本垂下する。4本が渦紋と対応するが2本は対応しない。蛇行紋と途中に劍先を表現するものの2種類が交互に配される。現場でのチェックと展開図に特別の意味はなかった。



第36図 第5号住居跡出土遺物

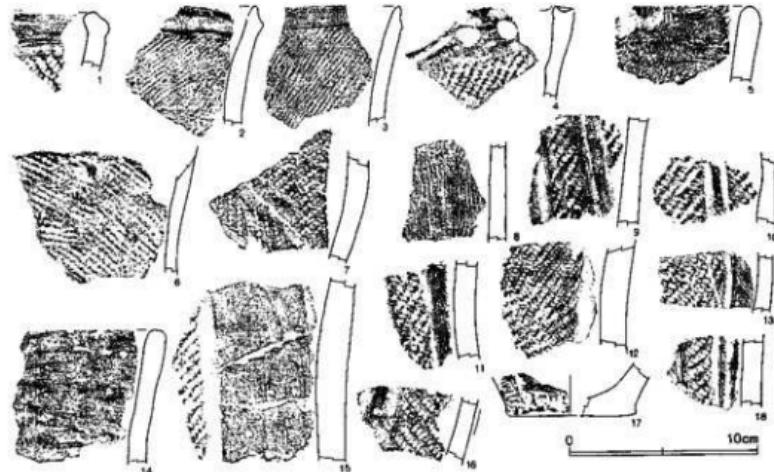
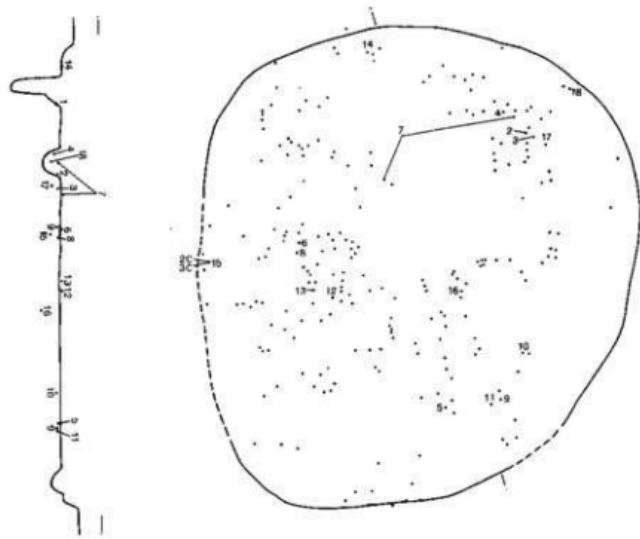


第37図 第7号・8号住居跡出土遺物

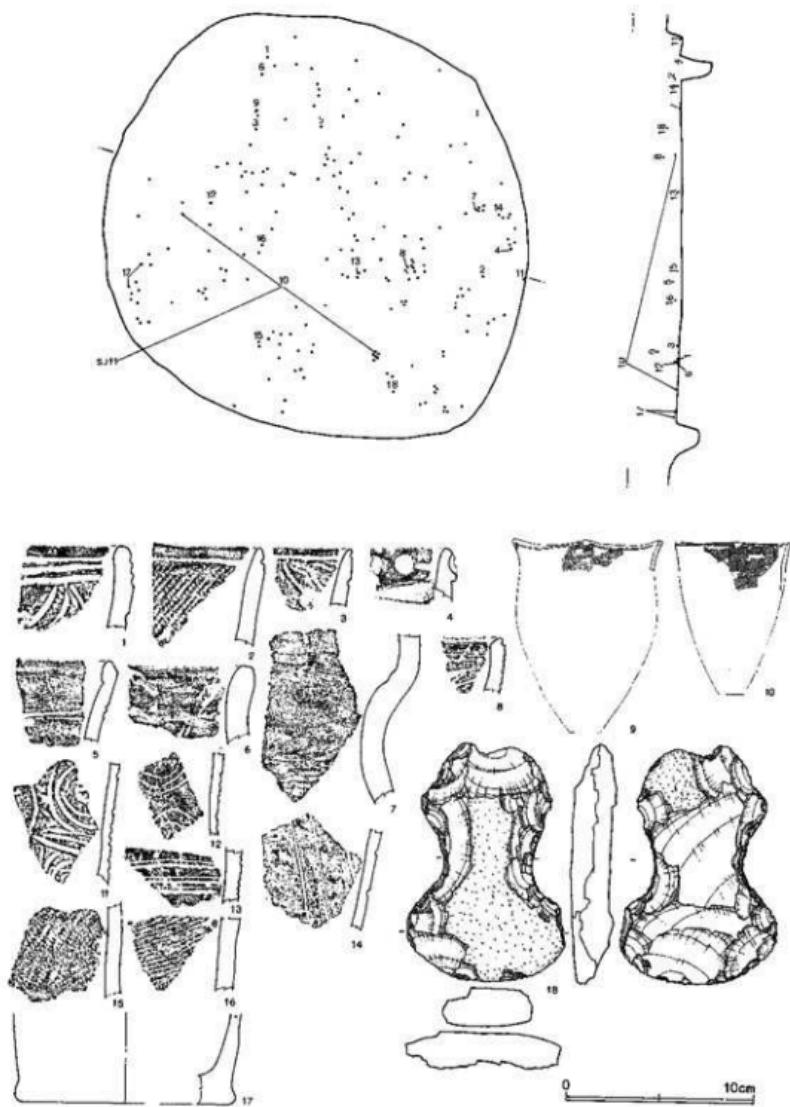
第25図2は炉体土器である。屈曲部から口縁部までを欠いている。器形は口縁部を無紋として胸部上半で屈曲し、丸みをおびながら底部に移行する。極めて小さい台が付く典型的な曾利系列の土器である。屈曲部の降帯に連続刺突を加えた「メガネ」状の紋様を配し、瘤を附加する。半截竹管による集合沈線紋を地紋として、半截竹管刺突を密に施した2本の降帯と蛇行隆帯紋を交互に垂下させている。台部は剥落が激しく粘土を絞めたと思われる描書き状の調整痕が露出している。第25図3は連弧紋系列の土器である。口縁部は内側し胴部中央付近ですぼまる。口縁部文様帶はなく、胸部が3本の沈線紋で区画されて上下に分帶される。口縁部には2本沈線上に円形刺突を連続して加える。上位の文様帶には3本沈線による連弧紋が描かれる。沈線上または周囲がなぞられて磨消繩紋風になる。下位の文様帶には連弧紋とその下に密接して「U」状の磨消捺り系紋が配される。第25図4は口縁下で屈曲する浅鉢である。口唇部、胸部中央に赤彩痕が残っている。7~21は加曾利E系列の深鉢である。7~13は口縁部破片である。モチーフは判らないが隆帯で描かれるものと思われる。15は降帯による溝紋が見られる。16、17、18は口縁部と胴部との境で頸部無紋帶が配される。20、21は縦位の集合沈線紋を地紋として隆帯紋が施紋される。22~28は浅鉢である。22は内面に段があり、浅い沈線が2本施紋される。29~36は現状で無紋の口縁部破片である。29~34は内側する。浅鉢か。

37~45は集合沈線紋を地紋として隆帯紋、沈線紋が描かれる曾利系の土器である。40は口縁部直下に1列の刺突列が施紋されている。38は「U」字状の集合沈線紋が窺える。42は括れ部の刺突が加わる隆帯紋である。46~53は連弧紋系列、あるいはその変容した土器である。50を除いて細い集合沈線紋を地紋として連弧紋、懸垂紋が描かれる。51は口縁部直下に交互刺突による横S字状紋が配される。54、56~58は胴部破片で集合沈線紋が描かれる。58は半截竹管紋による縦位波状紋である。55、59は連「ハ」紋で曾利系列。60~67は、磨消捺り系紋が配される胴部破片である。60~62は縦位の羽状繩紋が施紋されている。62は磨消繩紋により曲線的なモチーフである。66は羽状捺り系紋である。

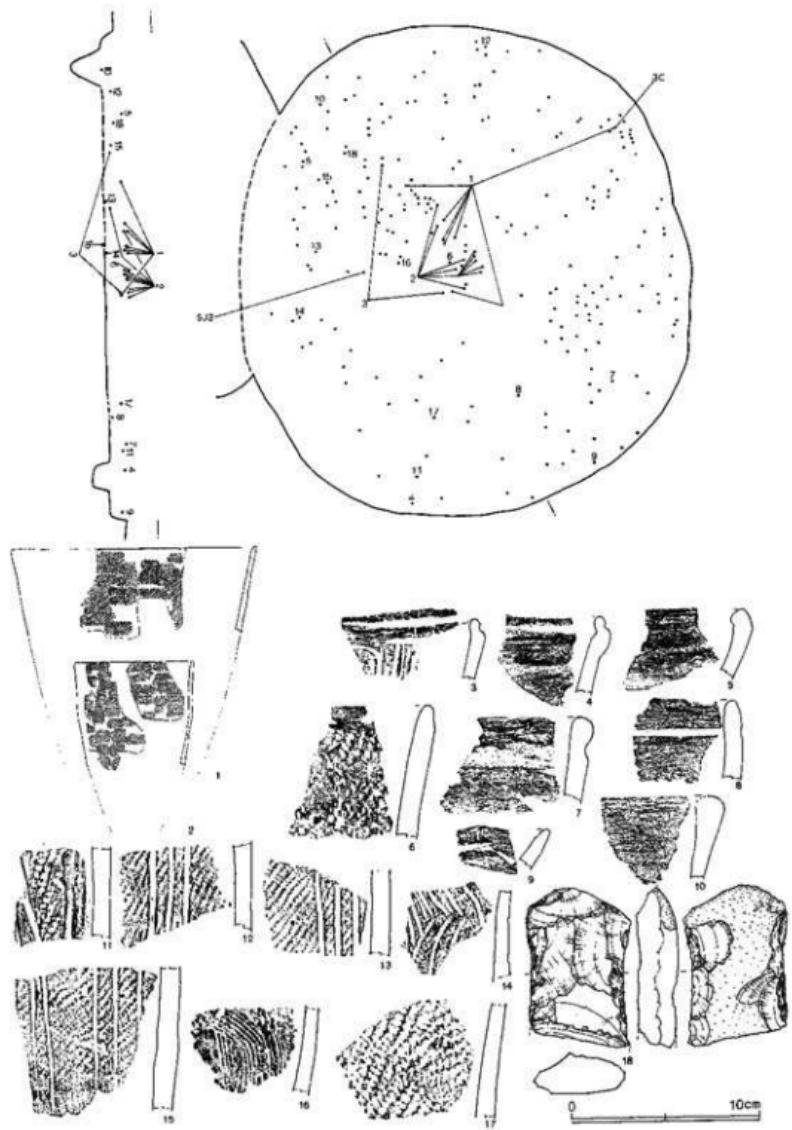
68~72、78、79は口縁部直下に一条または二条の刺突列を施紋するものである。以下には磨消繩紋によるモチーフが描かれるものと思われる。68、70は内側する口縁部を持つ。78、79は先端部が閉じられる磨消捺り重紋が垂下している。73~77、80は口縁部直下に2~3条の沈線紋が配され以下



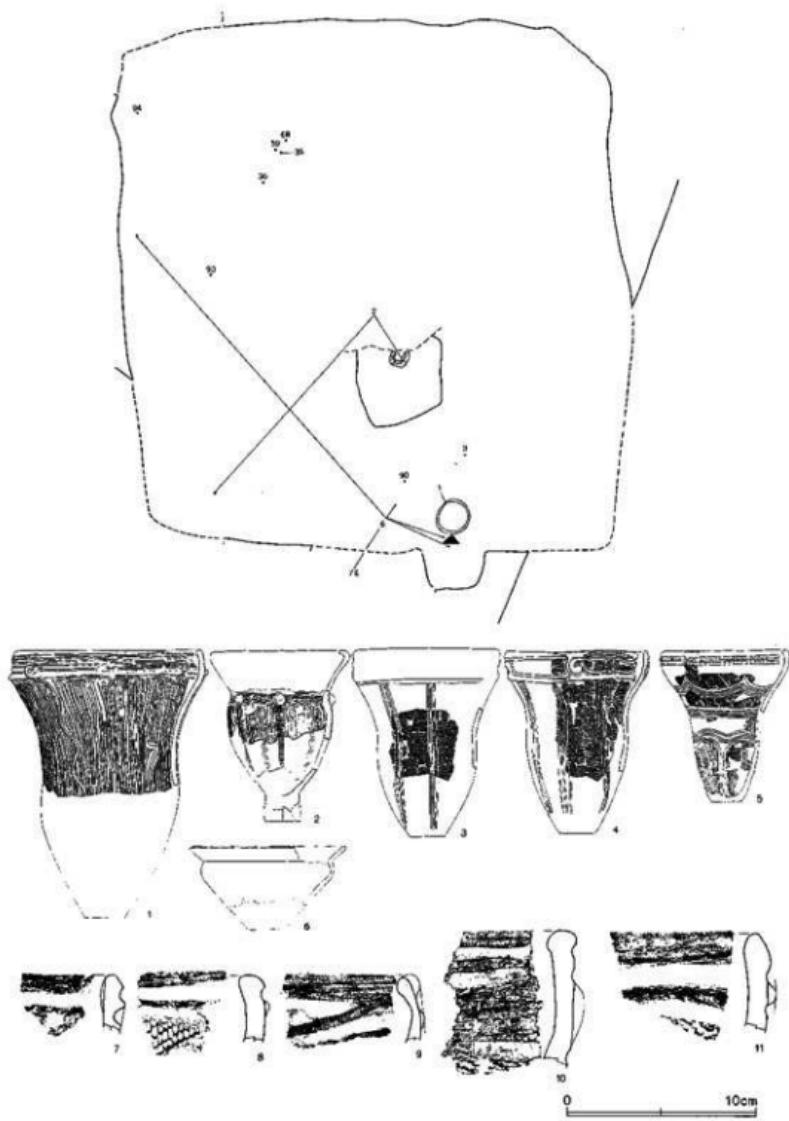
第38图 第9号住居跡出土遺物



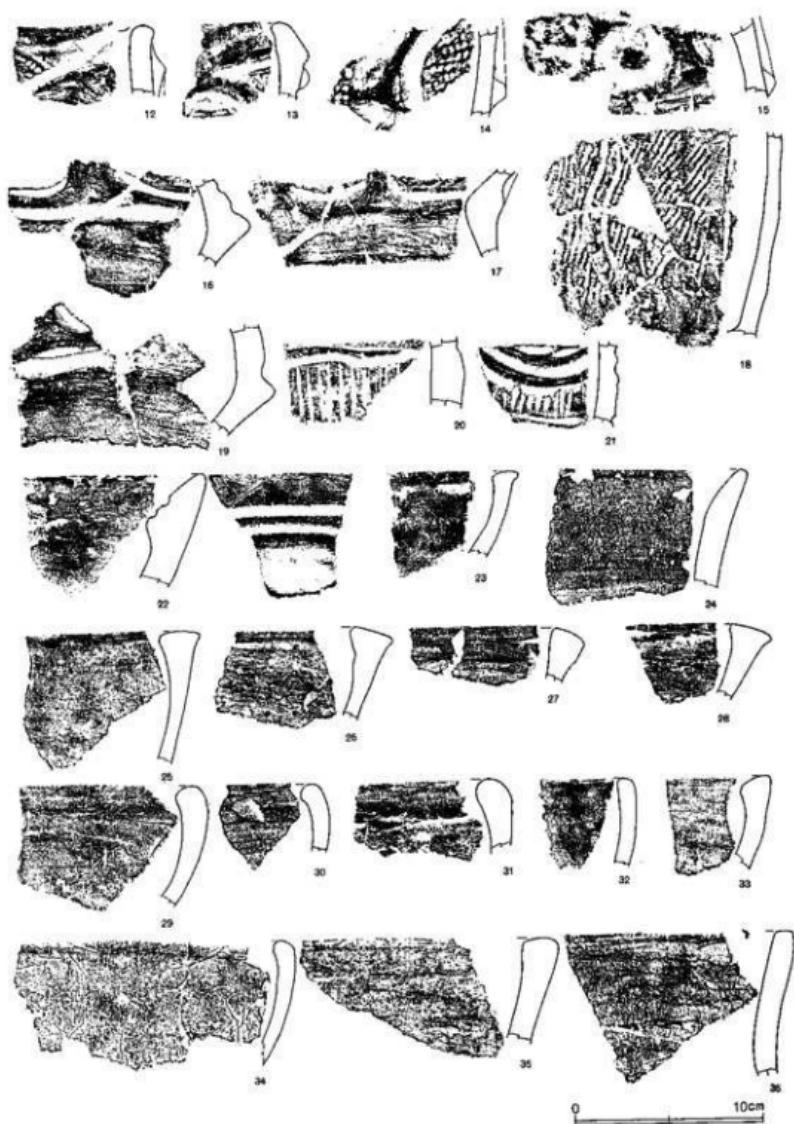
第39圖 第10號住居跡出土造物



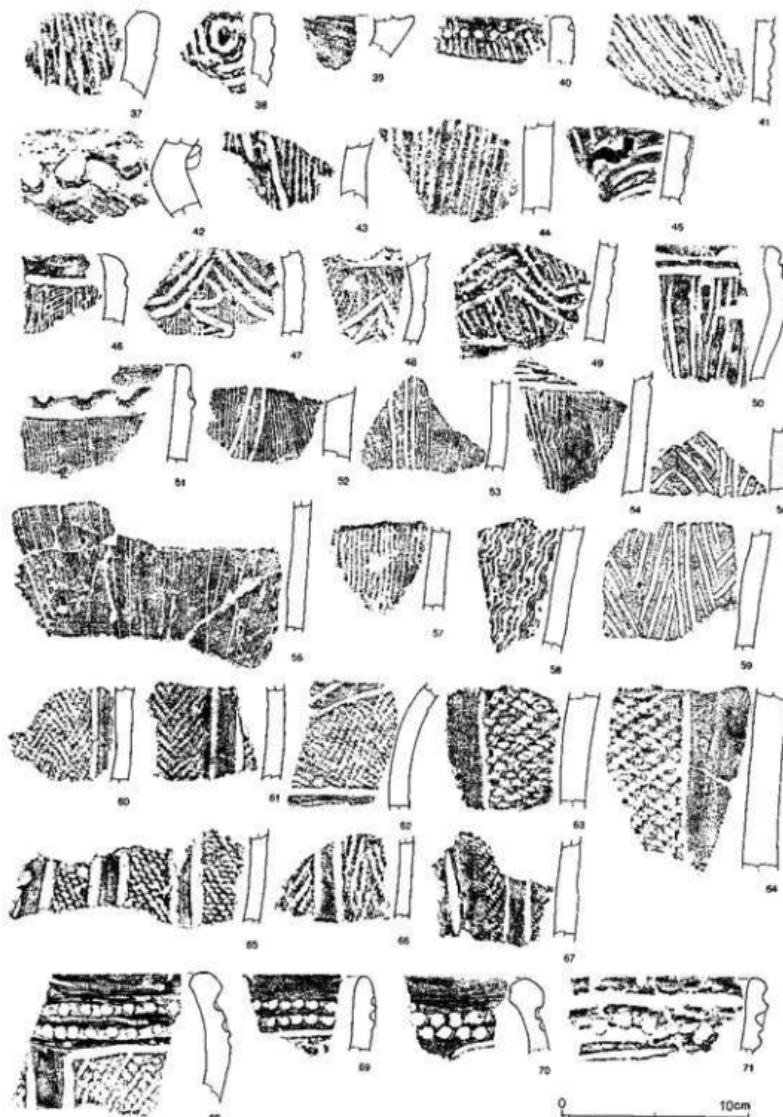
第40図 第11号住居跡出土遺物



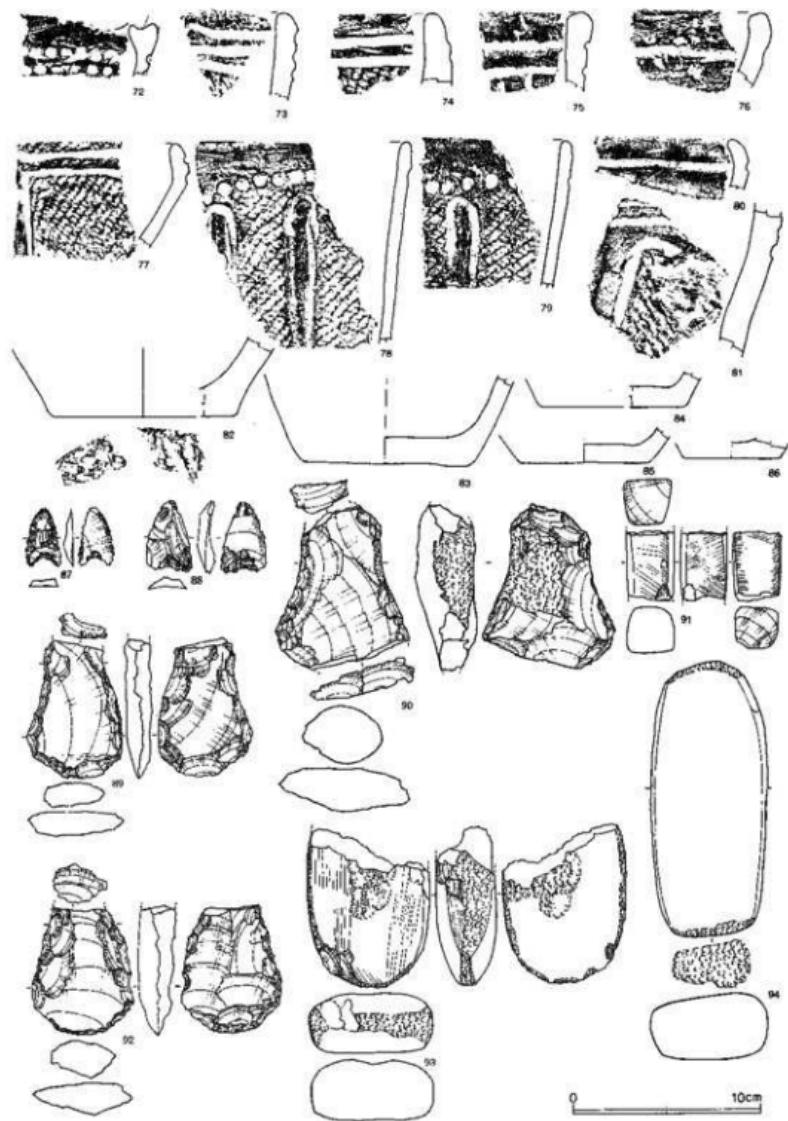
第41圖 第12号住居跡出土遺物（1）



第42図 第12号住居跡出土遺物（2）



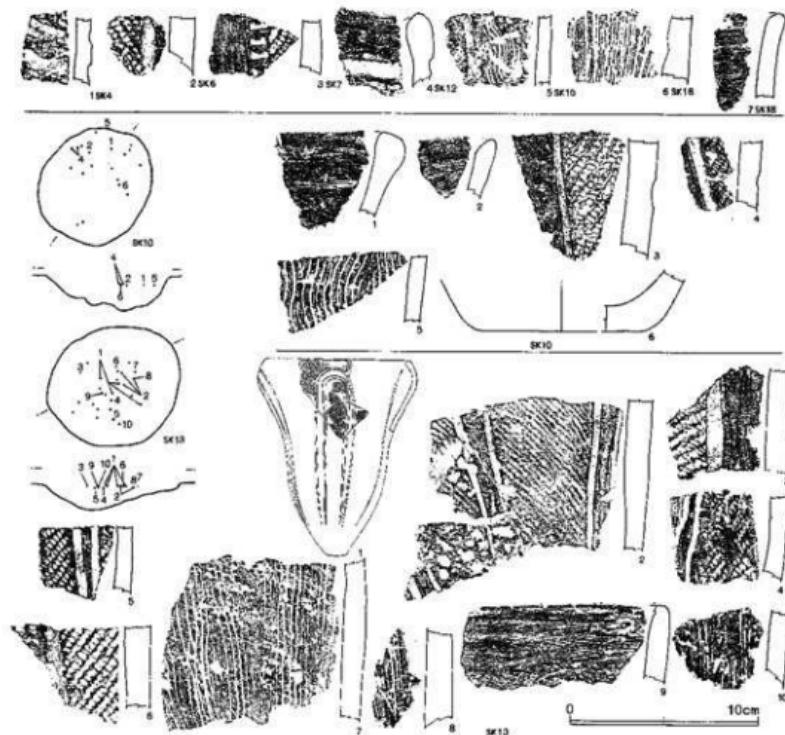
第43圖 第12號住居跡出土遺物（3）



第44圖 第12號住居跡出土遺物（4）

に磨消繩紋による紋様が描かれる。

87、88は石鎚未製品である。素材剥片に基部となる抉りを入れている。87は成形のための剥離を加えられている。89、90、92は打製石斧で分銅形になりかけである。89は上半部が欠ける。90は右側面から裏面にかけて敲打痕が認められる。分厚く刃部と上端部が欠ける。92は上半部が欠けている。93、94は楕円形をした敲石・凹石である。93は表裏両面の中央部に凹部があり周囲に敲打痕がある。上半部が欠けている。94は上端部に敲打痕がある。91は研磨によって四角に仕上げられている。石棒であろうか。



第45図 土壌出土遺物（1）

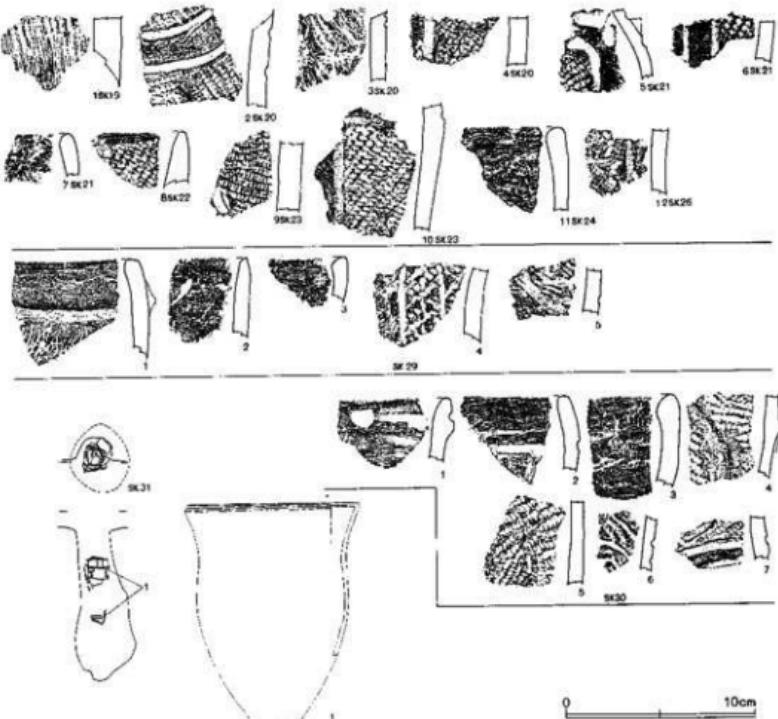
5. 土壙・焼土土壙出土土器

第10号土壙 (第45図 1~6)

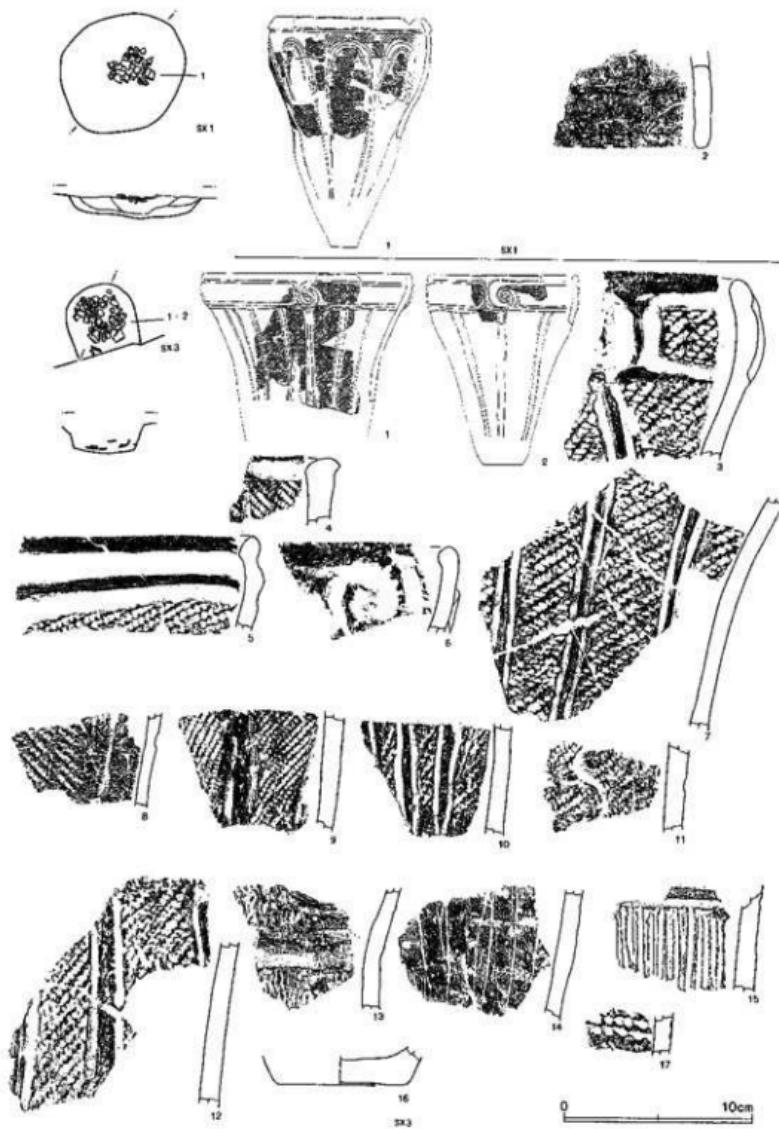
1、2は無紋の口縁部で直線的に外反する。3、4は磨消懸垂紋である。5は集合沈線紋で縦位の波状である。第IV群土器の特徴を持つ。

第13号土壙 (第27図 1、第45図 2~10)

第27図 1は、口縁部が内寄し胴部中央で緩く括れ、径を減じて底部に移行する深鉢形土器であろう。口縁部文様帶ではなく「匂」字状の磨消繩紋帯が口縁部から底部まで描かれる。繩紋はRLで口縁



第46図 土壙出土物 (2)



第47圖 墳土上坡出土遺物

部下で横回転される。第IV群に属する。第45図2～6は磨消懸垂紋を持つ胴部破片である。おそらく第IV群aであろう。7、8は集合沈線紋を持つ胴部破片で第IV群e1である。9、10は混入した第VII群aである。第IV群に属する。

第29号土壤 (第46図1～5)

1は微降帶で口縁無紋部を区画し以下に集合沈線紋が描かれる。第V群に属する。2、3は無紋口縁部。4、5は繩紋を地紋として沈線紋が描かれる。おそらく第VI群。

第30号土壤 (第46図1～7)

1は口縁部に沈線と盲孔を持つ第VI群。2は内側する口縁部を持ち、沈線紋により口縁無紋部を区画する。3は無紋口縁部。全体として第VI群に属する。

第31号土壤 (第27図2。、第46図)

第27図2は胴部上半で緩く括れ、口縁部で外反する深鉢である。口縁部下に一条の沈線紋を配する他は、無紋である。口縁部裏面に僅かに稜がある。第VI群に属する。

第1号焼土土壤 (第27図3、第47図2)

第27図3は、口縁部が内側し胴部中央からやや下がった所で緩く屈曲して底部に移行する深鉢形土器である。口縁部下の無紋部は僅かに肥厚する。口縁部文様帯ではなく、口縁部下から底部にかけて「匂」状のモチーフが描かれ上半部だけが二重の沈線になっていて磨消繩紋帶となる。繩紋はLR、口縁無紋部下で横位に施紋されている。第IV群に属する。第47図2は円形の窓の開いた器台である。

第3号焼土土壤 (第27図4、5、第47図3～17)

第27図4はキャリバー状の器形を持つ深鉢で口縁部文様帯と胴部文様帯に分かれ、頸部無紋帯を持たない。口縁部は隆帶による溝紋を連結する構成をとるものと思われる。胴部は狭い磨消懸垂紋を密に配している。地紋繩紋はRL縦回転である。第27図5も同様の深鉢で口縁の傾きは緩やかとなり口縁部は溝紋を連結した紋様構成をとるものと思われる。胴部は4よりやや広めの磨消懸垂紋が垂下する。地紋繩紋はLRである。第47図3、7、12は第27図4と同一個体である。第47図4～6は口縁部破片で6は降帶による溝紋が配置される。8～10は磨消懸垂紋、13は連弧紋系列の上器、14、15は地紋に集合沈線紋を持つ曾利系列の上器である。全体的に第III群に属する。

6. グリッド出土土器

グリッドから出土した土器は、大部分が縄紋時代中期後半の加曾利E式から後期前半堀之内式に含まれるものであった。

原山坊ノ在家遺跡出土土器の分類にあたって特に加曾利E式については、当事業団研究紀要1982「縄文中期土器群の再編」での第XI期、XII期、XIII期を基準にして考えた。以下に分類の大別を記し、その後個々の土器について述べていく。

第I群土器……………第XI期以前の土器群を一括する。

第II群上器……………第XI期の上器を基準とする。第12号住居跡がこの段階である。

第III群土器……………第XII期の土器群を基準とする。第5号住居跡がこの段階であるが、土器は少ない。

第IV群上器……………第XIII期の土器を基準とする。第2号住居跡・第3号住居跡・第4号住居跡が主体となる住居跡である。第6号住居跡・第7号住居跡・第8号住居跡が遺物が少ないがこの段階であろう。

第V群上器……………第XIII群土器以降堀之内1式までの間の上器群を一括する。住居跡はなかった。出土土器も少ない。

第VI群土器……………堀之内1式を基準とする。第9号住居跡・第10号住居跡・第11号住居跡がこの段階である。

第VII群土器……………堀之内2式を基準とする。造構はなく遺物も少ない。

第I群土器（第49図1～8）

1、2は、同一個体と思われる。横位の羽状縄紋が施紋される。横「S」字状の結束である。下小野式と思われる。3、4は地紋に捺り糸紋を持ち隆帶紋が付けられる。隆帶に沈線によるナゾリが行われている。加曾利E I式前半と思われる。6は、キャリバー形の深鉢で頭部無紋帶を持っている。隆帶による渦巻紋が見られる。7は胸部破片で2本一組の隆帶による懸垂紋が貼り付けられている。6、7共に加曾利E I式後半と思われる。5は横位の半截竹管紋内に斜行の半截竹管紋を配する。時期は明かでない。

第II群土器（第50図15、17、19）

第12号住居跡以外には、グリッドからほとんど出土しなかった。17は縄紋を地紋として渦巻状の沈線紋が描かれる。19は口縁部紋様と胸部紋様の接点で頭部無紋帶ではなく縄紋を地紋とした懸垂紋が3本垂下する。

第III群土器（第48図2～3、第49図9～20、第50図16、18、20～25、第51図1～6、11、12、13～20、第52図1～9、第53図17～25、第54図22～27）

a. (第48図2、3、第49図9~20、第50図16、18、20~25、第54図22~27) 加曾利E系列に属する上器群である。口縁部文様帯と胴部文様帯に分帶されるキャリバー形の深鉢形土器である。第48図2は口縁部から胴部にかけて緩やかに径を減ずる。口縁部紋様は簡略化された溝紋が連結される。胴部は幅の狭い磨消繩紋帯が垂下する。繩紋は口縁部から胴部まで縱回転のRLである。第48図は胴部破片で磨消繩紋帯が垂下する。径は小さく、おそらく口縁部への立上りは急であろう。第49図9から20は口縁部破片である。13から20は隆帯で溝紋が描かれるものであろう。隆帯に沿って沈線によるナゾリがある。繩紋はLRで19以外は縱回転である。9から12は隆帯に沿ったナゾリと言うより幅広の沈線で紋様が描かれるもので口縁部の傾斜は緩やかである。繩紋は斜行回転である。第50図16、18、20から25、第51図1~6、11、12、13~20は胴部破片である。磨消繩紋による懸垂紋が施されている。第51図1は3本沈線間を磨消するもので、第II群土器の胴部に3本沈線を施すものに系統をたどれる。

第54図22から27は無紋浅鉢である。22から25は口縁部が肥厚し、口唇部がフラットに近くなる。26、27は口縁部内側に段を持つ。

b. (第51図13~20、第52図1~9) 曽利系列に属する土器群である。18を除いて胴部で屈曲し、朝顔形に口縁部が開く器形である。13、14は口縁部内側に粘土帯を受け口状に貼り付けている。集合沈線を斜行に描き地紋としている。15~17は口縁部内側に粘土帯がないもので15、16は僅かに段をもっている。18は前者と異なり口縁部が屈曲して立上る。19、20、第52図1~7は屈曲部以下の胴部破片で集合沈線を地紋として7は蛇行隆帯、1、2は交万刺突、3は刺突が加えられた隆帯が垂下する。8は縦位の連「ハ」状沈線紋が描かれる。キャリバー形の深鉢と思われる。

c. (第53図17~25) 連弧紋系列に属する上器群である。口縁部文様帯を持たない。17から19は口縁部破片である。撚り糸紋を地紋として2本から3本の横走沈線紋が描かれている。20、21は頭部または胴部で撚り糸紋を地紋として2本一組の波状沈線紋が描かれる。22から25は繩紋を地紋として波状沈線紋が描かれる。多くは磨消繩紋である。

第IV群土器(48図1、4~7、第49図21~31、第50図1~10、第51図8~10、第52図10~29、第53図1~16、26、27、28~36、第54図1~21、28、29、第55図1~15)

a. (第49図21~29、第50図1~10、第51図8~10) 加曾利E系列に属する土器群である。第49図21~29、第50図1~10は口縁部破片である。第III群加曾利E系列と分別し難いが、口縁部の内壁が比較的緩やかとなり、溝紋が「の」字状となり、隆帯と共に沈線紋による紋様が多くなるなどの特徴を持つ。第49図21~31、第50図1~10は口縁部破片で、第50図2、6などにその特徴が表れている。第51図8~10は胴部破片で磨消懸垂紋の間隔が狭い。

b. (第52図10~17) 曽利系列に属する上器群である。第III群bに比するとかなり苦しいが、繩紋の変わりに集合沈線紋を充填するものとして分類した。

c. (第53図1~16、26、27) 波状沈線紋系列に属する上器群である。第III群c 連弧紋系列に統くもので、口縁部文様帶を持たない。1~4、7は口唇直下に刺突紋・交互刺突紋を配する。以下に磨消繩紋による波状沈線紋が描かれるものと思われる。5、6、8~11、16は一条の沈線紋によって無紋部を区画するかそれがないもの。8は「S」字状の沈線紋が加えられる。16は振幅の狭い磨消波状紋が明瞭に認められる。12~15は胴部破片である。12、13は胴部屈曲部に2段の刺突紋があり分帯される。26、27は頸部の紋様と思われ、磨消波状紋と貫入する磨消梢円紋がうかがえる。

d. (第52図21~29) 脇部溝巻紋系列に属する土器群である。b、c系列と同様に口縁部文様帶を持たない。胴部で緩く屈曲し、緩く内側する口縁部を持つ深鉢形と思われる。21、22は口縁部。隆線で薄い口縁無紋部を区画し、以下に1本隆線による溝巻紋が描かれる。25は頸部に溝巻紋が配され、以下に磨消垂紋が垂下する。27~29は2本一組の隆線で溝巻紋が描かれる。

e. (第48図4、7、第53図28~32、第54図1~21) a~d系列に対して、変化の乏しいものを集めた。繩紋系と集合沈線紋系に分かれる。口縁部が内側し、直線的に底部に移行する器形をもつものと思われる。e1-第53図は繩紋が施紋されるもので、28、29は横走沈線紋によって口縁部に無紋部が作られる。28~31は最上段に横回転の繩紋を施紋し以下縱回転の繩紋としている。第48図4は浅い沈線紋で口縁無紋部を区画し、直下に横回転の繩紋、以下に縱回転の繩紋を施紋している。口縁部の内側が激しく、無紋部もかなり長いのが特徴である。第48図7は両耳壺である。隆帶で口縁無紋部を区画し胴部上半に隆帶に区画された紋様を持つ。耳部は中央が凹んで周囲に繩紋が施紋される。繩紋はRLである。e2-第54図1~4は横走沈線紋によって口縁部無紋部を区画し以下に縱位集合沈線紋を密に施紋している。5~10は無紋部の区画に2列の刺突列を使用している。11、12は無紋部の区画なしに集合沈線紋を施紋している。13~21は胴部破片で縱位波状紋と縱位直線紋の別がある。e3-口縁部破片で、現状で無紋のものを集めた第54図28、29、第55図1~6は内側する口縁部を持つ。第55図7~10は外反する口縁部を持つ。

f. (第48図1、5、6、第52図18~20、第53図33~36) 各系列及び他の地域との折衷が認められる上器群である。f1-第52図18~20は加賀利E系列に連弧紋系列の撲り糸紋が地紋として施紋されたもの。あるいは第III群かもしれない。第48図1は口縁部直下で一端屈曲する深鉢である。口縁部文様帶と胴部文様帶に分かれる。口縁部は隆帶で梢円形の紋様が配される。隆帶に沿って沈線紋によるナゾリが加えられる。胴部の紋様は狭い「匂」字状の沈線紋が撲り糸紋を地紋として描かれる。胴部の描き方は連弧紋の手法にのっとっている。f2-第53図33~36は波状沈線区画紋とは分別される土器群で、おそらくは大木9式の影響を受けたものであろう。33、34は梢円形の磨消繩紋が密に描かれる。第48図5は、基本的には波状沈線区画紋であるが下から突き上げる梢円紋があり貫入せず、しかも横に連結してしまっている。胴部は磨消繩紋帶が「匂」に配置されている。6は

波状口縁の浅鉢で2列の押し引き刺突列で口縁無紋部を区画し以下に磨消横円紋を配置している。縄紋は複節のRLである。

第V群土器（第50図11～14、第56図1～7）

a. (第50図11～14) 加曾利EIV式系の上器群である。11、12は僅かに内擣する。微隆起線で口縁無紋部を区画し、幅広の磨消懸垂紋が配される。

b. (第56図1～7) 後期加曾利EIV系列の土器は1～2で口縁部を無紋偏平にして複列の刺突列を加えるもの。3～7は称名寺系列の土器で、3、4は古い段階、6、7は刺突を持つ新しい段階である。

第VI群土器（第56図8～23、第56図24～34、第57図1～4）

a. (第56図8～23) 縄紋を地紋として沈線紋を描くもの。8、9は波状口縁で、波頂部に首孔が配される。10は隆線上にキザミが施される。23は沈線紋が集合沈線状に変化する新しい段階のものである。

b. (第56図24～34、第57図1～4) 現段階で縄紋だけが施紋されているもの。口縁部が外反する単純な深鉢であろう。24～30は口縁部に一条の沈線が入る。他は横回転の縄紋が施紋される。

第VII群土器（第57図5～27、30）

a. (第57図5～14) 10～14は、狭い磨消縄紋帯間に細い沈線紋を集合させるもの。14は注口土器であろう。5～9は判然としないが、本類とした。5～7は口縁部裏面に沈線が一条巡っている。

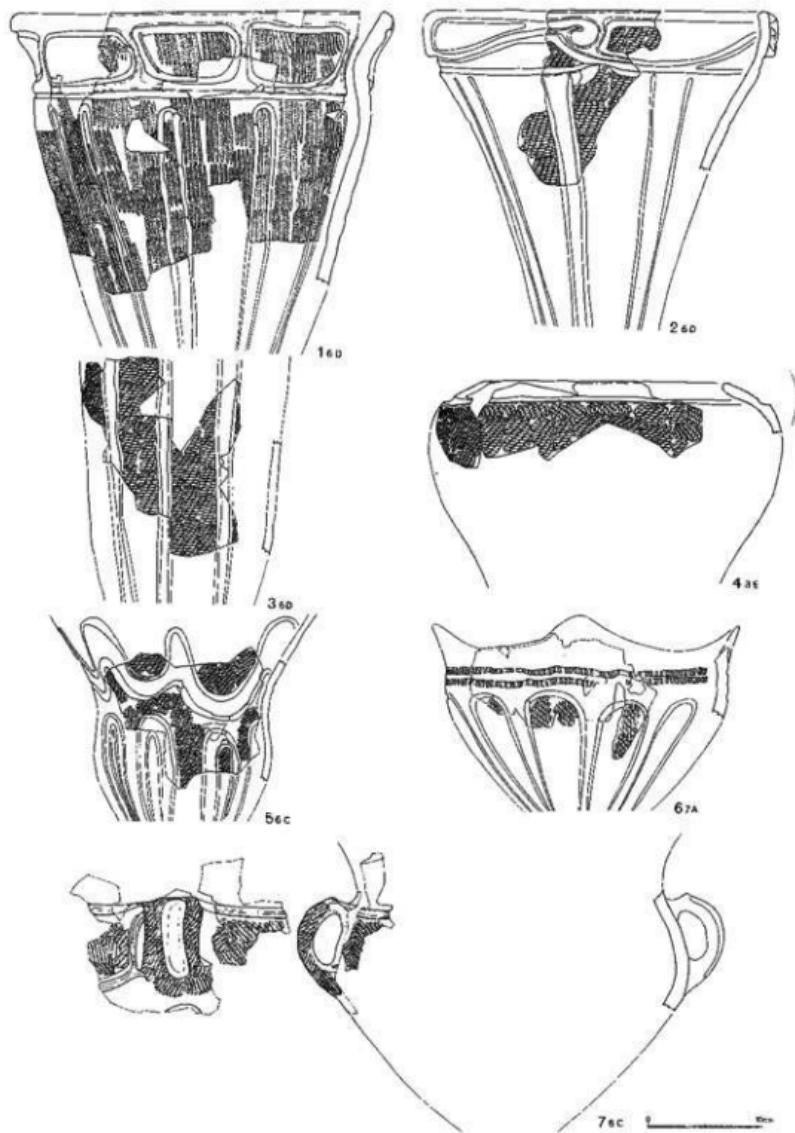
b. (第57図15～27) 16～27は深鉢でスリットの入った微隆起線で区画し、幅狭の縄紋帯で紋様を表現するもの。15、30はこの段階の沈線紋系の上器である。30は横描き沈線紋が横位に配される。

第VIII群土器（第57図28、29）

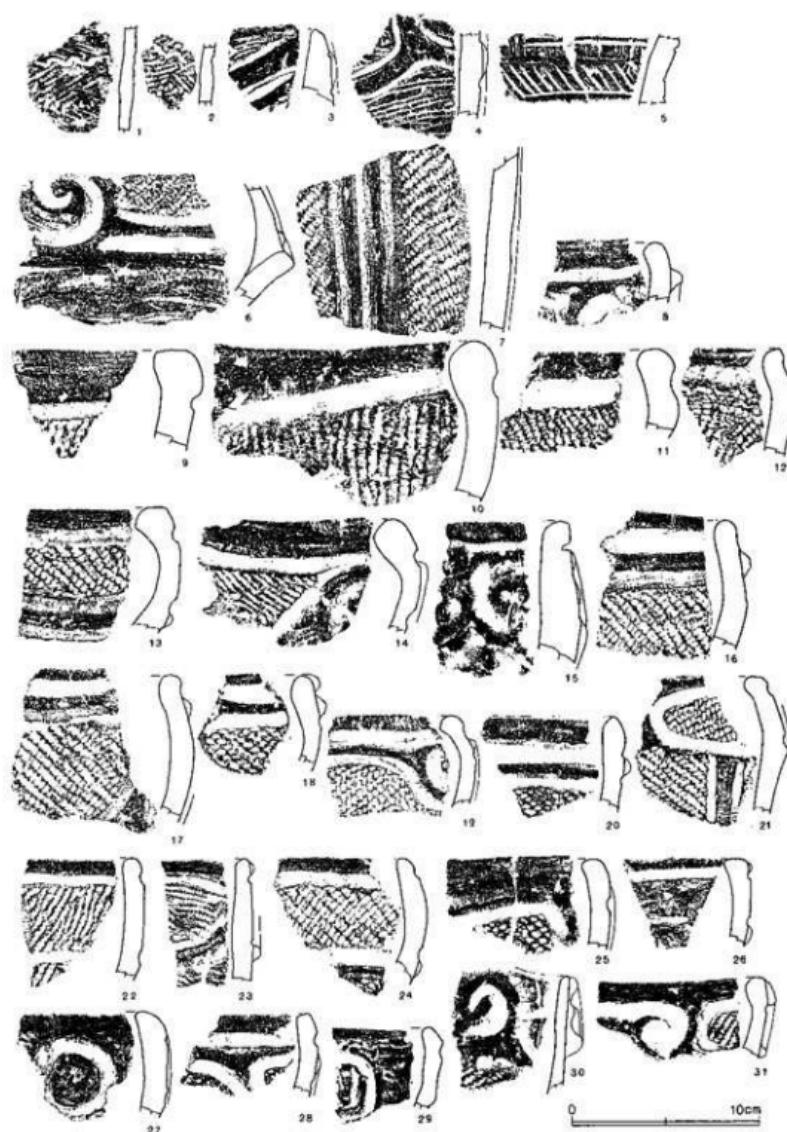
28、29は、加曾利B1式に属する土器である。

その他の土器（第55図16～20）

16、17は幕台で円形の窓が開いている。18～20は縦位の羽状縄紋をまとめた。第III群か第IV群に属しよう。



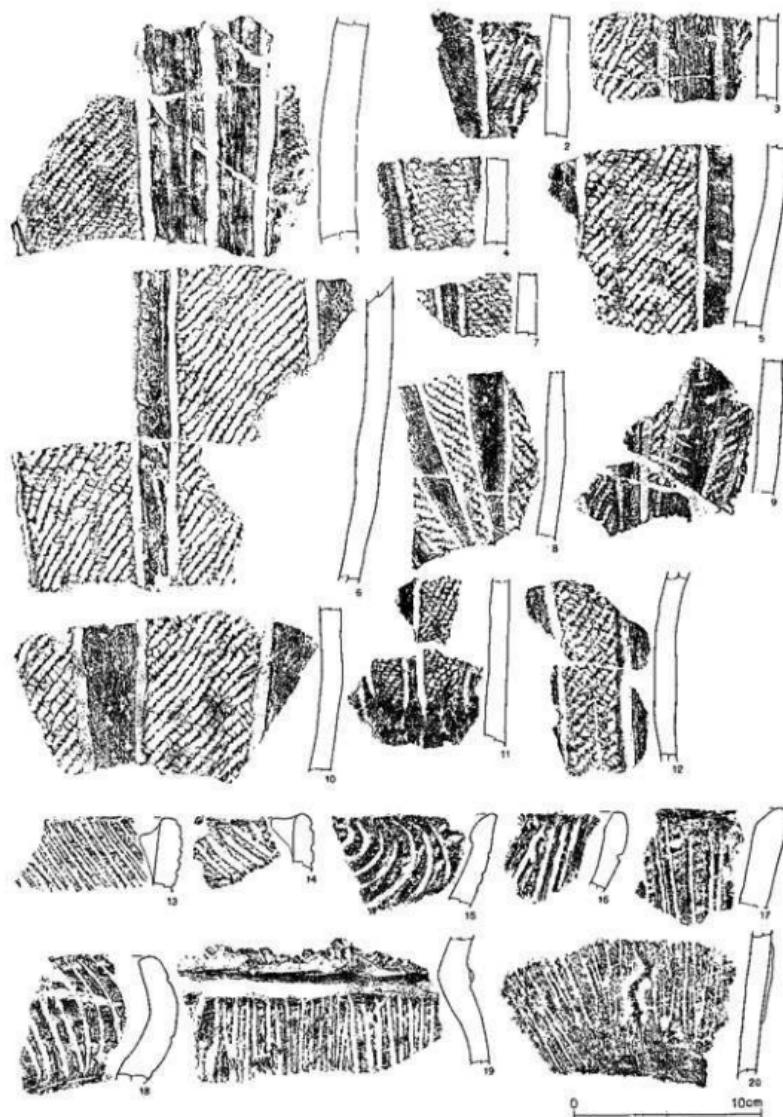
第48図 グリッド出土土器実測図



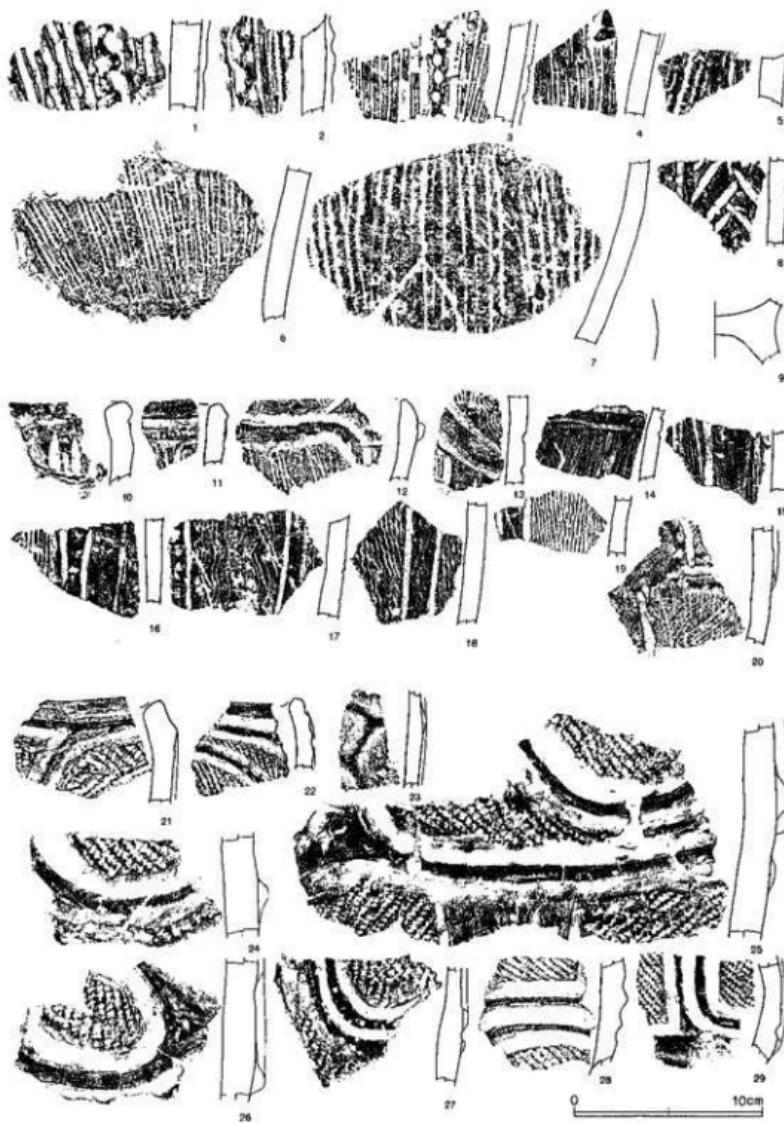
第49図 グリッド出土土器（1）



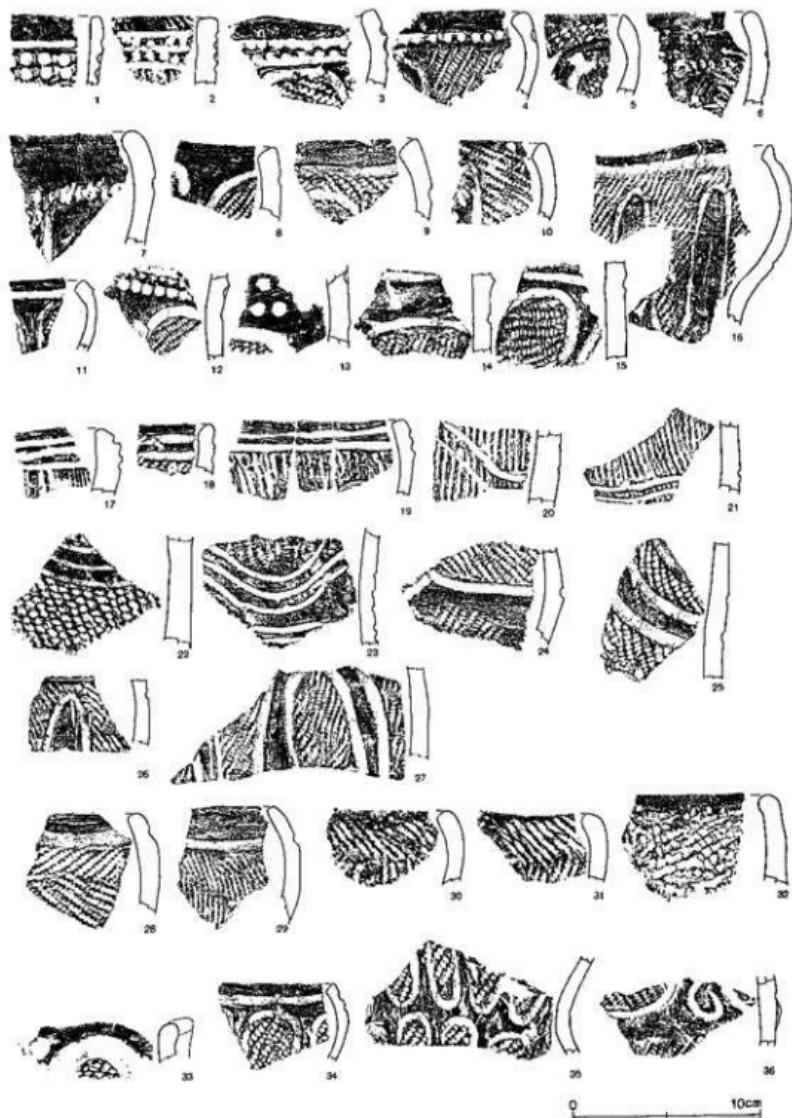
第50図 グリッド出土土器 (2)



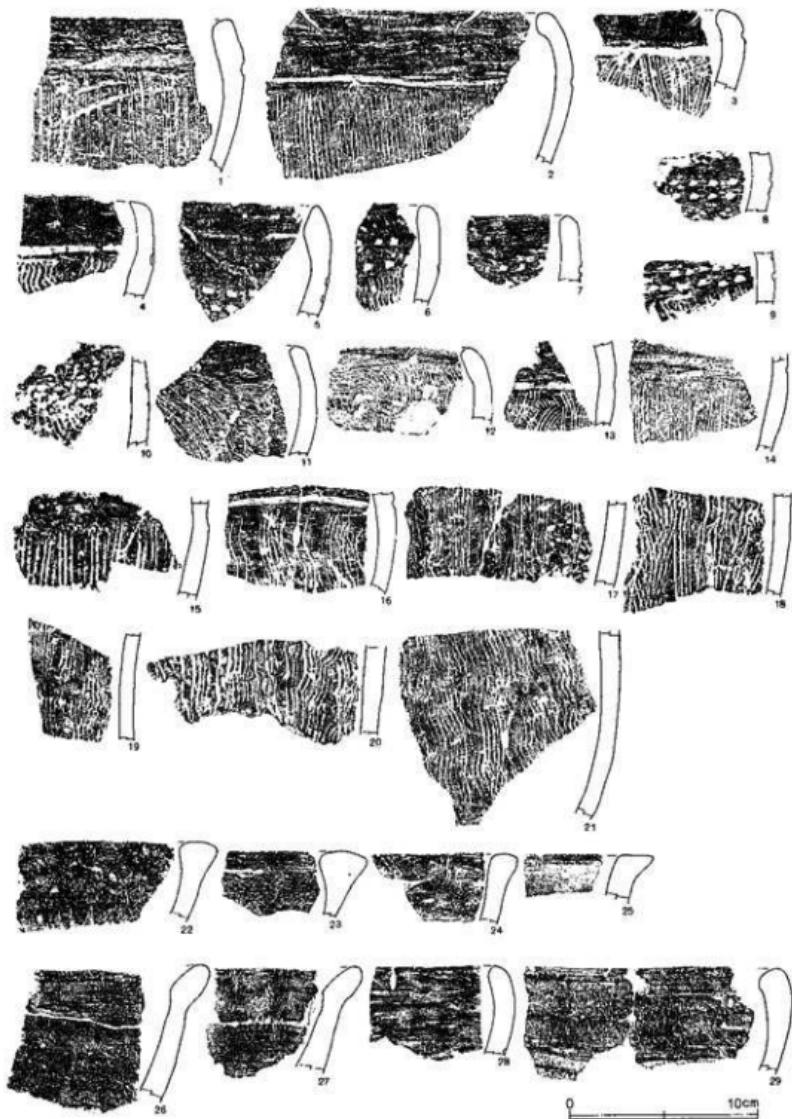
第51図 グリッド出土土器（3）



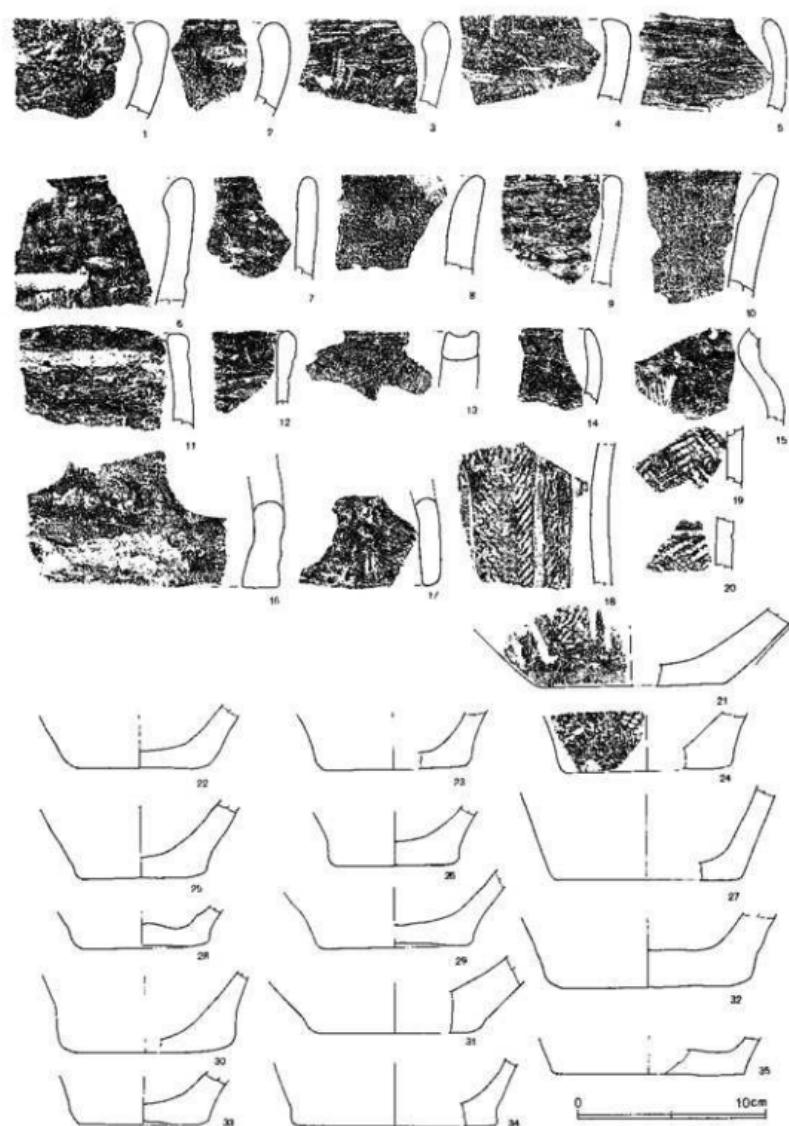
第52図 グリッド出土土器 (4)



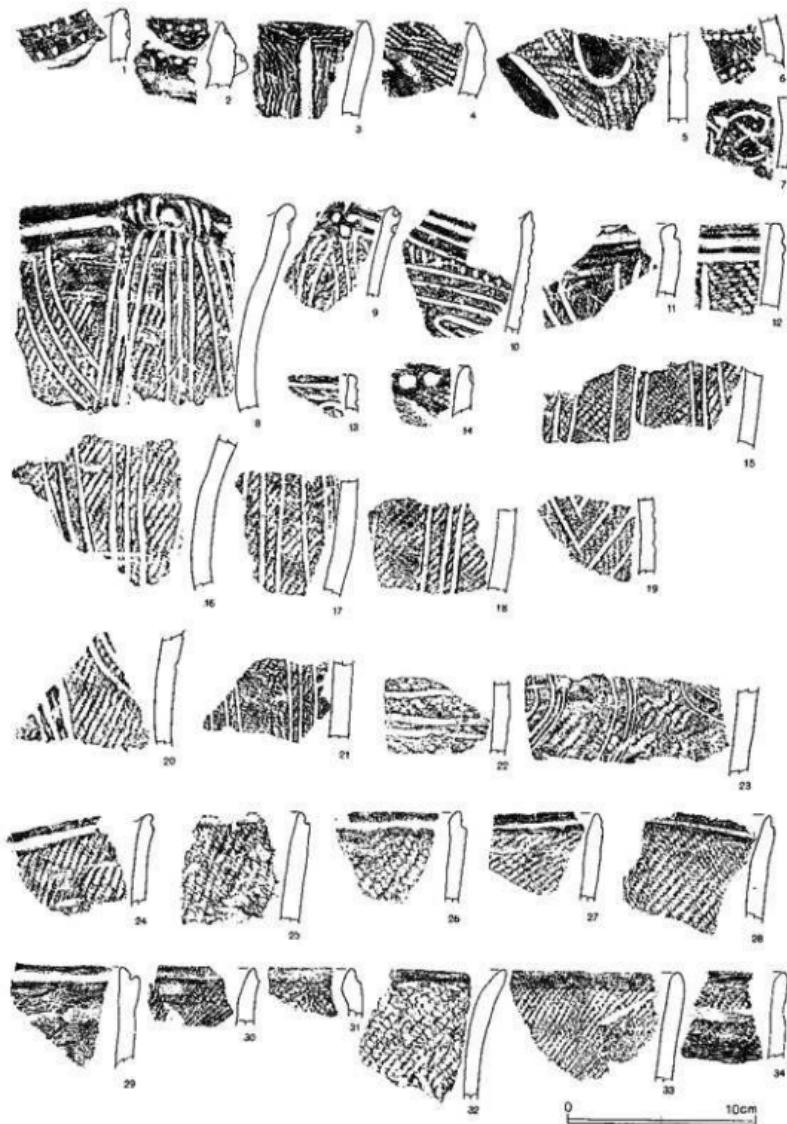
第53図 グリッド出上上器（5）



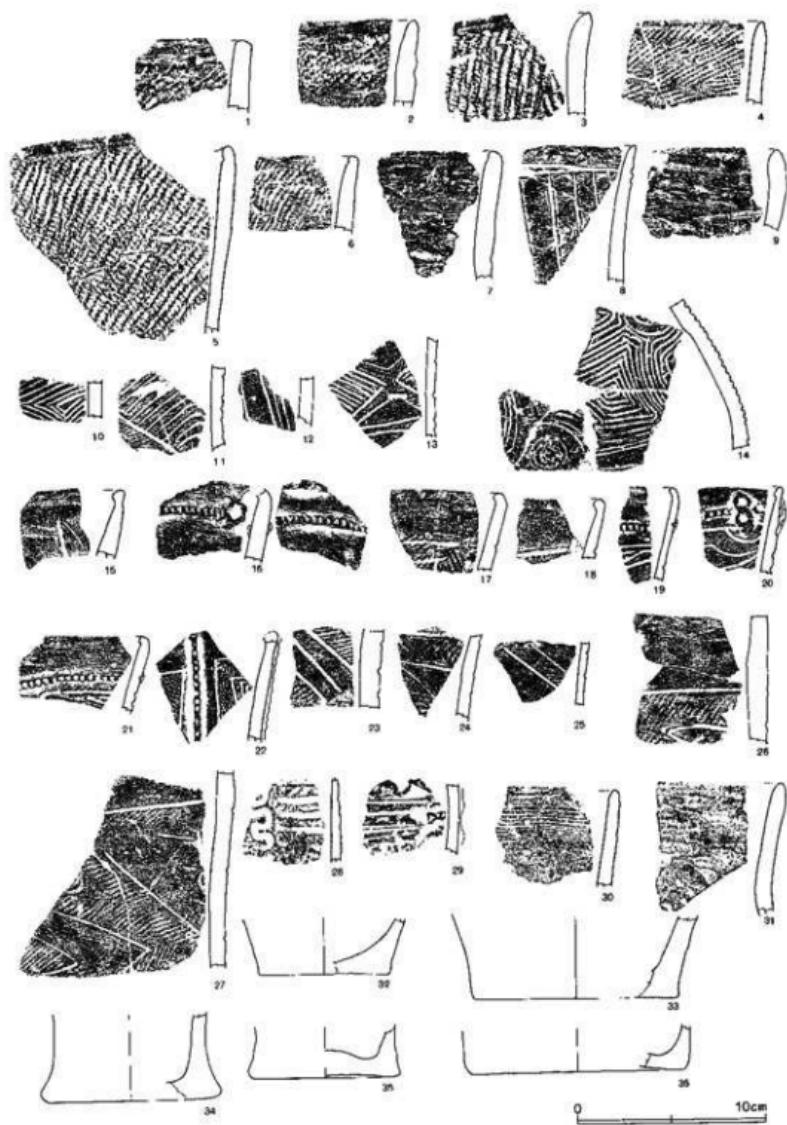
第54図 グリッド出土器 (6)



第55図 グリッド出土土器 (7)



第56図 グリッド出土土器 (8)



第57図 グリッド出土土器 (9)

7. グリッド出土石器

剥片石器（第58図1～7）

石核（第58図1） 5Bグリッドから出土した。図上面の平坦面をプラットホームにして剥片作出が行われた。剥離の結果、断面形状が逆三角形になった。長さ-2.1cmほどの小さなもので黒曜石製である。

石鎌（第58図2～6） 2はチャート製で基部がほぼ平坦である。交互剥離で二等辺三角形に仕上げている。3は3Dグリッドから出土した。基部に抉りが入る。交互剥離で二等辺三角形に仕上げている。黒曜石製。4は7Cグリッドから出土した。断面が厚く形状を整えていないので製品かどうかは疑問である。黒曜石製。5は3Dグリッドから出土した。基部の抉りが深く入り、脚が長く延びる。断面は菱形。黒曜石製。6は石鎌の脚の部分である。復元すれば基部に抉りが入るものであろう。黒曜石製。

スクレイパー（第58図7）

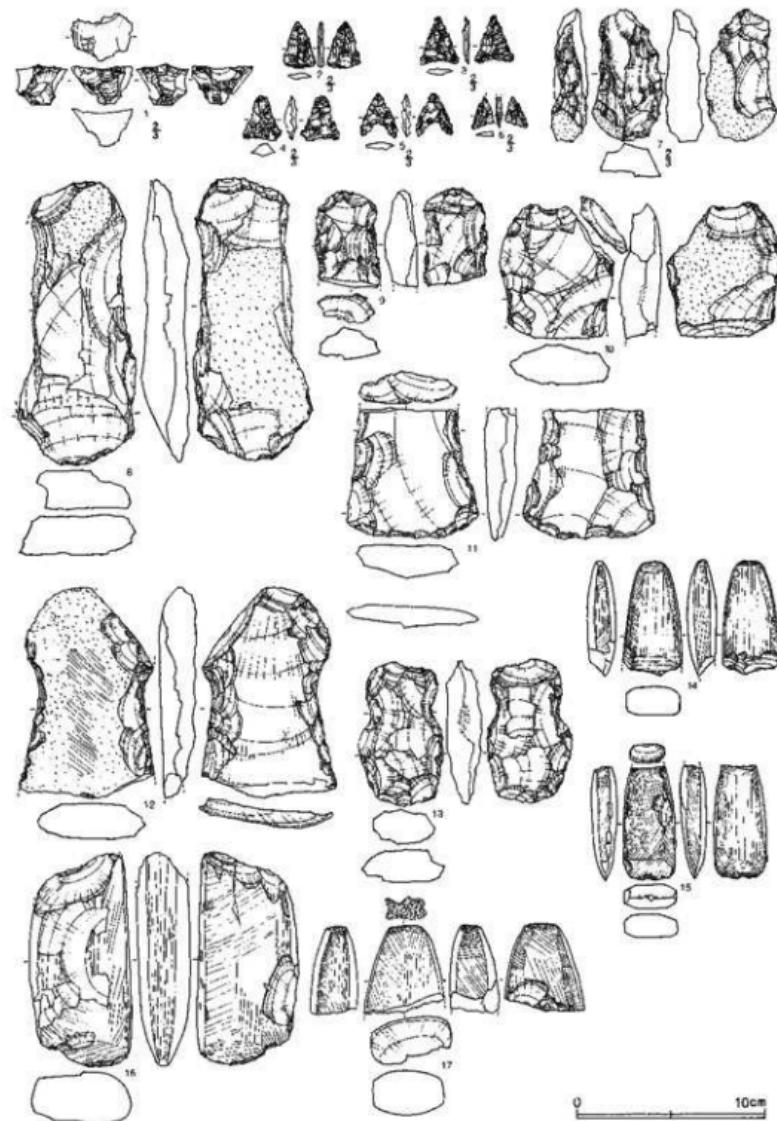
2Cグリッドから出土した。チャート製。分厚い剥片の側面から剥離が入る。図の左側にスクレイパー・エッジが形成されている。裏面に大きな剥離を入れて、そこから單一方向の剥離で仕上げている。上部と下部に自然面を残している。

打製石斧（第58図8～13）

8は完存品。3Eグリッドから出土した。緑泥片岩製の長い斧である。中央部側面に剥離を加えて、短冊型と分銅型の中間に近い形状である。表裏両面に自然面を残している。9は7Dグリッドから出土した。図上裏面からの打撃で半分を欠いている。形状は短冊型であろう。硬質砂岩製。10も同様に図上表面からの打撃で半分以下を欠いている。右上も破損している。両側面の着内部は摩耗している。短冊型と分銅型の中間に近い形状であろう。11は裏面からの打撃によって半分以上を欠いている。他に比較して薄手で形も丹精に整っている。砂岩製。12は、2Cグリッドから出土した。表面からの打撃によって半分以下が欠けている。右肩部が欠けている。両側面の着内部は、表裏両面からの剥離によって抉りが入れられている。表面に自然面を残し擦痕があった。13は4Cグリッドから出土した。小形の完存品である。側辺部の着内部は簡単に作出され、抉りが中央より上位にある。硬質砂岩製。

磨製石斧（第58図14～17、第59図1）

14は安山岩製。2Cグリッドから出土した。小形の定角式で刃部が欠けている。全面が入念な磨きによって形成されている。刃部は横方向の磨きである。15は3Eグリッドから出土した。小形の定角式で基部が欠けている。全面が入念な磨きで作られているが表面には敲打成形痕が残っている。刃部は横・斜方向に磨かれ使用痕が明瞭にみられ、刀こぼれがしている。16は2Cグリッドから出土した。石斧の未製品。粗い磨きがあるが、剥離痕も残っている。刃部となるべき部分は未だに丸い。17は、6Dグリッドから出土した。定角式で半分以上が欠けている。端部に敲打痕が明瞭に残っていた。第59図1は、2Eグリッドから出土した。上下両端が欠けている。推定復元すると大形の定角式磨製石斧になるものと思われる。材質は硬質砂岩製。



第58図 グリッド出土石器（1）

磨石・敲石（第59図2～6）

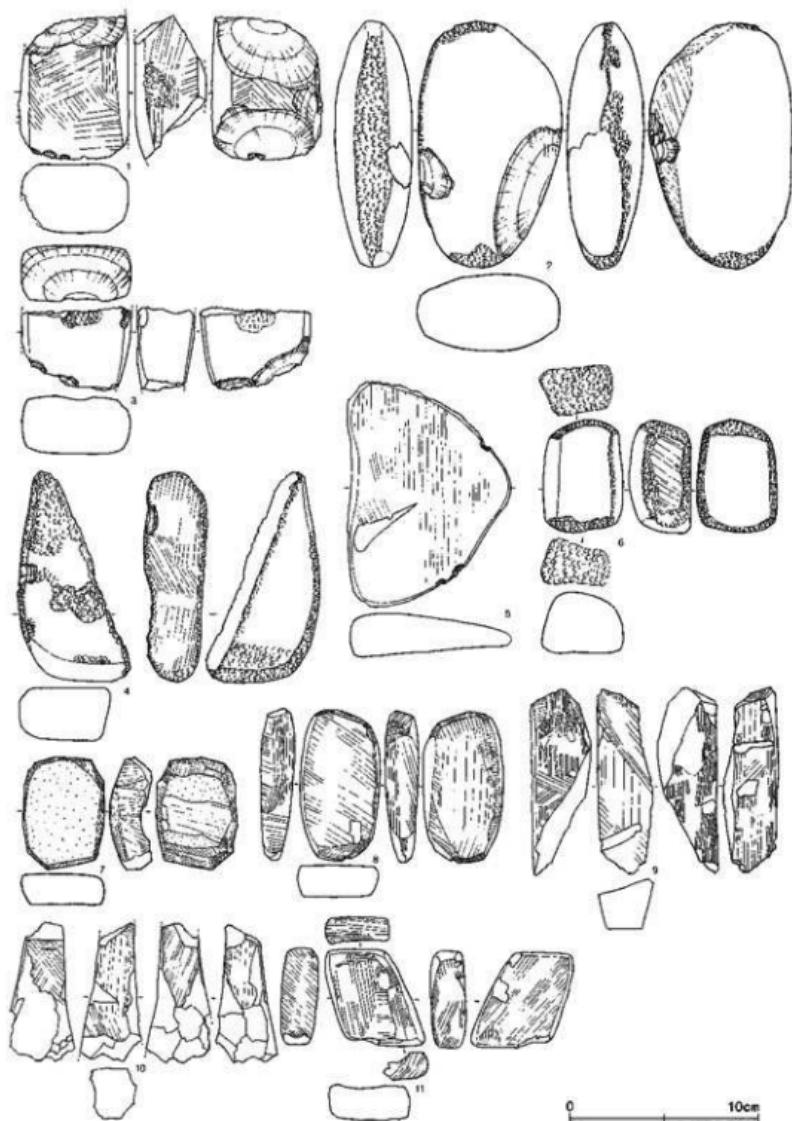
2は敲石である。上下両端部と側面部に敲打痕があった。裏面には、磨き痕があった。3は上下両端が欠けた凹石である。側面は定角に成形され、表裏両面の中央部が凹む。4は破損品をさらに敲石として利用している。側面、上下端部に敲打痕がある他、破損時の剝離面が丁寧に磨かれている。6は小形の定形的な敲石である。方形に成形し、上下両端に敲打痕がある。側面接線部にもあり、一部に磨き痕があった。

近世砥石（第59図7～11）

7、11は須恵質焼成物の破片を使用して砥石に転用している。8は砂岩製で橢円形の砥石。9、10は鉢形・三角形状の砥石である。これらの砥石は、近世陶磁器破片などが出土しているので同時代のものであろう。

表1 石器一覧表

番号	出土地点	器種	長さcm	幅cm	厚さcm	重さg	石質	備考
313861	SJ 2 No.3	凹石	12.2	8.5	2.1	243.1	緑泥片岩	
62	SJ 2 No.91	凹石	10.5	10.2	1.7	(147.6)	緑泥片岩	
63	SJ 2 No.159	楔型石斧	7.2	4.5	2.0	(104.8)	硬質砂岩	
64	SJ 2 No.379	石劍	1.9	1.7	0.3	(0.7)	墨	石
65	SJ 2 No.19	楔型石斧	5.7	7.2	2.9	(80.4)	硬質砂岩	
66	SJ 2 No.462	磨石+敲石	9.4	4.6	4.8	(227.6)	安山岩	
35413	SJ 4 No.25	打製石斧	14.4	(4.8)	2.1	(162.0)	粘板岩	
14	SJ 4 No.64	敲石	(6.2)	(7.7)	4.1	(213.7)	硬質砂岩	
395818	SJ 10 No.49	打製石斧	12.5	8.3	2.4	(264.5)	硬質砂岩	
403818	SJ 11 No.144	打製石斧	(8.4)	5.5	2.2	(146.1)	硬質砂岩	
442687	SJ 12 フクチ	石織木製品	2.3	1.9	0.3	(0.9)	墨	石
88	SJ 12 Pit5	石織木製品	2.8	1.8	0.5	(2.4)	墨	石
89	SJ 12 B18	打製石斧	(7.3)	5.0	1.7	(67.4)	粘板岩	
90	SJ 12 No.17	打製石斧	(8.7)	7.1	3.2	(219.5)	硬質砂岩	
91	SJ 12 -15	石劍	(3.7)	2.5	2.4	(37.7)	安山岩	
92	SJ 12 D12	打製石斧	(6.9)	5.4	2.1	(77.3)	砂岩	
93	SJ 12 No.2	敲石+凹石	(8.4)	6.6	3.2	(228.2)	安山岩	
94	SJ 12 No.3	敲石	14.6	6.2	3.4	566.6	安山岩	
56381	5 B	石核	2.5	2.1	1.5	(5.0)	墨	石
2	4 C	石塊	1.9	1.2	0.3	(0.6)	チャート	
3	3 D	石塊	1.8	1.5	0.3	(0.5)	墨	石
4	7 C	石塊	1.8	1.6	0.5	(0.8)	墨	石
5	3 D	石塊	1.7	1.5	0.3	(0.4)	墨	石
6	7 C	石塊	(1.2)	(0.8)	(0.2)	(0.2)	墨	石
7	2 E	スクリペイド	5.2	2.8	1.4	22.8	チャート	
8	3 E	打製石斧	15.0	(6.3)	2.5	(282.4)	緑泥片岩	
9	7 D	打製石斧	(5.1)	3.4	2.0	(35.0)	硬質砂岩	
10	2 D	打製石斧	(7.1)	6.1	2.2	(108.7)	硬質砂岩	
11	2 D	打製石斧	(7.0)	7.0	1.7	102.2	砂岩	
12	2 C	打製石斧	(11.0)	7.1	2.0	(186.7)	砂岩	
13	4 C	打製石斧	7.6	4.5	1.8	(74.9)	硬質砂岩	
14	2 C	磨製石斧	(6.0)	3.2	1.5	(49.4)	安山岩	
15	3 E	磨製石斧	(6.0)	2.8	1.4	(43.7)	緑泥片岩	
16	2 C	磨斧・木製品	(11.0)	5.4	2.8	(290.0)	硬質砂岩	
17	6 D	磨製石斧	(4.6)	4.3	2.6	78.2	硬質砂岩	
59401	2 E	磨製石斧	(7.5)	6.0	3.8	255.0	硬質砂岩	
2	4 C	敲石	13	7.6	4.1	526.4	安山岩	
3	6 D	磨石+凹石	(4.4)	5.9	3.0	(124.3)	角陶石安山岩	
4	5 C	凹石+敲石	(11.0)	(6.0)	3.4	246.6	安山岩	
5	H	砥石	11.9	8.7	2.3	(240.8)	砂岩	
6	3 D	敲石+磨石	6.0	4.3	3.2	137.0	硬質砂岩	
7	H	砥石	5.9	4.3	2.1	(48.8)	瓦・軒用	
8	7 D	砥石	7.9	4.2	1.7	86.3	砂岩	
9	SJ 3 No.48	砥石	9.7	3.0	3.1	(88.1)	砂岩	撥乱内
10	7 D	砥石	(7.4)	(3.3)	(3.3)	(64.1)	安山岩	
11	6 D	砥石	5.1	5.4	1.9	(46.4)	須恵器破片転用	



第59図 グリッド出土石器（2）

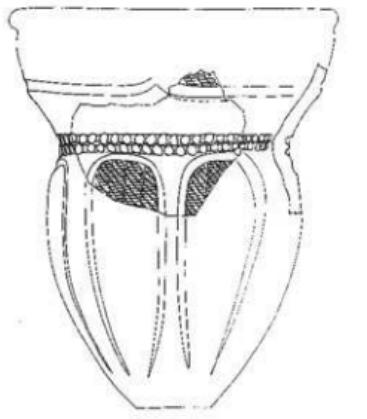
VI 結語

1. 原山坊ノ在家遺跡出土土器の復元

原山坊ノ在家遺跡からは、中期後半・加曾利E期の住居跡群と後期初頭・廻之内1期の住居跡群が発見された。ここでは、住居跡から出土した土器を簡単にまとめて時間的位置付けと空間的位置付けを明確化したい。

第12号住居跡は、本遺跡第II群上器(事業団編年 第XI期)で加曾利E II式最初頭に位置付けることが出来る。第12号住居跡は加曾利E系列・連弧紋系列・曾利系列の3つの系列から成っている。加曾利E系列のキャリバー形深鉢は、頸部に無紋帶を持たずに入文様帯を区画する隆帶下から繩紋が施紋される。胴部は繩紋を地紋として3本沈線紋による懸垂紋を垂下している。ただし、住居跡覆土からは狭小な磨消繩紋を持つ破片が出土している事も考慮しておきたい。

曾利系列は炉壺設土器が特徴的である。胴部で屈曲する台付きの深鉢である。この系列は加曾利E系列の胴部紋様と関連して第25図1の地紋となる。連弧紋系列は2b文様帶に部分的に磨消しの入る懸垂紋が附加され加曾利E系列との関連が考えられる。問題の上器(第25図1)は地紋に曾利系列と関連する半截竹管紋による地紋が施紋される。隆帶による懸垂紋は、蛇行紋・劍先状の突起が附加される懸垂紋の2種類である。「フ」字状の劍先紋は大木8b式にその系譜が求められる。口縁部紋様は4~5条の沈線紋を横走させており、当地方では極めて稀な存在である。あえてその系譜を求めるとするならば、群馬県の三原田遺跡の土器に連なる。しかしながら、「三原田式」とされる土器の時間的位置は、中岬式などと関連する加曾利E I式最初頭に置かれている。加曾利E II式最初頭における本遺跡例とはかなりのギャップが存在することになる。また、紋様を区画する隆帶下に施紋される胴部上半の渦巻紋についてもその系譜関係は明らかでない。この土器に凝縮された加曾利E式・大木式・曾利式・「三原田式」の交差する問題点はかなり大きく、今後きちんと整理しなければならない。



第60図 撥乱出土土器実測図

第III群土器を出土した住居跡は、第5号住居跡、第3号焼土土壙である。観察可能な上

器は胴部に狹小な磨消繩紋を持つ加曾利E II式上器である。事業団編年第XII期にあたる。加曾利E系列・連弧紋系列・曾利系列の基本的に3系列で構成される。上器は少なく、加曾利E系列の深鉢3個体が復元されたにすぎない。事業団編年ではa、bと二分されたが、資料の増加と東部開拓の状況が明らかになるにつれて第XIIb期が第XIII期と接続的になってきた。特に加曾利E系列の分別については、住居跡出土資料を基本として再構築が必要なのかもしれない。

第IV群土器は、第1分件居跡、第2号住居跡、第3号住居跡、第4号住居跡から出土している。後述するように加曾利E III式は繩紋時代中期終末に位置させるため、住居跡は後期最初頭には推定しないことになる。また、住居跡の切り合い関係から最終末である第1号住居跡、第4号住居跡では、後期的形態である柄鏡形住居跡が登場していた事が理解できる。

さて、本群を形成する土器群は加曾利E系列・曾利系列・波状沈線区画紋系列・胴部渦巻紋系列を中心とする4系列であろう推定したが、今回新たに、楕円沈線区画紋系列を追加したい。後期段階まで継続し、空間的広がりも大木式土器圏に共通する。本遺跡では、第2号住居跡(第21図1)、第3号住居跡(第21図4)、第4号住居跡(第22図3)、第13号土壙(第27図1)、第1号焼上土壙(第27図3)などで器形・紋様が判断しうる土器が出土した。本遺跡ではこの5つの系列が交差したり、独自性を發揮したりして加曾利E III式を構成している。

加曾利E III式を形成する5つの系列は、資料の増加でますます明確化してきた。特に、胴部渦巻紋系列は住居跡出土資料が増加し、提灯本山遺跡・上手遺跡・山遺跡など複数の住居跡で出土する遺跡もでてきた。このような状況は、千葉・茨城方面との住居跡出土資料の直接対比を可能とするだけでなく、東北南部まで住居跡連鎖は延びて、大木9式・10式との直接対比を也可能にした。これは、楕円沈線区画紋系列も同様である。本遺跡の第22図4、第48図5のような土器も大木9式・10式との関連で始めて理解できるようになったのである。加曾利E III式である。吉井城山遺跡をイメージした加曾利E III式と現状の大宮台地の加曾利E III式の状況は格段の懸がある。

第V群土器は極端に少なく、遺構も全く出土していない。後期段階である。従って、今回調査区内に限定すれば中期終末で人々の営みが途絶えたことになり、再開されるのは堀之内1期になってからである。

近年の中津式・称名寺式の資料増加と研究の深化は加曾利E IV式を包括し始め、加曾利E IV式と中津・称名寺式の併出例も増加してきた。加曾利E IV式と後期段階の加曾利E IV式(統加曾利E IV式)の境目が混沌としてきたのである。中津・称名寺式と併出しない土器が中期終末加曾利E IV式とすると5つあった加曾利E III式の系列は加曾利E IV式で1つに消滅し、後期段階に復活することになる。加曾利E IV式人口減少論である。これが第一の問題点である。

第2の問題点は、東北地方と東関東地方の爆発的な住居跡出土資料の増加である。大木10式と加曾利E IV式が繋がらないのである。大木10式の住居跡から称名寺式が併出する事例も多くなった。住居跡資料の増加は、時期区分としての加曾利E IV式を許さなくなつたのである。

合理的な一番の解決策は、加曾利EIV式を後期段階に織り入れる事であると思う。加曾利EIII式をもって中期は終幕となり、中津・称名寺式の成立で後期の開幕となる。加曾利EIV式は、從来後期段階と言われてきた土器に中期末とされた土器（分別基準が全く不明であるか）を合わせてすべて後期段階とする。後期初頭は中津式・称名寺式・加曾利EIV式の基本的3者で構成されるのである。そして加曾利EIV式は加曾利EIII式の5つの系列を引き継ぐのである。従って、大木10式は後期初頭に位置付けられる。これで概念としては、東北南部で出土する加曾利EIII式、加曾利EIV式、称名寺式が理解できるのである。

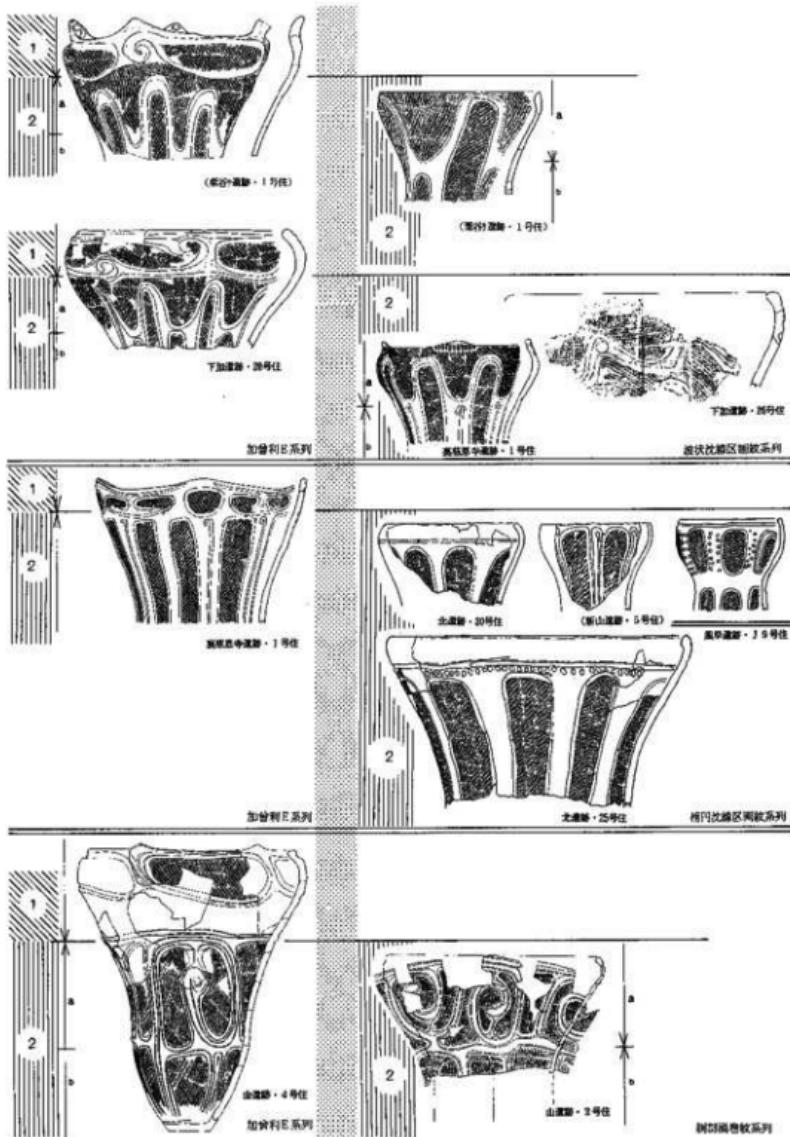
以上、原山坊ノ在家跡出土上土器を起点として中期終末から後期初頭における上期群理解のための大枠を述べた。こうした視点は、加曾利EIII式、大木9式、そして中津・称名寺式、加曾利EIV式、大木10式をあらためて見直す必要を強いている。これらは、それぞれに関連し、連鎖しあってそれぞれの存在を確かなものにしているのである。さらにこうした大別の中には、複数以上の系列が存在する。加曾利EIII式では5つの基本系列を確認した。この5つの系列がそれぞれに独自性を発揮したり、連鎖しあって大宮台地に存在しているのである。こうした人間関係にも似た複雑な関係を整理する鍵は住居跡出土土器の一括性であり、基本系列分別の保障も住居跡出土土器の一括性である。

*、第60図に擾乱出土の土器を補足として掲載した。本遺跡出土かどうかの判断が難しいため不掲載にしようと思ったが、各系列の折衷があまりに見事なため採用した。加曾利EIII式。基本的に口縁部文様帯と胴部文様帯に分帶される加曾利E系列である。胴部には楕円沈線区画紋系列の磨消楕円紋が描かれる。屈曲部に2段の刺突列がある。これは、連弧紋系列や曾利系列に多用されるもので、加曾利EIII式には以外と見られる。この2段の刺突列は口縁部に加えられることも多く、加曾利EIV式に連続する。関沢類型と呼ばれる加曾利E系列に多く採用される。口縁部紋様は不明である。

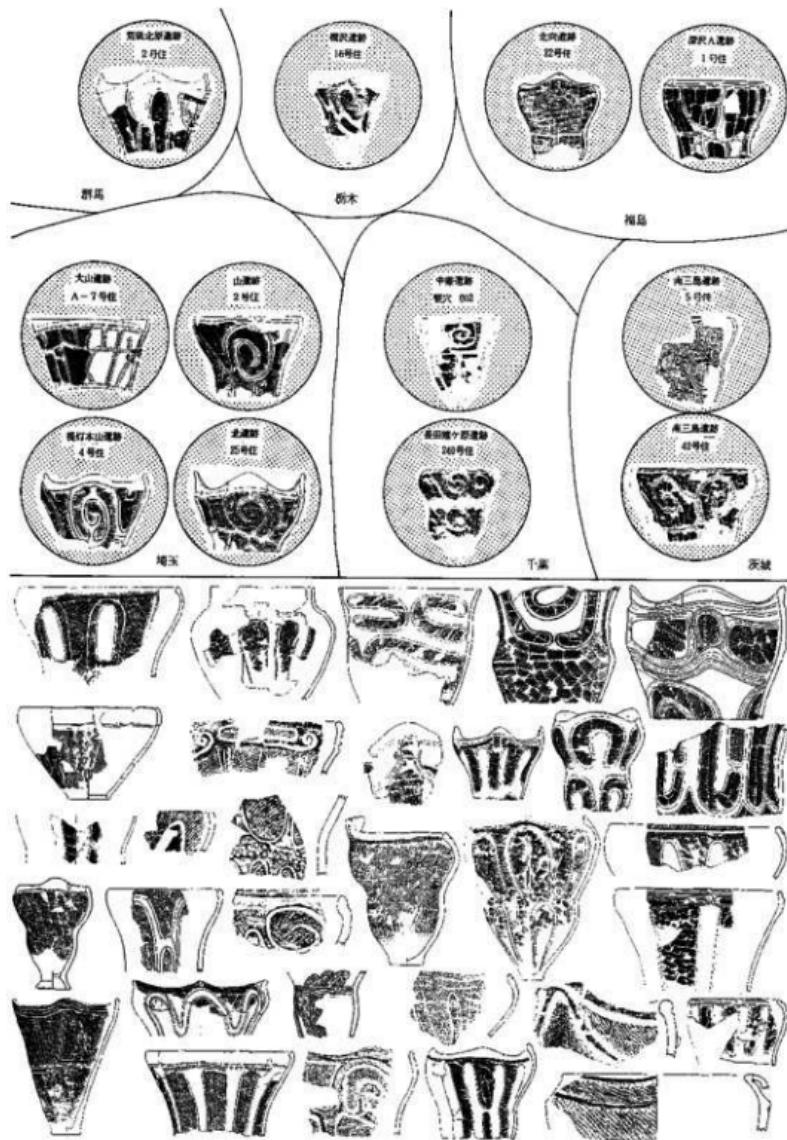
2. 大宮台地を中心とした加曾利EIII式土器について

前章で大枠を述べた。ここでは加曾利EIII式について簡潔に記載する。多くは図版の説明に費やされるが、考え方の一端を理解していただければと思う。

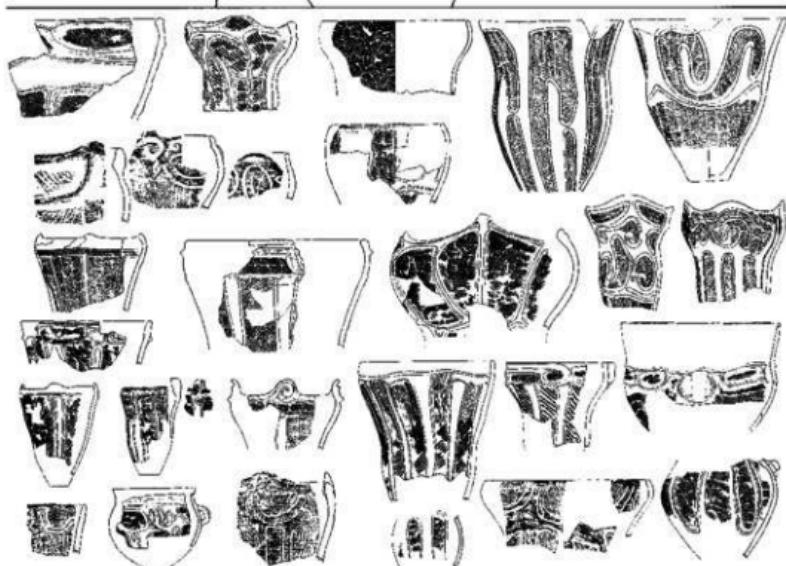
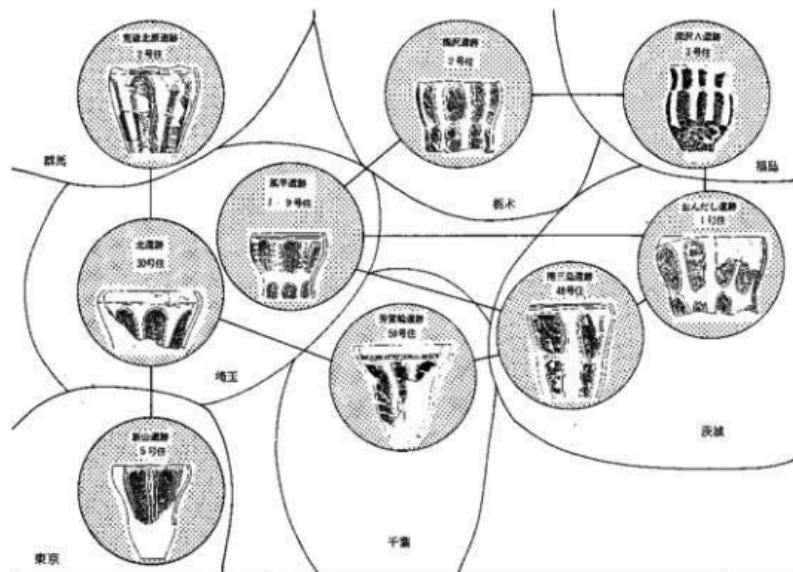
第61図は、加曾利EIII式・加曾利E系列を中心とした各系列のあり方と文様帯の関係を表した。加曾利E系列は口縁部文様帯と胴部文様帯に分帶される唯一の系列である。胴部の磨消懸垂紋が他の系列の紋様と交換されることがしばしば起こる。波状沈線区画紋系列・楕円沈線区画紋系列・胴部満巻紋系列の3系列の紋様がそのまま加曾利E系列の胴部紋様になっているのである。3つの系列の文様が当時の人々に胴部紋様として認識されていたことの証拠である。従って、2a文様帯、2b文様帯と分ける根拠もある。この図によって4つの系列の同時性が明らかとなろう。住居跡出土の一括性を保障する事象である。この確認が以降分析の出発点である。尚、栗谷ヶ遺跡・1号住例は武藏野台地。新山遺跡・5号住例は武藏野台地東部である。他はいずれも大宮台地に位置する住



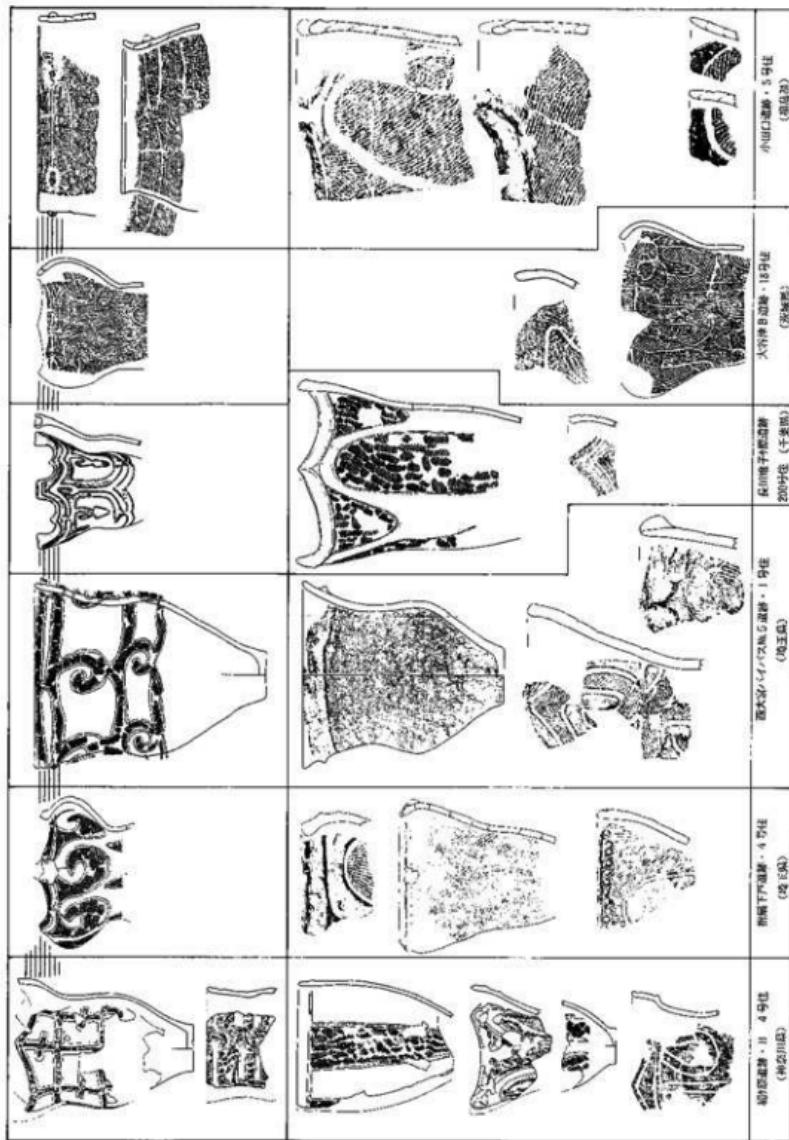
第61図 加曾利E III式・加曾利E 系列と各系列の文様帶



第62図 加賀利E III式・脚部溝巻紋系列の住居跡連鎖



第63図 加曾利E III式・精円沈線区両紋系列の住居跡連鎖



第64図 後期初頭・脊状紋の連鎖

居跡である。

第62図・第63図は、胴部溝巻紋系列と楕円沈線区画紋系列を出土する良好な住居跡を福島県まで追ったものである。他にも多くある。ここで掲げた住居跡は時間的にほぼ同一で加曾利E III期であると考える。それぞれの住居跡連鎖は縦横に繋がる。胴部溝巻紋系列と楕円沈線区画紋系列の土器を鏡として加曾利E III式と大木9式の直接比較検討である。さらに、深沢A遺跡・1号住、同・3号住の大木9式を介在として、宮城・岩手方面まで住居跡連鎖は延びる。

例えば茨城県では、南三島遺跡・5号住、同・42号住、同・48号住を核として、胴部溝巻紋系列と楕円沈線区画紋系列を出土する住居跡を連鎖させていけば、加曾利E III期の住居跡が繋がり、地域色も明確となる。関東地方の主な遺跡の住居跡がほぼ繋がった段階で、各系列の複雑な関係の仕方を克明に分析していくことが可能となる。

上段には、住居跡連鎖の概念を示し、下段には、上段の住居跡から出土した2つの系列以外の土器のパラエティーを抽出した。第62図・第63図の下段に示したパラバラの土器が加曾利E III式、及びそれに並行する時期の大木9式の実体である。北遺跡・30号住の胴部に磨消懸垂紋を持ち、口縁部に溝巻紋を配する正統な加曾利E系列の土器と模沢遺跡・16号住、南三島遺跡・42号住に見られる非常に崩れた口縁部紋様を持つ加曾利E系列の土器を同一時間帯に置き、同一系列間の微妙な地域差を究明しようとする視点もまた、生み出されてくるのである。

第63図は加曾利E III式の次の段階、後期初頭中津・称名寺式、加曾利E IV式段階の住居跡連鎖を中津式に特徴的な棹状紋を通して理解しようとしたものである。

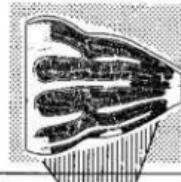
稻ヶ原遺跡・B-4号住は、典型的な中津式の住居跡である。加曾利E式を伴出する。同時に関東以西の土器をも含んでいる。この住居跡を起点とする。次に大宮古地の2遺跡をあげる。指扇下戸遺跡・4号住は加曾利E IV式の土器に棹状紋が付けられたもので、以下に2a文様帶・2b文様帶が付く加曾利E III式・胴部溝巻紋系列から続く系列である。加曾利E IV式・波状沈線・隆線紋系列を含んでいる。西大宮バイパス5遺跡・1号住は称名寺式の土器に棹状紋がついたものである。2段構成横位連結は中津式、「J」字紋は加曾利E IV式・胴部溝巻紋系列の基に成立する。称名寺式成立の状況をとても良く現した土器である。加曾利E IV式が伴出する。

千葉県の長田雄子ケ原遺跡・200号住は中津式に近い構成を取るが、1段となり、大木10式的な下限区画処理を行っている。加曾利E IV式・波状隆線区画紋系列を伴出する。茨城県の大谷津B遺跡・18号住に到ると棹状紋の土器は、加曾利E IV式と大木式の奇妙な折衷ものに変貌する。2a文様帶と2b文様帶を持つことでは共通する両者の一部系列が混ざり合う。2a文様帶は、加曾利E IV式・波状沈線区画紋系列と大木10式の紋様が交互に配され、同下段の土器も同様で「J」字紋と大木10式の横位に延びる「S」字紋が交互に現れる。2b文様帶の紋様も楕円（加曾利E IV式）と磨消帶となって中が抜ける紋様（大木10式）が交互に現れる。大木圓の福島県に到って棹状紋は安行式のごとく変容する。小田口遺跡・5号住では最大径が胴部にあるような器形に採用される。磨消繩紋でなくなった加曾利E IV式・波状隆線区画紋系列が伴出する。

中期末葉

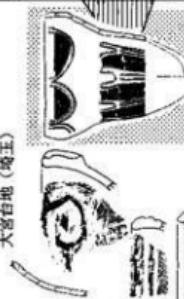
大木・加曾利 E III

福島

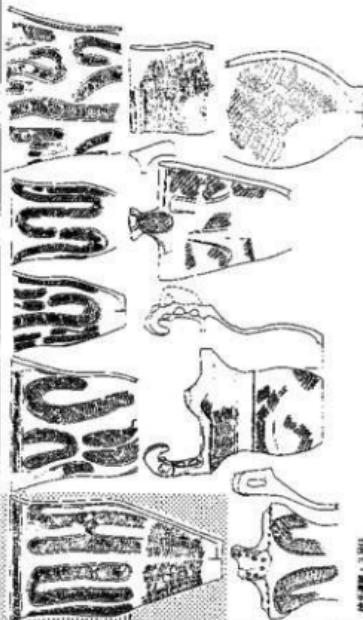


付中頭部・1号位

大宮台地(埼玉)



付中頭部・2号位



付中頭部・3号位

中津・称名寺
大木・加曾利 E IV
後期初頭



付中頭部・八号位

第65図 「H」状紋と中期・後期の境

これらの住居跡が特状紋を通して見た中津式・称名寺式・加曾利E式・大木10式の連鎖である。他にキーとなる土器は加曾利EIV式・波状降帶紋系列であろう。福島県では、北向遺跡・17号住、桑名邸遺跡・2号住などで大木10式と共に出土している。

第64図は、中期末葉と後期の分別を「H」状紋を通して考えて見ようとしたものである。埼玉県の志久遺跡・9号住は加曾利EIII式の住居跡である。変容した加曾利E系列の胴部紋様に図と地が反転した「H」状紋が描かれる。小室天神前遺跡・A区土壙でも「H」状紋が出土している。両者は伊奈町に存在し、近い位置にある。両者の違いは、口縁部直下にある繩紋帯である。これは、前述したように、中津式によつてもたらされる配置である。従って、これは後期初頭とすることができる。これと同様の「H」状紋の関係が福島県の仲平遺跡で見られる。仲平遺跡・1号住居跡は志久遺跡・9号住居跡に対比させることができる。口縁部文様帯と胴部文様帯を持つ深鉢も志久遺跡・9号住とよく似ている。「H」状紋を持つ上器は無紋部が深く貫入する、大木9式から大木10式に見られる特徴的な配位である。これは中期末である。仲平3号住居跡は、小室天神前遺跡・A区土壙に対比する。「H」状紋を持つ上器は口縁部直下に繩紋帯が配される中津式の影響を受けたものである。この住居跡は後期初頭段階である。単体では大木9式か大木10式か区別が出来ない土器群が住居跡としては後期段階で大木10式とされるのである。この住居跡から直ちに想起されるのが下平石遺跡・3号住居跡である。口縁部直下に繩紋帯が配置される土器と加曾利EIV式・波状降縫区画紋系列が作出する。(1994. 2. 7稿了)

*、結語にしては盛りだくさんで、絶対的に紙数が足りない。引用文献等全て省略させていただく。きちんと整理して再考したい。また、事業団繩文部会諸氏との意見交換があった。

*、林 謙作が「日本の考古学」—繩文時代—で松島湾の称名寺系土器として図示した土器は、現在ではアルファベット紋などと呼ばれている。大木9式後半から大木10式である。この口縁無紋部が紋様中に貫入する配置が加曾利EIV式と中津式とに影響して、称名寺式の一部の系列を形成する。このことは、大木10式を後期初頭に位置づけようとする筆者には感慨深い。

*、筆者は門前式について分析したことがある。大木10式の後に必ず門前式が来て、大木10式が中期末で、門前式が後期初頭であるという概念が頭から離れなかつたため、論文自体としてはしつくりこなかった。大木10式を後期初頭にすることで加曾利EIV式との整合性がとれることになる。読み替えていただきたい。